

令和7年第3回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

9月10日（水）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○町政に対する一般質問	9
4番 大塚鉄也 議員	9
1番 新井健司 議員	17
5番 林 太平 議員	23
11番 内海勝男 議員	26
6番 常山知子 議員	33
○町長提出議案の報告及び一括上程	39
○認定第1号から認定第4号の説明	39
○延会について	49
○次会日程の報告	49
○延 会	50



9月11日（木）

○開 議	53
○議事日程の報告	53
○認定第1号の質疑、討論、採決	53
・認定第1号 令和6年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について	
○認定第2号の質疑、討論、採決	68
・認定第2号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第3号の質疑、討論、採決	68
・認定第3号 令和6年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第4号の質疑、討論、採決	69
・認定第4号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	

○議案第36号の説明、質疑、討論、採決	70
・議案第36号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第37号の説明、質疑、討論、採決	71
・議案第37号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第38号の説明、質疑、討論、採決	73
・議案第38号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第39号の説明、質疑、討論、採決	74
・議案第39号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第40号の説明、質疑、討論、採決	75
・議案第40号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○日程の追加	76
○議案第41号の説明、質疑、討論、採決	77
・議案第41号 財産の取得について（職員用情報系パソコン及びモニター）	
○議案第42号の説明、質疑、討論、採決	79
・議案第42号 財産の取得について（児童生徒用タブレット端末）	
○保留答弁	81
○議案第43号の説明、質疑	82
・議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）	
○延会について	84
○次会日程の報告	85
○延 会	85



9月12日（金）

○開 議	89
○議事日程の報告	89
○議案第43号の質疑、討論、採決	89
・議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）	
○議案第44号の説明、質疑、討論、採決	103
・議案第44号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第45号の説明、質疑、討論、採決	105
・議案第45号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）	

○日程の追加	1 0 6
○議案第 4 6 号の説明、質疑、討論、採決	1 0 7
・議案第 4 6 号 令和 7 年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑	1 0 8
○産業建設常任委員会委員長報告、質疑	1 0 9
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 9
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	1 1 0
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	1 1 0
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	1 1 0
○議決事件の字句及び数字等の整理	1 1 0
○閉会について	1 1 1
○閉 会	1 1 1

○ 招 集 告 示

皆野町告示第84号

令和7年第3回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年9月5日

皆野町長 黒 澤 栄 則

1 期 日 令和7年9月10日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和7年第3回皆野町議会定例会 第1日

令和7年9月10日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、町政に対する一般質問

4番 大 塚 鉄 也 議員

1番 新 井 健 司 議員

5番 林 太 平 議員

11番 内 海 勝 男 議員

6番 常 山 知 子 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、認定第1号 令和6年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について

1、認定第2号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第3号 令和6年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第4号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒	澤	栄	則	副町長	長	島		弘
会計兼 管理 課長	吉	岡	明	彦	教育長	新	井	孝	彦
総務課長	新	井	敏	文	企画財政 課長	嶋	田	政	則
町民生活 課長	山	田		巖	福祉課長	青	木	陽	子
健康 課長	太	幡	和	也	税務課長	橋	本	賢	伸
産業観光 課長	三	橋	博	臣	建設課長	若	林	直	樹
教育次長	白	石	純	一	代表監査 委員	吉	橋	富	造

事務局職員出席者

事務局長	持	田	和	久	書記	黒	沢	倫	之
------	---	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開会及び開議の宣告

(午前10時04分)

- 議長（林 豊議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和7年第3回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（林 豊議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（林 豊議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 皆様、おはようございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第3回皆野町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り開会できますことを、心より御礼申し上げます。

日頃より町政推進にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、8月14日の秩父音頭まつりは、天候にも恵まれ、盛大に開催することができました。タイムスリップ横丁や、みんなで尺玉をあげようプロジェクト、新たな特別賞の創設など、様々なチャレンジにより、「町民が楽しむまつり」への確かな一歩になったと感じています。さらに、世界一周大学の皆さんを中心におよそ50人の若者がスタッフとして参加し、踊りの輪だけでなく、人の輪も広がりました。来年以降も、皆様と共に楽しさを育ててまいりたいと考えております。

また、8月19日には、秩父地域1市4町で国への要望活動を行いました。今回は、防災庁の誘致と広域水道事業への支援継続・拡充の2点を訴えてまいりました。防災庁につきましては、実質的には地方拠点の誘致ということになるかと思いますが、秩父地域の強みである強固な地盤、水害や火山噴火による被災リスクの低さ、さらに東京都との同時被災リスクが低く、都心部からのアクセスもよいことから、バックアップ拠点の最適地であることを強く訴えてまいりました。秩父地域の安全・安心のさらなる強化と、地域振興につながるものとして、引き続き取り組んでまいります。

また、広域水道については、本年度が国庫補助の計画期間の最終年度に当たります。しかしながら、令和元年の台風被害、コロナ禍などの後発事象の影響もあり、計画期間を超えた事業実施が必要な現状にあることから、その期間の延長、支援のさらなる拡充について要望しました。将来にわたり安全・安心な水が供給できるよう、必要な支援を国、県に継続して要望してまいります。

なお、今回の要望に当たり、関口昌一参議院議長、小泉龍司衆議院議員から大きなお力添えをいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

続いて、6月定例会以降の町の取組についてご報告いたします。6月には、RIZAP株式会社と健康増進等に関する包括連携協定を締結いたしました。今後オンラインによる特定保健指導に加え、ウォーキングセミナーの実施も予定しております。

7月、8月には、地域おこし協力隊が子供向けのイベントを数多く企画し、積極的に活動してくれました。子供の居場所づくり担当の沼子隊員は、「こどもの居場所通信」を発行し、協力隊主催のみなFESやお菓子作り教室のほか、公民館とものつくり大学のコラボ講座、さらに民間主催のイベントも含め、幅広い催しを一つに整理して紹介をしてくれました。子供や保護者の皆さんにとって分かりやすく、大変好評をいただきました。

9月には、西武文理大学とものつくり大学の学生4名を地域おこし協力隊インターンとして委嘱し、株式会社デジタルラボみなのが実施するデジタルアート体験の運営に携わっております。既に小学校の全クラスを対象とした体験授業が始まっており、9月13日には町民向け体験会も開催いたします。さらに、10月26日の「みんなの皆野ふれあいまつり」においても体験ブースを設ける予定です。こうした活動をきっかけに、楽しみながらデジタルに強い人材を育てる環境を充実させていきたいと考えております。

また、うれしい話題をご紹介します。国神小学校6年、皆野剣友会の大澤健吾さんが、第20回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会埼玉県予選会で見事第3位に入賞されました。9月14日日曜日に大阪で開催される全国大会に、埼玉県チームの先鋒として出場されます。大舞台でのご活躍を心から祈っております。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり、15議案でございます。

なお、認定第1号から第4号までの各会計の決算書及び附属書類につきましては、吉橋富造代表監査委員、常山知子監査委員から、関係法令に準拠して作成され、正確であり、執行も適切なものと認められるとの審査意見をいただいております。

ご審議を賜り、認定、可決いただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。



◎議事日程の報告

○議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりでございます。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（林 豊議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

6番 常山知子議員

7番 若林光雄議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（林 豊議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの7日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの7日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（林 豊議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から行います。主なものについて報告いたします。

6月20日、東秩父村役場で開催の秩父町村議員クラブ役員代表者会議に出席いたしました。

月が替わりまして、7月3・4日の日程で、埼玉県町村議会議長会主催の県外視察として新潟県上越市を視察し、この視察内容は議会の改革ということで大きなところだったのですが、正直なところ相手先の上越市があまりにも大きいところだったもので、あまり参考に何とかなったのかなということもありましたが、行き来の際のバスの中で、各町村の議長さんとの雑談には近いのですが、いろんなそれぞれの議会での状態等の情報交換が大変よかったということでございました。

次に、18日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟の県への要望活動に出席いたしました。これは、過日起こりました140号の落石事故に関わりまして、こちらでこの議員連盟のほうで、ただいま建設中のトンネルを臨時的に使用できないかという要望を出しに行くはずだったのですが、この行く前日にもう知事のほうから臨時の救急車等の通行を許され、その後、現状では、普通車だけではございますけれども、完成前のトンネルを、非常時だということで臨時に通行できるようになった、そのようないきさつがある要望でございました。

22日、秩父市歴史文化伝承館で開催の秩父地域暴力排除推進協議会への定期総会・研修会に出席いたしました。

月が替わりまして、8月4日、長瀬町役場で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席し、その後、26日になりますが、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟、水と森林を守る秩父地域議員連盟及び秩父地域観光振興議員連盟の県への要望、これは三議連というふうに称していますが、この3つの議連の県への要望を首長さんたちとともに向かいまして、その後、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟の関東地方整備局への要望活動をいたしました。

翌々日になりますが、28日には、同じ三議連のメンバーとともに、国のほうへの要望といたしまして、国土交通省、総務省、農林水産省、林野庁、環境省への要望活動に出席いたしました。要望内容については、昨年同様ではございますが、ちょうど中央がばたばたとしていたところで、何となく落ち着かない状態ではございましたが、先ほど町長は別件ではございますが、町長の場合、首長さんたちの場合と同じよ

うに、当町出身の関口参議院議長、それから小泉龍司衆議院議員のご協力をいただきまして、きちんとしつかりと要望活動ができたというふうに感じております。

議長のほうからは以上でございます。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

7番、若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 7番、若林光雄です。秩父広域市町村圏組合議会報告をいたします。

7月16日、秩父クリーンセンター会議室におきまして全員協議会が開催されました。四方田実議員とともに出席をいたしまして、1つとして諸報告として、令和7年度第2回定例会の提出議案の概要説明、また汚泥再生処理センター、水道局の報告事項がございました。また、その後、議会運営についても協議をいたしました。

7月23日、秩父市役所議場におきまして令和7年度第2回定例会が開催され、四方田実議員とともに出席をいたしました。一般質問として、2名の議員が行い、その後、管理者提出議案4件が提出されまして、可決、承認をされました。

また、令和8年4月からの新たな水道料金の適用の予定でございますが、これにつきましての住民説明会が実施されるということでございます。皆野町におきましては、10月の9日午後7時より、皆野町文化会館会議室Aにて予定をされております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

2番、倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林郁雄です。皆野・長瀬下水道組合議会臨時会報告をいたします。

令和7年8月6日水曜日、皆野・長瀬下水道組合長瀬浄化センター会議室にて令和7年第1回臨時会が開催されました。出席議員の8名が出席し、定員数に達して開会いたしました。また、説明のために出席した管理者ほか7名の同席をいただき議論をいたしました。議事といたしまして、議長の選挙、議席の指定、常任委員会の選任。内容等につきましては、令和7年6月9日付にて当組合議員の2名が辞職、令和7年6月29日、長瀬町長、町議会議員補欠選挙により、令和7年7月10日付で2名の新任議員が定着し、令和7年8月6日に正副議長の選挙及び常任委員会委員の選任が行われました。選挙の結果、議長に黒澤広治議員（皆野）、副議長に野口健二議員（長瀬）が選任されました。常任委員におかれましては、新任議員の2名が総務、下水道委員会の委員に選任されました。諸般の報告におかれましては、議長から報告事項があり、皆野・長瀬下水道組合監査委員に野口健二議員の選任がなされました。また、皆野・長瀬下水道組合正副管理者の変更により、4月1日付で管理者、黒澤町長、副管理者、大澤町長となりました。副管理者の前大澤町長が7月28日付で退任をされ、7月29日付で鈴木町長に任命されました。

以上で、皆野・長瀬下水道組合議会臨時会の報告といたします。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 監査委員から例月出納検査及び財政援助団体等の監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（林 豊議員） 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、4番、大塚鉄也議員の質問を許します。

4番、大塚鉄也議員。

〔4番 大塚鉄也議員登壇〕

○4番（大塚鉄也議員） 4番、大塚です。少子高齢化で歯止めの利かない皆野町に関して、感ずるまま、町長、教育長へ質問をいたします。

質問事項は3点で、まず1点目、道路の安心安全について。町中心部の道路、県道206号線、43号線の大型車の交通状況はどのようにお考えですか。

質問事項2、学校行事とイベントなどにおける暑さと雷対策について。1つ目、少子化が進む中、学校式典の来賓カットでの今後についてどのようにお考えでしょうか。

2点目、熱中症、雷での被害対策について、町の考えを教えてください。

質問事項3、皆野町のイベントについて。地域おこし協力隊、ものづくり大学、世界一周大学、早稲田大学人間科学部の今までの活動と新着状況をお願いいたします。

2点目、子ども食堂、み～なちゃん食堂、まんげつ食堂の活動内容を教えてください。よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 4番、大塚鉄也議員のご質問、少子化での今後の学校イベントについてのうち、学校式典での来賓の対応についてお答えいたします。

卒業式や入学式などの式典における来賓の対応につきましては、コロナ禍、学校の働き方改革を背景として、令和5年度に町内の園長・校長会議で検討して、現在のような規模を縮小した形になりました。少子化が進む中、今後は感染対策を講じつつ、教員の働き方改革や学校行事の教育的価値などを考慮しながら、できるだけ地域の皆様をお招きして、子供たちの入学や卒業をお祝いすることができるよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 4番、大塚議員からご質問のありました質問事項1、道路の安心安全についてお答えいたします。

町の中心部を通る県道206号線、皆野駅前から黒谷方面に至る県道と、県道43号線、下原交差点から皆野駅前を通過して皆野橋方面に至る県道の対策につきましては、大塚議員から令和6年第2回定例会でも

同様の質問をいただいております。大型車両の交通の状況ですけれども、私もその道を通勤で通っておりますが、非常に大型車の通行が多いと認識しております。その上で、町の対応といたしましては、その後、大塚議員からご質問いただいた後に秩父警察へ伺いまして、大型車両等の速度制限についての相談を行っております。秩父警察の担当者からは、走行速度30キロなどの制限については、地域住民や運送事業者などの理解が必要であること。また、規制の実施に伴う交通状況への影響などを踏まえた総合的な判断が必要であり、現段階での速度制限の実施については厳しい状況であるという見解が示されたところでございます。町といたしましては、今後も道路管理者であります県土整備事務所と連携し、交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 4番、大塚議員から通告のありました質問事項2、学校行事とイベントなどにおける暑さと雷対策についてのうち、②の熱中症や雷での被害対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、学校での対策についてです。熱中症対策として、学校行事の中では運動会、体育祭の時期を変えての開催がございます。教育活動全般では、暑さ指数測定器で教職員が計測し、指数31を超えた場合には、運動を伴う活動を中止しています。また、休憩と水分補給を頻繁に行う、活動後に教室などの冷房の効いた部屋でクーリングダウンをするなどの対応を取っております。

次に、雷対策としては、常に新しい気象情報を確認して、雷鳴が聞こえた場合には屋外活動を中止し、屋内に避難させます。下校時においては、状況によって学校内に留め置く対応をしております。

次に、スポーツ施設についてですが、冷房設備、避雷設備がない施設が大半である中、利用を許可した後の熱中症や雷の対応については、ともに利用者自身の判断に委ねなければならない場面が多いのが現状です。事故の未然防止策としては、利用受付時や各種団体の集会などの接触機会を捉えて注意喚起し、活動継続、中止の判断の重要性を啓発、周知してまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 4番、大塚議員から通告のありました質問事項4、皆野町のイベントについてのうち、①、地域おこし協力隊や大学と連携した活動についてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、令和元年に皆野町として初めての隊員を委嘱し、以降15名の隊員を委嘱してきました。現在は9名の隊員が活動し、移住定住、デジタル支援、コミュニティーづくり、生涯学習、子供の居場所づくり、有害鳥獣対策や観光など、それぞれ地域課題の解決につながる活動を進めています。また、地域貢献活動として、地域おこし協力隊と町民との交流を目的に開催しているイベント「みなF E S」を定期的で開催しています。8月下旬に開催した第4回「みなF E S」では、皆野小学校を会場に多くの親子連れでにぎわいました。また、地域のお祭りでもみこしの担ぎ手を担うなど、町民と直接関わる機会が増えてきたと感じています。

次に、ものつくり大学は、令和6年6月に連携協定を締結し、森林共生と地域コミュニティーの醸成をテーマに、植林イベントへの協力や住民アンケートを実施しています。また、公民館と連携して、廃材を再利用した子供向けのワークショップを行い、森林に対する意識の向上を図っています。

世界一周大学は、令和6年11月に連携協定を締結し、今年の秩父音頭まつりでは、にぎわい広場、タイムスリップ横丁の企画運営を行いました。当日は50人ほどの若者が応援に駆けつけ、懐かしのグルメの復活や、思い出の写真展示を行い、多くのお客様でにぎわいました。

最後に、早稲田大学人間科学学術院は、令和元年5月に連携協定を締結し、小中学校の国際交流や町民の健康増進につながる取組を進めてきました。今年度は、皆野中学校で開催される皆野教育シンポジウムで連携を進めております。これは、中学3年生と地域の方々、企業や大学も一緒になってまちづくりについて考える取組で、今年で3年目を迎えます。さらに、地域包括支援センターで進めている多世代がつながる交換日記の取組も早稲田大学との連携をきっかけとしたものです。人口減少が進む中であっても、地域おこし協力隊や大学生など、地域の外から皆野町を応援する力をうまく取り入れて、町民の皆様と連携しながら、町の活性化につながる取組を進めております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 4番、大塚鉄也議員から通告のありました質問事項3、皆野町のイベントについての②、子ども食堂としてのみ～なちゃん食堂、まんげつ食堂の活動内容についてお答えいたします。

町内の子ども食堂ですが、任意団体により令和5年12月から、み～なちゃん食堂が皆野総合センターで月1回、日曜日の昼に開催され、中学生まで無料、高校生以上は200円で、110食程度が提供されております。また、令和7年4月からは、まんげつ食堂が「リルの家」において月2回、隔週の木曜日の夜に開催され、子供、学生は無料、大人200円で20食程度が提供されております。直近8月開催の利用者ですが、み～なちゃん食堂は中学生以下が43人、高校生以上が81人、まんげつ食堂では子供、学生7人、大人9人が利用されております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） それでは、順次再質問をいたします。

町中心部の県道についてです。皆野駅から降りてきて、観光の方とか学生の方が、友達の家に行くのかな、ちょうど吉見屋さんのところの私の仕事場の角です。横断を待っていたら、大型車がノーブレーキだったのかな、徐行運転とかそういうのもない状況で通りました。そのときに学生の女性が、「ここんちやばくね、やば過ぎだよ」と言って、ここんちというのはこの場所と、皆野町も兼ねると思います。以前に質問したときも、体感40キロでも40キロ以上に感じる。30キロだとしても、大型だと10キロ、20キロ以上多く感じるような状況で、大変に私が見ていても危険な、手を伸ばせば届く場所を通りました。

その県道に関して、自分で危ないなと思う場所は皆野駅前と、あとりそな銀行のところです。銀行を利用される方が、道反対に駐車する方が多いです。そこで、やっぱり車が来ても慌てて横断する、大型車が来ても慌てて横断する。少子高齢化を見ての質問ですので、高齢者に言わせると、普通道路は平らだという認識があるけれども、ちょっと波打っています。自宅でも、座布団につまづいて転んで、大けがから取り返しのつかない事故までいく方もいる中、町長はいろんなイベントに参加されて、本当にSNSを見てもすごく莫大な参加量だと思います。私どもの皆野町の中心部のお祭りに関して参加というか、祭典に来て、いろいろ見られたと思うのですが、町長はそういうイベント事に関していろいろ足を運んだ中、危

険場所とかそういうのは確認とか、自分で見る範囲で、ここは危ないとか、ここはよくなったとか、そういう確認はされていますか。どうでしょう。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 4番、大塚議員からのご質問にお答えをいたします。

私もできる限り町内の行事、様々なところへ伺ってということで、そういった確認にも努めているつもりでございます。実際、総務課長からも大型車両の通行が、通勤時にやはり実感として多いと。大塚議員ご指摘のとおり、皆野駅のそば、それですとか、りそな銀行さんは特に駐車場またぎますので、そういったところで危険性を感じる、そういう部分はあります。実際でございます。ということなので、今総務課長からも答弁申し上げましたけれども、まずは昨年、議員のご質問に対応して警察との協議もしたのだけれども、現段階においては規制をするということがなかなか難しいよと。実際これ、地域のいろいろなご意見だとか、運送事業者さんとの合意形成を図った上で要望したとしても、恐らく審査に年単位を要するだろうというようなお話もあったと聞いておりますので、まずは短期的に行動し得るとすれば、町と道路管理者である県、県土整備事務所でよく相談をして、今後どういう形での対応策が短期的な取組として取り得るのか、そういった議論をしなくてはいけないというふうに思っています。

また、規制に関しては年数を要するものでございますので、中長期的な取組ということで、今後しっかりと、私からもちょっと警察との意見交換等は始めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 県道を挟んで事業者が両サイドいますから、理解もなかなか難しいと思います。そこで、先ほど言ったお祭りのときにキッチンカーを集めた場所、そこから道に出たときに、大分深い割れ目とかありました。車で走る分には、何の影響もなく走れると思いますが、当時はお祭りでおみこし担いだり、屋台を引いたり、あとはキッチンカーがあって、そこを利用される方が多い状況です。そういうイベントで歩くと、必ずつまずいて大事故につながるおそれがあって、私どももここは気をつけようねという注意勧告をいたしました。

速度制限とか、そういうのが難しい状況は分かります。そこで、横断歩道は結構難しいのですか。そこに横断歩道があれば、歩行者優先で、渡る分には結構よくなると思うのですが、そのところはどのように。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

結論から申し上げますと、横断歩道の設置につきましては非常に今厳しい条件等がございます。というのは、横断歩道を設置いたしますと歩行者優先になりますので、そこを通る車両が一旦停止をするということになります。そうしますと、通行量の多い道路に対しましては非常にその影響が大きいということで、何メートル以上離れているとか、そういった条件がもろもろありますので、今おっしゃった場所ですと、警察等にもご相談をいたしました。非常に状況的には厳しいというのが現状でございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 分かりました。安心安全な道で、今町を歩いている方はほとんどいない状況です。安全な場所を選んで歩いたほうがいいのか、町でそういう努力をして歩きやすい状況をつくるのか、そこ

のところをまた町長によく考えていただいて、ぜひいろんな方が歩きます。安心安全な道路にしていきたいと思います。

それでは、学校行事とイベントにおける暑さ対策について質問いたします。学校式典の来賓カットについてですが、皆野幼稚園も大分人が少なく、園児が少ない状況です。そこで、私が思うのには、来賓カットではなく、大勢の大人がお祝いをしてやる気持ちで参加したらどうかと思います。その考えはどう思われますか。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、規模を縮小したのはコロナが大きな原因だったわけです。そして、教員の働き方改革というのも出てまいりましたけれども、コロナを境に園長、校長で検討したわけです。今後、コロナも完全にゼロではないので感染対策は必要ですけれども、できるだけ地域の皆様をお招きした上で子供たちをお祝いするという、そういう式典にするのがいいだろうというふうに考えています。ただ、幼稚園や学校の規模であるとか、受入れの体制もありますので、それについては今、一概には申し上げることはできないということでございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。学校式典で今、議員も参加せず、議長の挨拶もないような状況も多いです。中学3年生になれば、高校生3年間で選挙権も出ます。皆野町にどのような議員がいるのだろうか、議員って何と興味を持ったときに、ああ、あのときいた人が議員だったのだとか、私自身もそう感じる面もありました。若い頃に、何となく偉そうと言ったら言葉は悪いです。偉い方がいるなど感じた人が、大人になって選挙権が出たら、ああいう人たちが議員だったのだと考えさせられる時期が必ず来ます。このまま私どももカットでいくと、議員は何やっているのだろうか、そういう興味もなく卒業して、それで高校に入り、選挙権が出ました。一人一人の話す機会も少ないし、議員だというだけでやっぱり大きな壁もあって、気楽に話しかけられる状況も少ないと思います。ぜひとも議員を呼んだり、議長に挨拶していただいたり、いろんな人が集まってお祝いムードを高めたいと思います。よろしく願いします。

次、熱中症、雷での被害対策について、先ほど暑さ指数（WBGT）、学校では31度であります。基本的には33度以上の指数です。それで大体判断しろという感じですが、外でのイベント、スポーツ競技に対して、33度ぐらいだと普通に行っている競技や団体が多いです。そこで、38度とか40度の危険指数、本当の危険指数で、もう40度になったら外へ出ないでくれという感じで考えなければいけない。また、埼玉県のほうからはスポーツ協会を通じて、責任問題がほとんどですね、徹底して指導するようにという話も来たり、いろんな書類も届いております。

そこで、外側の施設に関して、暑さ指数を目で見て判断できるものを用意しなければいけない。また、雷ではちょうど30年前に大阪で行われたサッカーの練習試合で雷に打たれて、今現在でも重度の障害を抱えて大変な思いしている方がおります。一人の大切な人生が、そこで寝たきりになってしまう状況に一瞬でなってしまう。車に逃げろとか、コンクリートの建物に逃げろとか、避難しろとか、そういう話もあります。皆野町に関してはこれから箱物を造るとか、そういうのは無理だと思います。そこで、教育委員会としては、38度、40度になる予想が出た場合、どのような指導をいたしますか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

先ほどの答弁と重なる部分もありますけれども、まずは利用される利用者の皆さんにその危険性を啓発周知するというところで、なかなか利用をご希望されている方にその利用を抑制するというのは、どこまですべきかというところは正直迷う部分がございます。また、お話の中でおっしゃった、目で見て判断できるものとか、どういった対策が有効かどうかというのは、今後の課題として受け止めて考えていきたいと思っております。

いずれにしても、その当日38度、40度になった場合に、即時に利用を止めに行くというふうな、その辺については対策の部分、こちらの体制の部分もなかなか厳しいものもあるかと思えます。それも含めて、今後また考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 熱中症、また雷、私が思うには、38度になる予想が出たら貸出しを禁止するとか、危険情報ではないけれども、放送してみんなに、スポーツだけではありません。何もしない方も外へ出ないようにと、そういう放送も必要だと思います。

年々雷も、気温も上昇して、来年また去年以上と言われるでしょう。そういう状況でしっかりと考えなければ、必ずそこで事故が起きます。教育委員会でもうちょっと、人ごとではなく真剣に考えていただき、即時対応していただき、暑さ指数を取りあえず目で分かる温度計なり何なりを施設全部につけるとか、暑さ38度を超えて、今週の幾日は38度を超えるなという予想が出たら、利用する責任者に中止を求めるとか何かしないと、必ず熱中症にかかる人も出てきて、家の母親なんかもそうだけれども、熱中症にかかる、3年、4年と年数を重ねるたびに体も弱くなって、散歩も短くなっていると。いきなり施設を利用するような状況になってしまいます。一人でも多くの方が健康でいくには、そういう厳しい目で見るとも必要だと思いますので、教育委員会の社会教育に関して、社会体育ですね、しっかりと案を練っていただき、対応していただきたいと思えます。

また、副町長のスポーツ少年団野球部門、熱中症対策で道端にテントを張っていますよね。多目的グラウンドは緊急車両を受け入れております。私も利用しているときにヘリが降りたこともあります。やっぱり緊急車両が来てからどかすとか、そういう騒ぎではなく、しっかりとスポーツやっていたらスポーツのルールにのっとって、そういう精神で子供に恥じないような行動もしていただきたいです。荷物を下ろしたりなんたりするのも大変だから、そこへ車を置くのだろうけれども、駐車場が空いていたら駐車場へ置くとか、あと利用する頻度、使わないのに予約をそのままにして、それで誰も使えなかった。副町長は、もう副町長です。ごめんなさいでは通らないときもありますから、まして野球の指導者は課長級もいます。社会教育、社会体育の人たちが、クレームが来たとき言いづらい状況をつくったら話になりませんので、そういう方々が、職員の方々がそういう思いで、言わなくてもいい状況を率先してつくっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それでは、町イベントについてです。地域おこし協力隊、ものづくり大学、世界一周大学とか、早稲田大学人間科学部、私も7月27日、原町祇園でおみこしを担当しております。そのとき、去年は40人ぐらいいても担げない状況で、非常に重く、そんな状況が2年続かないようにと地域おこし協力隊の人に、嶋田課長をお願いいたしまして要請したところ、数多くの人に手伝っていただきました。また、ものづくり大学の田中君ですか、幸手から自分の仲間を6人連れてきてくれて、見事な担ぎを見せていただき、重いで

しょうと言ったら、重いですと、どうもありがとうございますと、本当に爽やかな対応をしていただき、女性も非常に多く参加していただいて、彼たちのいいところは、大変でも楽しみながらやるという、この楽しみの姿が、周りの観客もすごくいいな、ああ、すごく盛り上がっているなというイメージもつきました。

秩父音頭まつりのときも、私、母親が亡くなって新盆で人が来るので、来賓接待の欠席いたしたり、準備等も欠席いたしました。そのおかげでいろんな姿が、目で見て体で感じることができました。タイムスリップ、あんなに盛り上がると思わなかったです。すごい状況で、帰りには最終で何十人という人が電車を利用して帰っていった。わあ、すごいなと思いました。そんな中、話を知り合いとしたら、よそで問題を起こした地域おこし協力隊の方もいるのかな、そういううわさとか話を聞いて、皆野って何やっているのと。こういうことをやってくれたり、今日の企画も全部やってくれているのだよ。勝手にやっているのと、いや、勝手にはやっていない。課長に申し出て、当然皆野町で企画を練って、いいか悪いかを判断して通るのだという説明をしたら、ああ、そこまでしているのだったら安心だねという、そういう話をしたり、いろんな話をいたしました。まず、こういう活動をしている若者たちに対して誤解の目があったり、あとは異国の地域で本気でやっている方々を、もっと世間に広めなければいけない。その広める仕事というか、立場でいるのが私たちとか役場の方々だと思います。

話が戻って、原町祇園の次の28日、反省会として行司とか大行司の方と話し合いをする場所があり、嶋田課長にも来ていただいてタイムスリップの説明もいたしました。そのときに、意外と知らないですね。何それ、そんなのあったのとか、そういう状況で、もう半月ぐらいの状況で町場の人は知らないのだと。そこちょっと自分でもショックを受けて、どうしたらいいか考えました。これ以上に情報提供をしなければならない。いろんな企画をするのに、今も大変に情報提供していると思いますが、町が新たに情報提供として考えているのはどのようなことがありますか。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） お答えいたします。

地域おこし協力隊の活動、町民の皆様が目に見える形の活動になってきているという激励と、一方でまだまだ知らない方が多い、情報発信が足りないのではないかというご指摘というふうに受け止めております。地域おこし協力隊の活動は、「広報みなの」の地域おこし協力隊通信という形で、毎月情報発信をさせていただいております。これまでは、隊員それぞれの紹介だとか活動の目標について掲載してきたのですが、9月号からは地域のイベントですとか、それから隊員のそれぞれの事業活動、そういったものが皆さんに見えるような、分かりやすい形での記事のほうを作るように心がけております。このほかホームページやSNSを活用した情報発信も続けております。こうした形で、今までは紙媒体ですとかインターネット、そうしたものを中心に情報発信に取り組んできたのですが、今後につきましてはやはり町民の皆様と直接触れ合える、顔が見える関係づくりが重要ではないかと考えております。

この秋に開催される「みんなの皆野ふれあいまつり」ですとか「皆野横丁」への参加というものも、今予定をしております。それから、年を明けた2月には、また「みんなで皆野まちおこし万博」の開催も計画しております。こうした活動を通じて、地域の皆様の顔見知りになるような機会を多くつくって、協力隊の活動の情報発信に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番(大塚鉄也議員) そうですね、顔を見合せながらの情報発信、すごく必要だと思います。近くのものやられたイベントで、皆野小学校での水鉄砲と、あと光のアート、本当すばらしい企画だと思いました。家の中からも見えるように、私としては美の山全体にアートができたという、すごく大規模なイメージをしてしまいました。そのぐらい、すごくいいイベントだと思います。

私は、下大浜と原で仕事と自宅があるおかげで、お付き合いがされております。絶対的な支援は、やっぱり区長にあると思います。区長さんに情報提供をして企画の理解をしていただき、各区で情報発信をしていただくのが、一番最大な手段だと私は思います。そういうことを考えながら、一人でも多くの情報提供できる状況をつくっていただきたいと思います。

それでは、次の子ども食堂の関係で、み～なちゃん食堂、まんげつ食堂があります。割と高齢の方も来ております。今の少子高齢化、本当にこの食堂を必要な人が来れている状況かどうか。私はいろんな人と話すと、来れる人はいいよね、来れない人もいるよね、本当に大変な思いしている人はそういう場にも行けないような状況でもあるし、高齢者の方も本当に必要でいますが、行けない状況でもあるという話は聞いております。以前にも、子供が減るのだから、高齢者が食べられるような食堂みたいなのができないかなというような話はちらっとしたのですが、本当に来れない子供、また必要としている高齢者が来やすい状況をこれからもつくるにはどのような方法がありますか。

○議長(林 豊議員) 健康こども課長。

○健康こども課長(太幡和也) お答えいたします。

本当に支援を必要とする方への対策についてでございます。まず、支援を必要とする家庭の相談があったときですとか、家庭訪問した際などには、子ども食堂のチラシを配布させていただきまして、個別に周知のほうを図っております。また、配達につきましてですけれども、衛生面、またスタッフの人数も限られていることから、今後の検討課題だと感じております。支援を必要とする家庭に支援が届きますよう、主催団体と相談しながら、よりよい子ども食堂となるよう連携をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長(林 豊議員) 大塚鉄也議員。

○4番(大塚鉄也議員) そうですね、やっぱり必要な人がいれば、そこに持っていきたい。社協は、お年寄りの方に手配りを長年しております。子ども食堂のまんげつ食堂のたまたま知り合った方と話をして、やっぱり趣旨はどうなのですかと聞いたとき、私の趣旨とは違う方面に向いているような気がしますとか、ほかの町でも本気でやっている人が強く感じるの、趣旨がちょっと違うねと。必要な人に本当に配られていないねとか、高齢者の方も利用できる状況なのだから、高齢者の方、また本当に必要な家から出られない方にも持って行けるような状況をつくりたいねという話もしました。そうなると、大分スタッフも幅広く必要となりますし、衛生上厳しい検査もしなければいけないと思います。ただ、必要としている人はたくさんいますので、せっかくこれだけの目に見える企画で、いいことをやられております。本当に困っている方に届くようにご尽力をいただいて、行動していただきたいと思います。

なかなか言葉がまとまらず、皆様方には失礼があったかと思いますが、これで私の一般質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、1番、新井健司議員の質問を許します。

1番、新井健司議員。

〔1番 新井健司議員登壇〕

○1番（新井健司議員） 皆さん、こんにちは。1番、新井健司でございます。傍聴にお越しいただきました皆様、皆野町議会並びに皆野町町政に関心を寄せていただき、誠にありがとうございます。

さて、8月14日に開催された秩父音頭まつりですが、新たなチャレンジにより盛大に開催できたと私も感じております。ご尽力いただいた多くの皆様に感謝を申し上げ、本当に暑中ありがとうございます。私は、お祭りを通じて多くの愛を感じました。メイン会場である役場庁舎周辺の除草は、お越しいただくお客様に対しての愛、また皆野町で生まれ育ち、現在は秩父市にお住まいの方が、皆野駅前から役場までの道路、タイムスリップ横丁の会場である駐車場などの除草をしている姿を拝見しました。ふるさとへの愛です。世界一周大学と地域おこし協力隊の皆さんによるタイムスリップ横丁、このイベントには、当日の運営はもちろん、準備は我々が分からない多くの苦労があったはずですが、その苦労を乗り越えるためには、イベントの成功、何とぞ成功させたい、お祭りを盛り上げたいなどの皆野町への純粋な愛があったから乗り越えられたと私は思っております。そのほかにも多くの愛があったことでしょう。この多くの皆野への愛がたくさん生まれ、集まればよりよいお祭りに、そしてよりよい町になると私は信じております。それでは、通告に従いまして質問に移らせていただきます。質問事項は3点です。

1番、猛暑による熱中症対策について。①、皆野中学校の夏制服は、男子が昭和38年から、女子が昭和42年から現在まで変わっておりません。クールビズ制服に変更する考えはないかお聞きします。

②、み～な公園は、子供から高齢者まで多くの方々に利用されている人気のスポットです。しかし、日陰が少なく、東屋は小さいものが1棟しかありません。日陰で休憩する場所を確保するために、大きい東屋を整備する考えはないかお聞きします。

③、屋内プールは、屋内環境で運動ができ、水温で体を冷やしつつ運動ができるので、体温上昇を抑制するなど熱中症予防になります。また、子供たちは運動量を確保し、夏休み中の体力低下解消になります。屋内プールの活用は、健康づくりと暑さ回避の両立ができる施設です。ふれあいプール・ホットを屋内プールとして利用する考えはないかお聞きします。

2番、宿泊施設の整備について。本町の現状は、宿泊施設が秩父市や長瀨町に集中し、日帰り観光地になりがちです。5月11日開催の第4回Fun Trails Roundみなのにご参加いただいた方やご出店いただいた方から、皆野町は宿泊施設が少ないとの声をいただきました。また、黒澤町長は、8月1日に開催された秩父地域議員連盟総会の挨拶の中で、「人口減少や水回りの節水機能等により、水道使用量が減って水道料金収入が減少している。水道使用量の多いのが宿泊施設である」と話されると私は記憶しております。8月8日に開催されたちちぶ定住自立圏現況報告会の挨拶の中で、インバウンド（訪日外国人）への対応についても話されると記憶しております。本町にインバウンドを呼び込むためにも、宿泊施設は必要だと思えます。宿泊施設を整備する考えはないかお聞きします。

3番、商店街の再生について。本町の商店街は、空き店舗や空き地が目立ちます。現状をどのように認識し、その対策をどのように議論し、具体的対策をどう講じていくのかお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 1 番、新井健司議員から通告のありました質問事項 1、猛暑による熱中症対策について、③、ふれあいプール・ホットを屋内プールとして利用する考えはないか及び質問事項 2、宿泊施設の整備についてお答えをいたします。

ふれあいプール・ホットについては、令和 7 年第 1 回皆野町議会定例会において、皆野町勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定が可決されました。これにより、令和 7 年 12 月をもって運営を終了することが、議会のご承認も得て正式に決定しておりますので、今後屋内プールとして利用する考えはありません。

次に、宿泊施設の整備については、基本的に民間事業者が担うものであり、町が直接整備をする考えはございません。町の役割は、観光需要の拡大を通じて宿泊需要を喚起し、民間が参入したくなる環境をつくることだと考えております。観光、特にインバウンドも含めた宿泊需要の増加は、地域経済に大きな効果をもたらすとともに、水道事業の安定化にも寄与することが期待されます。宿泊者が増えることで水道使用量が増加し、収入が安定すれば、住民の水道料金の値上げを抑制することにもつながります。さらに、日帰り型に偏りがちな現状を改善し、宿泊型観光を推進することで、より大きな消費額を生み出し、地域経済にも直接的な効果を与える重要な取組となります。そのためには、観光客の滞在期間を長くする取組、特に周遊型観光の促進が必要です。1 市 4 町の広域的な連携による周遊型観光を進めることで、観光客の滞在を延ばし、宿泊を促進していくことが可能です。

今年度は長瀬町と連携し、周遊促進を目的に、デジタルスタンプラリーを実施いたします。このような取組を通じて、秩父地域全体として宿泊需要を高め、皆野町にもより多くの観光客を引き込むことを目指してまいりたいと考えております。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 1 番、新井健司議員のご質問、猛暑による熱中症対策のうち、皆野中学校の夏制服についてお答えいたします。

学校の制服の変更については、本来学校が生徒や保護者、教職員等と議論して検討していくものと考えております。今後、中学校がクールビズ対応の制服の検討をする際には、教育委員会としては学校の取組内容の把握に努め、選定や見直しが適切に行われるように、そして保護者の経済的な負担が過重なものにならないように留意するように指導してまいります。

なお、皆野中学校では、夏の暑さ対策として、体育着の下校を認めております。また現在、体育着の見直しも行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 1 番、新井健司議員から通告のありました質問事項 1、猛暑による熱中症対策についての②、み～な公園に大きい東屋を整備する考えはないかについてお答えいたします。

み～な公園は、平成 24 年子育て支援を目的に整備され、町内外を問わず多くの方に楽しくご利用いただいております。公園内には小規模な東屋が 1 棟設置してありますが、小さなお子さんから高齢の方にもご利用いただいております。熱中症対策などのため、休憩場所は必要なものと考えます。東屋の整備に向け、どのようなものが適しているか調査検討してまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 質問事項3、商店街の再生についてお答え申し上げます。

ご質問の商業地域における空き地、空き店舗の把握状況でございますが、これらを網羅した台帳等は現在ございません。今後、物件を調査、把握し、利用希望者に紹介できる仕組みづくりが必要と考えております。

また、これに対する具体的な対策でございますが、空き店舗等活用補助金がございます。これは、空き店舗等を活用して事業を始める方に、物件購入費、改装費、宣伝広告費等を補助率3分の2、最大100万円補助するものでございます。昨年度は3件、185万円を、令和5年度には2件、100万円を交付しております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、熱中症対策についての①番、皆野中学校の夏制服ですが、私、教育委員会に問合せをしました。そのときに、学校で決めているのか教育委員会で決めているのかという、そしていつ頃決まったのかということ質問したところ、分からないと、どこで決めているのか分からないという返答がありました。それなのでこういった質問をさせていただきました。

そして先ほど、体育着での下校は許されていると。それも私、み～な公園にちよくちよく行くのですが、中学生が下校時に、これは下校時に立ち寄っているのかどうか分かりませんが、結構立ち寄ってサッカーやバスケットボール、また東屋で交流を深めているという姿を拝見しています。そこで意見を聞いたのですけれども、私がちょっとお話ししてもいいですかと聞きました。そのときに、私の知名度も低いのですけれども、「教育委員会」と聞かれるのです。教育委員会ではないよ。教育委員会に、この制服のことを期待しているのだと私は感じたのです。この話を最初に持ってこられた女子中学生、これは8月13日の「こらしよカーニバル」で、私が「こらしよカーニバル」に顔を出したときに、私のところに寄ってきてくれて、私のことを町会議員とその子は知っていたのだと思うのです。「新井さん、夏の制服を変えてください」と私に来たのです。それなので今回、私もちょっと動いて質問させていただきました。その子がおっしゃるには、「本当に暑くて、ぜひともポロシャツのような、そしてかっこいい制服に変えてください」というふうにその子は言っていました。

それから、み～な公園にも行って聞きました。やはり暑いのですと。それから、コンビニエンスストアでも男子中学生に声をかけて聞いてみました。やはりそこでも「教育委員会、教育委員会」と聞かれるのです。やはり教育委員会に期待を私はしているのだと思うのです。ですので、今回私が質問することを多くの中学生が知っています。ぜひとも教育委員会は学校に働きかけていただいて、アンケートを取るなり検討委員会開くなりしていただかなければ、中学生が政治に興味を持たないというふうに私はなるのではないかと思うのです。そういうことも含めて、教育長どうですか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 期待を込めたご質問ありがとうございます。教育委員会は、学校を支援する、学校の自主性や自立性を尊重していくという、そういう立場で自分はおります。したがって、今の中学生のお

子さんが新井議員にいろいろお話をされたことはしっかり受け止めました。そのことも、今後学校にも伝えてまいりたいと思いますが、学校が自立性を持って、今後の子供たちの様々な思いとか、子供たちの意見を表明する場であるとか、そういったことを尊重して、子供の自主性、主体性というものを育てていくという観点でも、大事なご指摘だったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次にみ～な公園の東屋の件です。検討していただくという言葉いただきました。ぜひともお願いします。先ほど中学生にも声をかけたのですけれども、ここにも結構高齢者の方もお集まりになっています。東屋が狭いと、高齢者の方は公衆トイレの前に木製の小さなベンチがあるのです。そこに腰かけている方が多くいらっしゃいます。ただ、あそこに座っていらっしゃるとトイレを使用しづらいという声も私のところへ届いております。そんな高級なものでなくて結構ですので、大きめのものをぜひとも整備していただきたいと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井議員からのご質問にお答えします。

やはり日よけ、何かしら必要かなと思っておりますので、具体的に検討させていただきたいと思っております。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 検討していくという言葉いただきました。ぜひともなるべく早くお願いしたいと思っております。

この東屋の件も、ここを利用している方ではなくて、ご近所で畑の作業をしている方がよく見ていて、私のところへ、私はそのとき声かけたのですけれども、何かありますかと言ったときに、いや、あその東屋が狭いから、ぜひとも大きいのをという町民の声をいただいております。ぜひともこういった声を大切にさせていただきたいと思っております。お願いして、次に移らせていただきます。

③の屋内プール、分かっていたけれども、非常に残念です。ただ利用者数、私なりに調べさせていただきました。7月が3,494人、8月が1,827の方がプールを利用されていると。これ昨年に比べて減っているそうです。8月は特に減っていて、なぜかという、子供さんがやはり自分たちの自転車とか足で、暑くて行けない、行っては駄目という保護者の方の判断があるようです。こういったことを考えると、秩父市の温水プールに行くという方もかなり減るのではないかと私は思うのです。ですので、何かしら別のものを検討されるというお話がありました。この猛暑の中、家の中で、特にお子さんたちがゲームばかりしているようでは、体力が低下してしまいます。ですので、町として何かしらの対策を考えていただきたいと思っております。それは何か考えていらっしゃるでしょうか。どうでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ご質問にお答えいたします。

プールの運営の廃止、これは様々なご説明をさせていただいて、議員の皆様にも様々なご議論をいただく中で正式に決定をさせていただいたものというふうに認識しております。私も水泳、水中運動の機会、これは大変有意義なものであるという認識の下に立って、では自前のプールが駄目な場合にどういう形でサービスを継続していけばいいのか、その苦渋の決断として秩父市営プールの利用、これについてご支援を申し上げようという形をしたものでございます。

今、4月1日からその利用を、自前の施設があるうちから並行して提供させていただいてございますが、やはり自前のプールがある中では、市営のプールのほうをということは、まだまだ実際には具体的にあまり利用いただいていない状況がございますが、実際にプールをクローズした後にどのような形になってくるか、そういった状況も見極めて、今後必要な対策を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。ぜひとも町民のことを考え、非常にすばらしい対策案を期待しています。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして2番、宿泊施設の整備について。先ほど町長から答弁いただきました。町が直接整備する考えはないという回答でしたが、なかなか民間を呼ぶ、かなり難しいと思うのです。そこで、私なりにちょっと2つの提案を考えてきましたので、というか調べてきました。長野県の長和町、今後人口減少による空き家再生の課題に対し、産学連携リノベーションによる解決策が実施されているそうです。地域おこし協力隊と長野大学の学生が、一緒に空き家を宿泊施設にリノベーション、学生は長野大学で観光やまちづくりを学んでいる学生、当初は有志の活動として始まったプロジェクト、大学教育連携により、正式なゼミの単位として認定され、実践的な学びの場となったそうです。既に1泊1万円前後でオープンした施設もあるそうで、外国人観光客にも人気があるそうです。

そこで、皆野町はものづくり大学と連携協定結んでいますよね。ものづくり大学の國分学長は、皆野町との連携協定締結の際に、ものづくり人材の育成に加え、地域おこしやまちづくり、木造建築の専門コースなどの教育研究で培われた知識やノウハウを活用して、今後の連携事業は多くの意義深いよい結果を生み出すことを期待しているとおっしゃっているのです。どうですか、ものづくり大学に提案してみませんか。いかがですか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 貴重なご提言ありがとうございます。実は、まだまだお話ししてしまっているものかどうか分かりませんが、先般信用組合さんが実施をいただいた地域クラウド交流会、ビジネスを起こしたい人と応援したい人が集まる交流会ありましたけれども、そういったところに参りましたらば、町内の空き家をリノベして中核施設を設けようと思っているのだとか、もう設け始めているということだと思っております。そういう動きもご提案をいただいております。そういった、やはりいろんなところへ行って、いろんな関係をつくらせていただくと、いろんなお声がけをいただく。そんな中で民間とつながりながら、行政では持ち合わせない経営的な視点で事を起こしていく、そういったことが必要かなと思っております。そうした大学連携。恐らく大学連携も、大学と町だけでというわけには、なかなか経営という部分は立ち行かないかと思っておりますので、そういったところには、またどこか民間が絡んでくる事業かなと思っておりますので、そういったことで民間の力を借りながら、何か事を動かしていく。そこには連携する大学、大学生とのつながりを持つ、また大学生の学びにもなる、お互いにウィン・ウィンの関係の中で事業を模索していきたいと思っております。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） どうもありがとうございます。ぜひともそういったことを進めていただきたいと思っております。

そしてもう一点、埼玉県川島町、ここも宿泊施設がない町でございます。川島町は、役場所有の駐車場

を利用して、かわじまRVステーションという車中泊スポットを開設しています。当町の地域おこし協力隊の中に、バンライフを熟知した隊員がいると思います。車中泊スポットを検討してみるというのはいかがでしょうか。どうですか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ご質問にお答えしたいと思います。

いろいろなご提言いただきまして、ありがとうございます。RVパークについては、もうヘリテージにもあろうかと思うのですが、ご提言の内容を一つ一つというよりも、幅広い選択肢を持ちながら検討してまいりたいと思います。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。ぜひとも検討をお願いします。

それでは、次に移ります。商店街の再生について。空き店舗等活用補助金は、これは私も存じ上げております。ただ、新しくお店を経営するという方にとっては、なかなか100万円の補助金では厳しいかなというふうにも感じています。そこで、秩父市のチャレンジショップはご存じでしょうか。秩父市が、秩父地域おもてなし観光公社に委託している事業です。申込資格は幾つかあるのですが、飲食店、サービス業で過去に店舗経営の経験がない方。それで、おしゃれな内装工事済み店舗を使用できる、困ったときはいつでも相談できるなどのメリットがあり、商品の仕入れや価格の決め方、接客や顧客管理のやり方、帳簿のつけ方や経費の管理、確定申告、税金について、また資金の在り方、融資制度などのサポートがある。また、契約期間は2年ですが、最大1年延長可と、最高3年利用できるというチャレンジなのです。現在、3期目の方がチャレンジしていて、1期目の方は既に横浜から移住され、秩父市内で独立開業されている。2期目の方は、残念ながらチャレンジ後に独立開業を断念された。現在チャレンジしている3期目の方とお話する機会を、私は設けました。1度ランチにもお邪魔しました。とてもおいしいランチでした。話を聞いてみると、皆野町在住の方だったのです。将来は、桜東風のジビエを使ったメニューを提供したいと、そんな話もされていました。しかし、順調にいけばこの方は秩父市での独立開業というふうになってしまうでしょうね。

私は、残念が気がしてならないのです。皆野町にこういったチャレンジがあれば、皆野町でやっていただけたのかなというふうに感じているのです。皆野町に合ったこういったチャレンジショップ事業、取り組む考えはないか、どうでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 再質問にお答えいたします。

まず、チャレンジショップ知っているか知らないかということについては、存じ上げてございます。本町におきましても、産業観光課内でこうしたものの必要性等は常に議論をしているところでございます。ただ、一方で新規に事業者を支援する、これ企業誘致にも通ずるものがございます。新たに企業を誘致する、あるいは事業を起こしていただくということとともに、本町の商業の抱える課題としましては、この先事業を続けていけない事業所が非常に多くあるというものも大きな課題として考えてございます。今後とも空き店舗等の活用意向のある方の補助と、先ほど申し上げました事業を継続していただく、空き店舗等発生させない取組を併せて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） よく分かりました。ただ、私の下には町民はもとより近隣の町の方からも、皆野町の商店街はもったいないよねとの声を数多く聞くのです。やはり補助金だけではなかなか難しいのかなと思っています。皆野町の財政状況もよく分かっているので、非常に難しいことだとは思いますが、それでも、皆野の原地区、また親鼻地区にあれだけの商店街があった、にぎわっている時代を私も知っているの、非常に残念で、またもったいないという気持ちを持っています。難しい課題ではありますが、今後もぜひ積極的に検討していただき、皆野町民がまたにぎやかに歩ける商店街を再生することをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、5番、林太平議員の質問を許します。

5番、林太平議員。

〔5番 林 太平議員登壇〕

○5番（林 太平議員） 5番、林太平です。今年は猛暑の日が多く、各地で豪雨災害や竜巻による被害等が多く発生しています。幸い秩父地域には災害も少なく、安心して過ごさせています。また、町の音頭まつりも多くの方のご協力の下、盛大に行われました。これらについても、先ほど町長の挨拶の中にもありましたとおりで。来年もまたと期待するところであります。

では、一般質問に入らせていただきます。高齢者単身世帯等における住みよいまちづくり対策について。

①、町内において、高齢者単身世帯または2人世帯が増加しておりますが、町として現状をどのように把握しているかお伺いします。

②として、高齢者世帯では火災や事故等が発生した場合、適切な対応ができるか懸念されています。火災や事故は、発生時の初期対応が重要となり、高齢者世帯が安心して住みよいまちとなるよう、町として具体的な対策等についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 5番、林太平議員から通告のありました一般質問1、高齢者単身世帯等における住みよいまちづくり対策についての①、町として現状をどのように把握しているかについてお答えいたします。

町の65歳以上の独り暮らし高齢者の世帯は、住民基本台帳上、令和7年8月1日現在892世帯です。また、2人暮らし世帯は671世帯でございます。町といたしましては、介護予防事業を通して高齢者の自立した生活が続けられるよう支援するとともに、民生委員さんや社会福祉協議会と連携し、独り暮らし高齢者の見守りや声かけを実施し、把握に努めておるところでございます。今後も高齢者が地域で安心安全に暮らしていけるよう、事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 5番、林太平議員からご質問のありました高齢者単身世帯等における住みよいまちづくり対策についての②、町としての具体的な対策についてお答えいたします。

火災や災害等への対応につきましては、全国火災予防運動や9月1日の防災の日に合わせて、「広報みな」へ啓発記事を掲載し、対応策等の周知や注意喚起に取り組んでおります。特に高齢者世帯に対しましては、民生委員さんや社会福祉協議会の活動の中で、状況の把握や安全対策等について周知いただいております。議員ご指摘のとおり、火災や事故等が発生した場合、その被害を最小限に抑えるには初期対応が重要となってまいります。高齢者の単身世帯や、高齢者のみの世帯が増加する中で、町としては引き続き民生委員さんや社会福祉協議会などと連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 再質問させていただきます。

まず最初、町内において65歳以上の方が、1人である方が892人、これ社協の資料でいきますと、独り暮らしの高齢者家庭防火訪問ということで、この間の社協のあれに書いてありました。それについては、184名の方のところを訪問したと、この前の評議員会で報告あった。ということは、この800人以上、これは65歳以上となると、相当年に開きがあるからあれだと思えるのですけれども、この184人がいるということは相当な数で、また2人世帯についても六百七十何件あるという話なのです。今回、何で私がこの火災についてのことで質問するかというと、年を取っているいろんな人が訪問してくれるのは、ある1時間か2時間の訪問で帰ってしまって、1人である時間のほうが相当長いと。今まで町のことで、火災のことについて質問する人がいたのかなと考えたときに、ある人から、林さん、今火災が起きたら年寄りの人は電話をする、今時代が進んで携帯を持っているからいいやなど言う人もいるかも知れないのですけれども、とても携帯するとか、110番するとか、119番するなんていうのは多分できないよと。自分が考えても、はっきり言って、私ももし何かがあったときに通報するなんていうのは、自分で意識して通報するなんていうことは、多分慌てると思います。

そこで、町で考えてもらいたいなと思うのが、火災報知機をつけて、それでもし何かがあったらどこかへつながるとか、今の時代携帯でいろんなところにつながるの、費用はかかるけれども、火災報知機が鳴ったら外でランプがつく。いろんな何かを外へ知らせるとか、それで一番肝腎なのは今回防災システムのあれが更新されて新しくなると。もしだったら、消防署へ連絡できるような方法があるのかという話を考えているのですけれども、その辺についてはどう考えていますか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今年度から3か年かけまして、防災行政無線の更新を行う予定であります。消防署との連携につきましては、消防署から防災行政無線の放送ができるという内容になっております。火災報知機に連動した内容にはなってございません。そういったことから、防災行政無線と火災報知機については、そういった連動は現時点ではできないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 費用がかかったり、いろんな問題があるということは分かります。そして、もしだったら今、家庭内で何か起きたときに何か引っ張ったら、どこかの人に連絡を早く行くとか、外に連絡がつくとかという、今小学生が学校に行くのに何かあったときに引っ張れば音がするとか、いろんな方法が考えられる時代であって、なぜかという、もし携帯で何処かに住んでいるお子さんのところに連

絡するなんていうことは、多分考えても無理な話で、かといって何かがあったとき、それで今一番心配されている高齢者もそうなのですけれども、共稼ぎで出ている人も、ふだん出ている人もみんな同じ状況で、今火災報知機というか警報器は、新しい家にはつけるのが義務化だと。それで、個人の家につけるのは任意だと言う人もいるし、義務だと言う人もいるけれども、多分任意ではないかと私は思っています。

そうすると、それをつけたときに、鳴ったら外に何か分かるようにできる方法を町で考えて、予算化でもしてもらって、そうすればつけたい家にはつける。任意でやってもらうのだけれども、幾らか補助金を出して外に分かるようにするとか、いろんな方法で考えていかないと、多分何世帯、大人数の方がいる中で、892人も1人の人がいる。この人は多分、恐らく、いや、何かがあったら俺はすぐ通報するよなんて言う人の年は65歳以上の人で、多分10年だから、75歳ぐらいまでは会社にいるから元気でいられるかも分からないですけれども、75歳を過ぎるととても自分の判断で行って通報したり、よその人の面倒を見て駆け回るという元気のある人はそんなにはいないと思います。

ぜひとも一番今回やってもらいたいなというか、考えてもらいたいのは、外部の人に分かる。よく今ニュース等とかテレビでやるのは、火事があったときに外の人が通報して、そしてその中で亡くなっている人がいると。ほとんどの人が、それは老人というか高齢者だと。ニュースで出るのは、大体高齢者がアパートにいたりとか、どこにいるにしても、高齢者が亡くなったとか何とかという報道がほとんど。ということは、今皆野町でもそんなに火災はいろんなことでないから、まあいいですけれども、もしものとき、一般の人に分かりやすいようにまず外へ、一番いいのはどこかへつないでもらって、それを引っ張ったらそこへつながらるような方法で考えて、いろんなことを考えてもらえば一番いいのではないかと思うのだけれども、やっぱりそれが無理であれば、中で火災が起きて報知機が鳴ったら外へ、公園にあるように、公園に何かがあったときは回るとかという設備があるような時代なので、ぜひともその辺のところをを考えてもらって、高齢者が1人で暮らしていて、社協さんでもいろんなことで面倒を見てもらって、それで地域の行政区の区長さん等々にもいろいろ面倒を見てもらっている。だけれども、先ほども言うとおりの、火災対応について今までそんなに考えていなかったような、消防の訓練をすとか、いろんなことはやるけれども、いざ家にいる時間は24時間のうちに、1人でいる時間がほとんど24時間だと思うので、その辺のところでは何かよい対応、外に分かるような対応ができるかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

火災報知機の設置につきましては、平成18年に新築住宅についての義務化がされております。質問を受けまして、私もその当時の広報等を見てもみましたがけれども、設置に関する周知はしていましたけれども、いざ火災報知機が作動した場合どう対応するかという点につきましては、町としても広報が欠けていたかなというふうに改めて認識をさせていただきました。今後は、火災報知機が作動した際どういう対応を取るべきか、こういった視点に注目して、特に高齢者世帯を中心に対処を考えたいと思います。

また、火災報知機が鳴った場合に外部に知らせる、そういう連動ができないかということですが、設置が義務づけられまして、かなり年数もたっておりますので、そういった機能を有した火災報知機もあるかどうか、事業者等にも確認をした上で、そういった情報も確認をして、もしあるような場合であれば、積極的に周知をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 何回も申しているとおおり、今まで火災のことについて町として取り上げてこなかったような気がしていて、消防の訓練とかいろいろなことに対しては、訓練等々を相当やっている。あれは、あくまで元気な人が、外で活動できる人がやる訓練だと、今私も十分最近思うようになったので、ぜひ家にいる人が安心して暮らせるということを、多分この地域で言ってくれた人も、これを考えている町村は多分ないのではないかという話があるので、ぜひ皆野町が率先して、そういうことが安心安全で暮らせるように、いろいろ考えているというところも見せてもらえればありがたいとして要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（林 豊議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海です。9月に入っても猛暑日や熱帯夜の連続、熱中症などの不安が解消されない日々が続いておりましたが、朝夕はやっとしのぎやすくなった今日この頃だというふうに思います。今週の7日には、石破首相が退陣表明を行いました。約1年前の10月1日に首相に就任してから、1年足らずの退陣表明でありました。昨年の就任8日後には、国民の共感なくして政治を進められない、国民に信を問いたい、こうして衆議院を解散し、その選挙の結果は自公与党の過半数割れをもたらし、その背景には物価高騰による実質賃金の低下、そして低年金下での物価高、そして各種保険料の引上げ等々、国民大衆の生活苦や将来不安が増す中、自民党の金権、裏金政治に対する勤労大衆の鉄槌が下された結果であったと思います。そして、今年7月の参院選でも与党の過半数割れの審判が下されたが、けじめの遅い退陣表明であったと思います。

いずれにしても、安倍内閣当時からのまち・ひと・しごと創生総合戦略、そして岸田内閣でのデジタル田園都市国家構想、また石破内閣による地方創生など、総理大臣が替わるたびに地方創生や地方再生が打ち出されておりますが、地方や地域にとって、少子化、人口減少、地方の衰退に歯止めがかからず、限界集落から地域崩壊の一途にある地域もございます。実効性ある抜本的な少子化対策や、地方再生に結びつく抜本的な農林業政策、そして地域に密着した公共投資の推進などを訴えまして、通告に基づき2項目について質問を行います。

1項目めの町職員の労働環境の改善についてであります。その（1）として、正規職員の処遇改善について。皆野町職員の給与水準は、ここ何十年、県内最低クラスであります。令和6年4月1日時点でのラスパイレズ指数が、県内最低の92.2であり、前年より0.4ポイントですが、低下しております。その要因

についてお聞きしたいと思います。

また、埼玉県内町村の平均は97.2であります。以前から、私からも申し上げておりますが、せめて県内町村の平均ぐらいまで引き上げるべきであります。この給与水準の改善に向けて、どのような検討努力がされているのか、お聞きいたします。

2点目の若年職員の早期退職の要因と防止対策についてであります。この件に関しましても、6月議会で宮原議員からも取り上げられておりますが、近年若年職員の早期退職が多いようです。過去5年間に何人ぐらい辞めているのか、お聞きしたいと思います。

また、他の自治体でも同様な傾向にあるようですが、皆野町の場合、特徴的な要因や今後の防止対策等どのようなことが検討されているのか、お聞きしたいと思います。

(2)の会計年度任用職員の実態と処遇改善についてであります。地方公務員法の改正で、令和2年度、2020年度から非正規職員の待遇や採用を適正化するために運用が始まった会計年度任用職員の現状の職員数について、フルタイム、パートタイム別にお聞きしたいと思います。

また、パートタイム職員の時給はどの程度か、お聞きしたいと思います。

3点目になりますが、近年一般事務職での会計年度任用職員の採用も図られているかと思えます。そうした職員のフルタイム化なり、また正規職員化についてどのような考えか、お聞きしたいと思います。

2項目の米作への補助についてであります。昨年来から急激な米不足による米価高騰は、この間の食糧法の廃止や長年にわたる減反政策が大きな要因とされております。加えて、円安等による輸入物資の高騰に起因していることも明らかです。特に中山間地域においては、農業従事者の高齢化、後継者がなく、また遊休農地や耕作放棄地は拡大し、鳥獣被害の増大等々、約30年前頃に圃場整備された田んぼについても休耕田から耕作放棄地となり、原野化している現状も見受けられます。そこで、町内米作の戸数、旧の町村別になろうかと思うのですが、戸数の現状と今後の米作の継承についてお聞きします。

また、米価の安定には、米作農家の所得補償を含めた抜本的な農業政策が求められていると言われております。特に中山間地域では、国の所得補償政策など抜本的な対策を導入しない限り、米作をはじめ農業の再生は図れない、このようにも言われております。その再生には、10アール当たり20万円程度の所得補償が必要なようです。こうした所得補償政策については国に要望するにしても、日本古来からの主食である米作が地域から消えることなく継承され、また地産地消、自給率の向上、そして水田が持つ貯水機能など防災対策上からも、町として米作耕作者への補助についてどのような考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

〔副町長 長島 弘登壇〕

○副町長（長島 弘） 11番、内海議員から通告のありました質問事項1、町職員の労働環境の改善についてお答えいたします。

まず、①の正規職員の処遇改善について、賃金水準の引上げの検討ですが、昨年度はラスパイレス指数が県内最低でありました。これは、過去の健全財政に重みを置いた昇格等に原因があるものと思料されることから、本年4月1日から給料表を7級制とし、運用を開始いたしました。また、秩父地域の1市3町と比較しますと、上位級管理職の割合が低いことから、本年度から主幹級以上の必要在級年数を廃止し、勤務成績が特に良好な職員については、副課長級への昇格を可能とする改正を行いました。さらには、主事級から主査級までの職員につきましても、勤務成績が良好な場合には短縮し昇格する基準を適用し、適正な指数に是正してまいりたいと考えております。

なお、ラスパイレス指数が0.4ポイント下がった関係でございますが、ラスパイレス指数は学歴別と経験年数別にグループ化した上で、それぞれについて平均給料月額を算出し、国家公務員と比較するものです。この経験年数は、10年未満は小刻みですが、10年目から35年までの間は5年間の算出で行います。少し難しい例えになりますが、10年以上15年未満、15年以上20年未満という方式です。例で申し上げますと、この15年以上20年未満の中央値は17年となりますが、国のように相当数の職員がおれば、指数は中央値に近いものとなりますが、皆野町のような小規模自治体では15年目の職員が多く、16年目から19年目の職員が少ない場合がありますと、平均給料月額は中央値よりもかなり低くなります。全職員数に占める割合も、小規模自治体では大きくなることとなります。したがって、その指数は相対的に低くなります。これが0.4ポイント下がった要因と推測されます。

次に、若年職員の早期退職の要因と防止対策につきましては、昨年度は若年職員の普通退職は顕著でありました。要因を特定することはできませんが、理想と現実のいわゆるギャップ、差異、これには給与面を含めた処遇の問題も含まれると思われ、人手不足の現場の問題等々考えられるところでございます。防止対策としましては、まずコミュニケーションをしっかりと取ることが重要であろうという考えから、町長は就任後、毎年職員一人一人と個人面談を行い、処遇の問題等を含めた話合いを行っております。また、所属長は、人事評価の面談も含め、ふだんから意見交換を行っているところでございます。加えて、人事異動に関しては、必ずしもその部署に異動できるものではありませんが、職員の異動希望調査を参酌するとともに、新規採用職員のミスマッチを極力防止するため、令和7年度から配属希望も調査を開始しております。職場環境の改善に合わせて、役場職員としての仕事に愛着と誇りを持ってもらえるように、今まで以上に研修等に注力し、課題の解決を図ってまいりたいと考えております。なお、令和2年度から令和6年度のうち、5年間での若年層職員の退職は17名でございます。

続きまして、②、会計年度任用職員の実態と改善につきましては、9月1日現在の人数はフルタイム6人、パートタイム59人。以上でございます。

時給は、フルタイム職員が1,378円から1,770円、パートタイム職員が1,380円から2,145円です。いずれも会計年度任用職員の給与、費用弁償条例に基づいております。

会計年度任用職員のフルタイム化につきましては、部署によっては管理職から当該職員にフルタイム化の提案をしたこともあります。現状のとおりでございます。パートタイムとしての応募ですので、ワーク・ライフ・バランスの関係から選択しているものと考えております。人事評価の面談を生かし、対処してまいります。また、正規職員化につきましては、本人が希望すれば拒むものではなく、公平公正な職員採用試験または選考の中で決定してまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 質問事項2、米作への補助についてお答え申し上げます。

初めに、町内の米作農家数について、町の農業委員会で把握し得る範囲で申し上げます。大字単位で、下田野が3戸、国神が2戸、三沢が8戸の計13戸と把握しております。令和5年の作物統計調査によりますと、町内の作付面積は合計3ヘクタールと推計されており、いずれの農家も市場出荷はないものと考えられます。

次に、米作を継承していくための支援についてお答えいたします。現在国が実施している支援は、販売

農家を対象とした収入減少対策、経営規模拡大による効率化に係るものとなっております。したがって、本町の米作農家はこうした補助の対象外となっております。

続いて、水田の機能維持のための支援について申し上げます。議員ご指摘のとおり、水田には食料生産という農業本来の機能のほかに、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等、複数の機能を有しております。米作に限らず、これら農業の多面的な機能維持活動を支援するものとして多面的機能支払交付金が、中山間地域の農業を支援するものとして中山間地域直接支払交付金がございます。いずれも水田での取組も対象となりますが、補助単価は10アール当たり3,000円から8,000円程度となっております。米作の継承についての町からの補助の検討をとのことでございますが、米作の振興や水田の多面的機能の維持は本町に限ったことではなく、全国的な課題となっております。こうしたことから、国、県の動向を慎重に見極めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 順次再質問をさせていただきたいと思いますが、まずラスパイレス指数の向上に向けてということで、答弁の中にもありましたが、今年の4月1日から職務給に7級を追加したと、そういった答弁であります。特に4級以上といますか、主幹級以上の昇格等についても改善を図るということで答弁がされたかと思えます。そういったことで、今年4月1日からの施行でありますので、結果が出るのは今年の12月から、それ以降になるかと思うのですが、いずれにしましてもそういった改善に向けて努力をしているということでございますので、この件については期待をさせていただきたいと思えます。

しかし、現在の皆野町の給与水準が低いという、その要因としては、この間の長年にわたりまして、皆野町は厳しい昇格基準なり、また人事評価が適用されてきたというふうに思います。特に主査級であります3級のまま退職をせざるを得ない、こういった職員もおるわけなのですが、そこで先ほど答弁の中にも関連するかも分からないのですが、この3級についてある時点といますか、年齢に達した時点で、4級、主幹級に昇格させるなど、そういった特別な昇格基準を設けるべきだと私は思うのですが、この件について考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

3級の場合の主査級の昇格につきましてのご質問でございますが、かねがね申しているとおり、国の国公基準というのでしょうか、その基準の中でその制度があるかどうか、まず研究して、そこから検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 私が思うのには、この辺を改善を図らない限り、全体的な給与水準の引上げにはつながらないというふうに思います。いずれにしましても、県内最低の給与水準から早く脱出して、少なくとも町村平均の給与水準に追いつくよう、先ほど申し上げたのですが、特別な昇格なり昇給基準を設けて、町職員の給与水準の改善を図るように強く要請したいというふうに思います。

2点目の若年職員の早期退職の要因と防止対策についてなのですが、なかなか特徴的な要因等を把握は難しいということなのですが、防止対策についてはそれぞれ職員とのコミュニケーションなり、また意見交換なり、また職員の配置、職場の希望ですか、そういったところを常に把握しているということであり

ます。ぜひそういった努力をしていただきたいというふうに思っております。

退職に至る防止対策についても答弁をいただきました。それぞれ退職に至る職員については、事情なり理由があると思いますが、退職要因に直接は関係しているかどうかは別としまして、1点だけお聞きしたいというふうに思います。私の認識では、庁舎新設当時から職員休憩室というのが設けられていたかというふうに思います。現状どのようになっているのか。また、職員の昼食場所、食事場所の確保等、現状どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

職員の休憩場所につきましては、現在の庁舎を建設した当時には、職員休憩室という専用の休憩室1室が設置されておりました。その後、組織改革等に伴いまして課が新たに設置されたこと等に伴いまして、その職員休憩室につきましては、現状では廃止となっております。その結果、職員が昼食を取る場所といたしますと、決まった場所はありません。今昼休みに空いている会議室等を利用して、昼食を取っているという現状でございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 以前あった職員休憩室も、現在は会議室というふうになっておるかと思うのですが、いずれにしても職員が気兼ねなく休憩できたり食事のできる場所、そういった空いている会議室を使うようにしているということなのですが、ぜひ優先的に、また気兼ねなく職員が休憩できたり食事できる場所、これをきちんと確保できるような、そういった対応が必要だと思いますので、ぜひ空いている会議室を使うというのではなくて、これがもう職員の休憩室であり、また食事する場所ですよというような形での特定した場所を検討できないものか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今現在地下室がございませぬけれども、そこに職員の更衣室として以前使っていたところがございませぬ。ただ地下でございませぬので、以前台風等のときにそこが浸水をしてしまひまして、かなり湿気等があるということで、現在は最低限しか使っていない状態になっております。そこを新たに清掃しまひして、職員の休憩室として使えるかどうか、今検討を進めておひまして、そこが使えるという判断をできれば、そこにクーラー等を設置させていただきます、職員の休憩室として新たに設ける予定で今進めておひます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひそういった場所的に適当な場所か、私も見ていませぬので、衛生面も含めて、また利用しやすいような環境を整備する中でぜひ整備を図っていただきたいというふうに思います。いずれにしても、若手職員の早期退職、これは行政運営にとつても大変マイナスの要因になろうかと思ひますので、また労働環境が不備な点から退職に起因するような、そういった労働環境の不備が起因されて早期退職に踏み切ることがないように、ぜひ若い職員の意向なり十分把握する中で、本当に働きやすく魅力ある職場づくりに努力していただきたいというふうに思います。

（2）の会計年度任用職員の実態と処遇改善についてなのですが、もう一度答弁いただきたいと思うのですが、パートタイムの時給については幾らか、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 先ほど答弁の中で分かりづらい、口がうまく動かなくて申し訳ございませんでした。パートタイム職員は1,380円から2,145円の間でございます。会計年度任用職員給与、費用弁償条例に基づいて支払っているものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。私はパートタイムの賃金については、埼玉県之最賃すれすれぐらいかなというふうに思っていたのですが、いずれしましても1,380円が最低だということで理解させていただきます。会計年度任用職員のフルタイムは6人、パートタイマー59人、計65人ということです。再任用については、当初は原則2回までというルールであったかというふうに思います。令和6年の人事院が制限撤廃を各省庁に通知して、総務省も会計年度任用職員の再任用の上限回数を削除しているかというふうに思います。皆野町の場合はどのような運用になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

回数制限はございません。65歳までとなっております。65歳の年度の3月31日までということになります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

また、フルタイムの任用職員、現状6人ということなのですが、常勤職員と勤務時間差が1日当たり15分ぐらい、差がないにもかかわらずパートタイム等の任用職員になっているケースというのが、全国的にもあるようです。皆野町の場合、こういった常勤職員より15分ぐらい短い、そういったパートタイムの任用職員が実態としているのかどうか。こういった方の、またフルタイム化については先ほど答弁があったかと思うのですが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 15分程度という職員はおりません。

それと、フルタイム化につきましては、やはり忙しい部署でパートタイマーの方にやってくれますかと、やはり正職員と同じ時間でフルタイムで働いていただけないかという声かけをしたのですが、先ほどワーク・ライフ・バランスという言葉を申し上げましたが、家の都合でそれも断念した経緯もございます。

会計年度任用職員につきましても、人事評価を行っておりまして、所属長と面談することになっておりますので、その中で確認するようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。再任用に当たっては、上限回数を設けていないということのようです。そういったことで、経験豊富な会計年度任用職員を再任用するという点では、ぜひこの運用は継続していただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、会計年度任用職員の制度は令和2年度に非正規職員の待遇を全国で統一し、公務員の中での格差を是正することを目的として導入された制度かというふうに思います。しかし、正規職員

との格差や、また会計年度任用職員間での格差、そういった多くの課題も抱えているかというふうに思います。皆野町におきましても、全職員の約4割を占める、そういった会計年度任用職員の数であります。自治体を運営するに当たって、欠かせない職員であろうかというふうに思います。ぜひこうした職員の格差の是正やフルタイム化、これも本人の都合もあるというような答弁なのですが、ぜひ正規職員化も含め、今年度11月1日採用の正規の職員の採用の募集も行っているようでございます。また、来年4月1日の採用も予定されるかというふうに思います。そういった中で、現在の会計年度任用職員の方を優先的と言ったらおかしいですが、そういったフルタイム化なり、また正規職員化に向けて働きかけをすとか、そういったことをぜひ進めていきたいというふうに思いますが、その辺についてありましたらお聞きしたいと思えます。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） まず、言葉足らずな面がございまして、会計年度職員の再度任用というのでしょうか、それについては65歳までの年齢はございません。先ほど再任用と私が申し上げましたのは、一般職上りの満60歳以降の暫定再任用を含めた再任用制度が65歳までということで、言葉足らずで申し訳ございませんでした。

現在、官民ともに人材が不足しているところでございますので、優秀な会計年度職員には、ぜひ正職員にもチャレンジしてみないかということで声かけをしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひそういった形でフルタイム化なり、また正規職員化を図っていただきたいというふうに要望させていただきたいと思えます。

米作への補助の関係なのですが、具体的には現在中山間地域等直接支払交付金、これが補助として対象になる可能性があるということだと思えるのですが、冒頭に答弁いただいた、この町内13戸の米作耕作者、この方で中山間地等直接支払交付金、これ以前は五、六年前までだったと思うのですが、町内五、六か所の組織といいますか、団地があったと思えます。現在は、恐らく町内1か所ぐらいの団地だと思えます。13戸の米作耕作者で、この交付金の対象になっている方がいるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思えます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご指摘の中山間地域直接支払交付金の対象に米作農家13戸がなっているかというご質問でございますが、なっている米作農家はございません。ご指摘のとおり、この中山間直接支払交付金の対象団地は現在1団地、桜ヶ谷地区のみとなっております。なお、この制度につきましては、今年度から第6期協定5年間でスタートしたところでございます。昨年度終了した第5期協定につきましては、柴岡団地、それから桜ヶ谷団地の2団地がございましたが、先ほど申し上げたとおり、現在は桜ヶ谷1地区、1団地でございますので、米作農家はこの中に含まれておりません。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。米作耕作者で支払交付金の対象者はいないということでもあります。そうなりますと、現状地元小学校の総合学習での稲作体験、またシルバー人材センターのし

め縄用の稲わらの稲作、これらも含めて約といたしますか、13戸の米作耕作者がいるわけですが、現在何の補助もないということになるかと思えます。

他方、町には奨励作物の補助金、こういった施策もございます。今年度約20万円の予算ですが、対象品目としては花木なり果樹などの苗木、またサツマ苗やウド等の苗の購入経費等が対象のようです。この作物の補助金に米作も追加する中で、ぜひもう既に個別的な対応をせざるを得ない、そういった米作耕作者になっているかと思えますので、例えば10アール当たり2万円から3万円ぐらいの補助金を交付するなど検討できないものか。この点については町長になりましょうか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

今お話、やり取りの中であつたように、米作農家さんが非常に少なくなっている現状、今に至っている段階で、町が単独の補助を設けた場合にあつても、なかなか米作の拡大、遊休農地解消につながる効果というのは極めて限定的になってくるのかなという懸念もございます。そのようなところもありますので、先ほど産業観光課長からも答弁申し上げますけれども、国ですとか県の動向を注視して、その制度改革に合わせて町も一体的に動けるような体制を構築するということが重要なのではないかなというふうに思っております。

ただ、今ご提案のあつた奨励作物等の中での支援等々については、この奨励作物等の支援が今現状に即して今後どうなのかという議論もあろうかと思えますので、その辺のところも含めて検討はさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。ある米作の耕作者から、稲作用の肥料も大変高騰していると。こういった中で、乗用の機械といたしますか、稲作用の機械を持っているから、何とか今作り続けているのだと、そういった実態にあります。ぜひこうした米作耕作者の実態や要望等を把握する中で、町から本当に米作農家といたしますか、耕作者がなくならないように継承できる、そしてどの程度自給率の向上につながるか。先ほど町長からもご答弁いただいたのですが、そういう状況にはあろうかと思うのですが、いずれにしても米作の継承なり、また水田が持つ多面的機能といたしますか、防災対策上からも、ぜひ何らかの形で補助金を検討する中で、米作農家が、米作耕作者が引き続いて耕作できるような、そういった状況をつくっていただくことを要望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、6番、常山知子議員の質問を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、物価高騰が続いています。また、いつまで続くのか予想もつかない異常気象、猛暑により、大事に育てた野菜や果物が大きな打撃を受けています。

さて、石破首相が退陣を表明しました。今、自民党内で行われている議論は、この国をどうするのかという議論ではなく、自民党をどう守るのかという議論ばかりです。今求められているのは、参議院選挙で各党が公約に掲げた消費税減税などの物価高対策を話し合い、国民の願いを実現する政治へとかじを切ることです。そのために、一刻も早く臨時国会を開催すべきです。

さて、介護保険が始まって25年、在宅介護の要である訪問介護事業所が一か所もない自治体が半年で8件増え、全国で115町村になったと報道されています。その原因は、政府が介護報酬を減額、訪問介護事業所の約4割が赤字経営のところへ、政府が訪問介護基本報酬を2割から3割引き下げ、事業所消滅を加速させました。そして、これから政府が狙う介護保険の3つの改悪、以前にも発言しましたが、1つは介護利用料2割負担の対象者拡大、2つ目はケアプランの有料化、3つ目は要介護1、2の生活援助などの保険外し、これらを中心とした審議が始まります。相次ぐ制度改悪が進められ、介護保険料を払っているのに必要なサービスが受けられない制度となっています。住み慣れたところでいつまでも暮らしたい、その重責を担っているのが訪問介護事業です。訪問介護事業が空白とならないよう、町はしっかりと対応していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。1つ目は、小学校統合に向けて通学路の安全対策について伺います。令和9年4月から小学校統合に向けて、国神小、三沢小の児童たちは新しい環境への期待と不安が入り交じっています。小さな子供たちが慣れない道を通うのは、保護者も不安を抱えていると思います。児童や保護者に寄り添った対応を求めます。様々な検討が行われていると思いますが、次の3点について質問を行います。

1つは、校門についてです。現在、皆野小には南側に1か所校門がありますが、北側（学童保育の児童が出入りしている柔剣道場側）にも校門を設け、そこからも登校できるようにする考えはありますか。

2つ目は、スクールバスについてです。小学校統合により遠方通学となる児童のため、スクールバス等の導入を検討するとありますが、具体的に国神小に通学のどの地域からの児童がスクールバス対象になりますか。また、希望者はスクールバスの利用ができるのか伺います。

3つ目は、通学路の安全についてです。児童生徒が安全に歩いて通学するための安全点検は誰が行っていますか。通学路の確定前に保護者に知らせていただき、保護者への説明等を丁寧に行っていただきたい。

2項目めは、皆野町公共交通デマンド交通の進捗状況について伺います。令和7年度一般会計予算、交通政策費1,186万円をかけて、デマンド交通導入事業について、その進捗状況を伺います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 6番、常山議員のご質問、小学校統合に向けた通学路の安全対策のうち、スクールバスについてお答えいたします。

主に国神小学校児童のスクールバス利用についてのご質問かと思いますが、現在統合後の児童の通学方法につきまして、小学校統合準備委員会で検討を進めておるところでございます。今後、スクールバスも含めた通学方法のプランを保護者の皆様にお示しする予定でございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員からの通告のありました質問事項1、小学校統合に向けて通学路の安全対策についてのうち、①、校門についてと③、通学路の安全についてのご質問にお答えいたします。

まず、①、校門について、議員ご質問の皆野小学校と皆野学童保育所の間を連絡するための出入り箇所
に校門を設け、登校できるようにする考えについてでございますけれども、貴重なご意見と受け止めさせて
いただきます。今後、児童の通学の利便性や安全性とともに、不審者等の防犯対策、教職員の立哨体制
などを考慮して、また保護者のご意見にも耳を傾けて、慎重に検討を進めていきたいと存じます。

次に、③、通学路の安全については、基本的に学校が安全点検を行い、教育委員会も共有いたします。
先ほどの教育長からの答弁にもありましたが、小学校統合準備委員会でも、地域の実情に応じた通学方法
の検討を進めております。保護者の皆様には、しかるべき段階で丁寧な説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 6番、常山議員からご質問のありました質問事項2、皆野町公共交通デマンド交
通の進捗状況についてお答えいたします。

令和7年3月に策定した皆野町地域公共交通計画では、令和8年度に路線バスを補完するデマンド交通
を導入することと定めております。今年度は、デマンド交通の本格導入に向けて実証運行を実施すること
で現在進めております。これまでに皆野町地域公共交通活性化協議会を1回、分科会を4回開催し、実証
運行に関する具体的な実施内容等について協議検討を行ってまいりました。実証運行の内容ですが、実施
時期は11月から令和8年1月までの3か月間、委託事業者は秩父丸通タクシー株式会社で、7人乗りの車
両2台で運行いたします。利用料金につきましては、多くの町民に利用いただくことを目的といたしまし
て、無料としております。

今後のスケジュールですが、9月30日に第2回の活性化協議会を開催し、実証運行の実施内容について
最終決定をいただき、11月の実証運行をスタートする予定でございます。なお、10月には町内5地区で住
民説明会を実施し、具体的な運行内容や予約方法などについて周知をしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、通学路の問題なのですけれども、1番目の校門の柔剣道場側の設置についてですが、慎重に行っ
ていきたいということですが、私、国神小の子供たちが、あそこの皆野小学校まで通う通学路を自
分なりに考えてみたのですが、国神小から行って、まず難関は栗谷瀬橋です。あの細い歩道を渡る。
そして、ずっと来ると、今度はローソンの前を歩いて踏切があります。歩道のない踏切があつて、本当に
狭いところなんです。大型の車なんか来ると、もう歩く人は隅のほうに寄っていないと危ない踏切がありま
す。子供たちが、毎日そこを通うわけなんです。そして、さらに埼玉信用組合の手押しの信号を渡って、そし
て墓地を通り県道へ向かう。そして南側の校門に入る。頭の中にちょっとイメージしていただきたいので
すが、本当に学校に慣れない子供たちがくたくたになって学校へたどり着く。勉強どころではないと私は
思います。

ぜひもうちょっと手前の学童保育所側に校門を設置して、子供たちが安全に入れるように、学校へ行け
るように考えてもらいたいと思います。まだ準備委員会で皆さんで検討していると思うのですが、

本当に保護者の人たちが、ぜひそこはお願いします。いい案ですねということを何人の人からも聞きました。ぜひその辺、もう少し地域の人と話すことを、大勢の人が賛成しているということを聞いていただいて、これから準備委員会に出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員の再質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃっていただいたご意見も取り入れさせていただいて、いずれにしても今統合準備委員会進めている最中でございますので、今ここではっきりしたお答えはできませんけれども、また検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひ皆さんに、いい案だと私は思いますので、提案していただきたいと思います。

スクールバスについてなのですが、これからプランを示すという答弁なのですが、遅いのではないですか。遅いと私は思います。もっとどんどん前に進んでいるのかと思っていたら、これからプランを示すということですので、私はそれでは提案をさせていただきますが、スクールバスは本当に日野沢3人の子供たちが、児童がいるのです。スクールバスの停留所に行くのに、保護者の方が車で毎日その停留所まで送っていく。そうでなくて、スクールバスに乗せるのだったら家の前まで来てもらえないかしら、そういうのが親御さんたちの意見です。

希望者には全員スクールバスで利用を認めてもらいたい。それは、先ほども説明したように栗谷瀬橋を渡って踏切を渡って、通学路としては本当に安全な通学路とは私は言えないと思うのです。保護者の一人は、小学校1、2年生はスクールバスで、その上になれば少しは体を鍛える意味でも歩いて通学できるのですよね、そういうふうに言っている親御さんもいました。

それから、スクールバスについて言えば、皆野町公共交通計画の中に、通学に利用できる路線バスへの再編というところがありますが、金崎や大淵、野巻地域には路線バスが通っていません。もし路線バスをスクールバスとして利用するのでしたら、早急に計画を立てないと、対策を取っていただかないといけないのではないかなと思って、私は先ほど言ったように遅いのではないかということを行ったわけなのですが、その辺大丈夫なのでしょう。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 少しでも早くプランをお示ししようと思っています。ただ、全体の構想が固まるのに、もうしばらく時間がかかるということと、教育委員会だけで進めているのではなくて、学校や地域の方の代表の方の統合の準備委員会で、かなり議論をしていただいておりますので、今お話しさせていただいたようなお声もしっかり受け止めて、できるだけ早くプランをお示しできるようにしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひ早急に進めていっていただきたいと思いますが、それにはやはり3番目の通学路の安全、それが第一だと私は思います。本当に今保護者の方に話を聞くと、自分の子供たちが、自分の子供が、どうやってあそこから行くのだ、国神から行くのだ、そういうことをすごく心配されている親御さんが多いのです。通学路は先生が確定するという答弁でしたけれども、やはり先生方も授業やいろんな仕事があって大変です。ぜひ保護者と一緒になって、安全な通学路を確定していただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次に行きます。皆野町デマンド交通の進捗状況について答弁をいただきましたが、今総務課長の答弁ですと、こちらあまり進んでいないなという、6月議会でしたっけ、答弁をいただいて、そして実証実験を3か月やるのだと。それから、説明会をやるとか、そういうところは先日お聞きしたのと同じだな、もうちょっと進んでいるのかなと私は思いました。

それで、3点ほど質問をしたいのですけれども、まず実証実験について、今年の11月から来年1月の3か月、そういうことで実証実験を3か月やると言いましたけれども、私はこの実証実験3か月で大丈夫なのかと心配しています。というのは、ほかの市町村で行っているデマンド交通について、実証実験を6か月とか1年間行って本格運営にこぎ着けたということを知りました。せめて3か月ではなくて、6か月は実証実験を行って、しっかり準備をしていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今回の実証実験につきましては、国の補助金を充当して実施する内容となっております。そうしたことから、令和7年度、年度内に事業を完了しなければならないということから、当初の予定どおり3か月間の実施で考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、次にもう一つ、二つ質問させてください。

乗降場所が200から300ポイントを決めるということ、先ほどの答弁ではないのですけれども、今回の補正予算には、デマンド交通用標識作成業務委託料100万円が計上されています。ですが、乗降場所200から300ポイントを決めるということですが、デマンド交通はドアからドア、ドア・ツー・ドアとよく言われていますけれども、デマンドが目指す停留所、停留所方式ということになるのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

デマンドイコール、ドア・ツー・ドアということではございません。デマンド交通としても幾つか方式がございます。当初、町で導入を予定していたのが基本ダイヤ方式、それからミーティングポイント方式ということで、一定の時間を決めた上で、あるポイントからポイントへの移動をするということで導入するという予定でございました。先ほどあまり進んでいないというご意見をいただきましたけれども、これまで4回実施した分科会の中で、そのとおり実施をすると、今200ポイントから300ポイントというお話をされましたけれども、町民が分かりづらいのではないかとご指摘をいただきました。そういったことから、大幅に見直しを行いまして、大字皆野以外、要は山間部、そういった地域については停留所を設けるより、自宅から乗り降りできたほうが便利だということで、そこについては変えさせていただいております。ただ、もう一方で、全部ドア・ツー・ドアにしますと、タクシーと何ら遜色ない、変わらないということで、その影響もあるということから、大字皆野地内におきましては乗降ポイントを設けまして、そこから乗り降りをしていただくという制度設計にしております。

そういった議論、方向の転換等を行ったことから、実は昨日、分科会を4回目開催をしたところなのですが、そこで先ほど説明したような内容でご決定をいただいたということでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 説明はよく分かりました。それで、聞くところによりますと、A Iをデマンド交通に導入する地域というのが、今全国で広がっているということなのですから、そういう議論にはならなかったのですか。A Iを使えば、停留所はあまり必要ないわけですよね。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

配車システムにA Iを使うかどうかというところと、制度上ミーティングポイント（乗降場所）を設けるかというのは、また別の話でございます。今、A Iを備えている配車システムというのが主流になっております。今回、町が導入するシステムにつきましても、そういったシステムを兼ね備えております。ただ、全てがA Iでやるかというところと、そういうことではなく、状況に応じてA Iが出したルート等に従って運行する場合がありますし、予約状況に応じては、人の目で判断したほうが効率的だということであれば、両方を並行して採用するというところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 分かりました。

それから、3つ目なのですが、これらの施策を行う場合、専門の職員を1人配置するということはあまり考えていないのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 常山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

専門の職員等が配置できる現状であればいいのですが、なかなか難しい現状の中で工夫をしてやりくりをさせていただいているというところなんです。担当している職員はしっかり務めてもらっていますので、私も全面的にバックアップをして進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 私は何で専門の職員を1名配置する、そういうことを発言したのかといいますと、実証実験などでそういうのが始まれば、いろんな問合せが来ると思うのです。それに専門職員を配置しておけばスムーズな答弁ができるし、スムーズな運営ができる。そういうふうに思いますので、職員さんを配置するのは大変だと思いますけれども、ぜひ考えてみていただきたいと思います。そして、町民の方も期待しているのです。早く公共交通が自分たちの出かけられるよい乗り物になればいいということをしてすぐみんな期待しておりますので、ぜひ期待に応えていただきたいと私も思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時26分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（林 豊議員） これから令和6年度皆野町一般会計及び特別会計の決算認定について4議案をご審議いただきますが、吉橋富造代表監査委員に出席していただいておりますので、ご承知願います。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（林 豊議員） 日程第5、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は認定第1号から第4号までの4件、議案第36号から第46号までの11件、以上15件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約してご説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎認定第1号から認定第4号の説明

○議長（林 豊議員） 日程第6、認定第1号 令和6年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 令和6年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4議案を一括議題といたします。

認定第1号から認定第4号まで一括して町長に提案理由の説明と併せて主要な施策の成果について報告を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 認定第1号から認定第4号までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度の決算認定に係る議案でございます。認定第1号は一般会計、認定第2号から認定第4号までは特別会計でございます。地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて提出いたしました。

決算の認定をいただくに当たり、吉橋富造代表監査委員にご出席をいただいております。

主要な施策の成果報告書を併せてご配付いたしましたので、ご参照いただき、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 会計管理者に認定第1号から認定第4号までの説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 吉岡明彦登壇〕

○会計管理者兼会計課長（吉岡明彦） 認定第1号から認定第4号までの4議案について内容をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和6年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。決算書の1ページを御覧ください。歳入決算額は47億7,255万6,949円、歳出決算額は46億2,063万9,125円、歳入歳出差引残額は1億5,191万7,824円、翌年度に繰り越すべき財源額は繰越明許費繰越額2,448万4,086円、これは物価高騰緊急支援給付金事業ほか6事業の財源でございます。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた翌年度への繰越額は1億2,743万3,738円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。16ページをお開きください。事項別明細書歳入につきましては、左のページ、款、項、目、節の欄と右のページの収入済額、不納欠損額、収入未済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1町税、収入済額10億5,871万8,195円は、前年度に比べ3,008万5,357円、2.8ポイントの減、不納欠損額は385万6,514円、収入未済額は3,117万5,374円で固定資産税が71%、町民税が25%、軽自動車税が4%を占めております。

下段、款2地方譲与税、収入済額4,527万5,000円は、前年度に比べ272万6,000円、6.4ポイントの増でございます。

18ページに移ります。下段、款6法人事業税交付金、収入済額2,157万円は、前年度に比べ242万8,000円、12.7ポイントの増でございます。

次の最下段、款7地方消費税交付金、収入済額2億3,430万1,000円は、前年度に比べ948万9,000円、4.2ポイントの増でございます。

20ページに移ります。中段、款10地方特例交付金、収入済額4,465万4,000円は、前年度に比べ3,770万3,000円、542.4ポイントの増でございます。これは、物価高騰対策として、国で所得税の定額減税を行ったことにより、本来町に入ってくる個人住民税の減額分を補填するという形で交付されたものでございます。

次の款11地方交付税、収入済額19億5,385万6,000円は、前年度に比べ1億740万7,000円、5.8ポイントの増でございます。内訳は、普通交付税が18億2,973万7,000円で、前年度に比べ9,475万円の増、特別交付税は1億2,411万9,000円で、前年度に比べ1,265万7,000円の増でございます。

22ページに移ります。中段、款13分担金及び負担金、収入済額1,959万9,815円は、前年度に比べ410万4,989円、17.3ポイントの減、収入済額の主な減といたしまして、項1負担金、目2民生費負担金、節1児童福祉費負担金、備考欄、保育所児童保護者負担金が前年度に比べ341万750円の減でございます。

下段、款14使用料及び手数料、収入済額4,528万3,882円は、前年度に比べ176万6,995円、3.8ポイントの減、収入未済額は876万5,540円でございます。

26ページに移ります。中段、款15国庫支出金、収入済額5億1,450万4,373円は、前年度に比べ7,703万6,552円、13ポイントの減でございます。収入済額の増減について主なものを挙げさせていただきます。項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金、令和5年度に交付の新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金2,333万4,630円及び過年度分223万4,135円の皆減。

項2国庫補助金、28ページに移りまして、目2衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金、令和5年度に交付の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金1,381万3,000円の皆減、備考欄の

出産・子育て応援事業費国庫補助金423万2,000円、これは妊婦1人当たり、また新生児1人当たりそれぞれ5万円を支給する出産・子育て応援助成金に充当しており、前年度に比べ72万7,000円の減、続いて目7総務費国庫補助金、節1総務費国庫補助金、備考欄では通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金1,088万1,000円は、前年度に比べ430万2,000円の増、令和5年度に交付の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,535万7,496円の皆減となりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,001万6,392円、前年度に比べ8,048万2,168円の増、これは新型コロナウイルス感染症対策から物価高騰対策に振り替わった形になります。デジタル田園都市国家構想交付金246万6,750円は、デジタルを活用した意欲ある地域による主体的な取組を応援するための交付金で、歳出では総務費の住民情報分析システム導入事業に充当しています。

下段、款16県支出金、収入済額2億5,633万1,680円は、前年度に比べ2,711万3,936円、9.6ポイントの減でございます。主なものとしまして、30ページに移ります。項1県負担金では、目2民生費県負担金、節1社会福祉費県負担金、備考欄、障害者自立支援給付費県負担金4,069万3,081円、節3子ども・子育て支援給付費県負担金、備考欄、子どものための教育・保育給付費県負担金4,446万8,151円でございます。

下段、項2県補助金では、目1総務費県補助金、節1町営バス運行対策費県補助金、備考欄、市町村自主運行バス路線確保対策費県補助金1,334万4,000円。

32ページに移りまして、目2民生費県補助金、節3児童福祉費県補助金、備考欄2行目、子ども・子育て支援県交付金1,020万円でございます。

34ページに移りまして、項3県委託金では、目1総務費県委託金、節2徴税费県委託金、備考欄、個人県民税徴収取扱県交付金1,453万8,057円でございます。節5選挙費県委託金、備考欄では、衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査等の執行に係るもので、合わせて714万2,604円でございます。

下段、款17財産収入、収入済額865万5,481円は、前年度に比べ83万365円、8.8ポイントの減でございます。

36ページに移りまして、続いて款18寄附金、収入済額994万4,500円は、前年度に比べ821万2,401円、45.2ポイントの減でございます。増減額の内訳は、項1寄附金、令和5年度に寄附がありました、目1一般寄附金260万4,000円と、目2教育費寄附金650万円の皆減でございます。

目3民生費寄附金、収入済額20万円は、前年度と比べ120万円の減でございます。

目4ふるさと納税、節1ふるさと納税、備考欄、ふるさと納税794万1,000円は、前年度に比べ228万8,099円の増で、その下の企業版ふるさと納税80万3,500円は、6年度からのものがございます。

目6土木費寄附金、収入済額100万円は、前年度に比べ100万円の減でございます。

款19繰入金、収入済額798万6,298円は、前年度に比べ8,440万6,563円、91.4ポイントの減でございます。

38ページに移りまして、減の主なものとしまして、令和5年度に繰入れした項1基金繰入金、財政調整基金繰入金8,279万6,000円の皆減でございます。

款20繰越金、収入済額2億1,701万4,769円は、前年度に比べ8,087万1,006円、59.4ポイントの増でございます。

款21諸収入、収入済額6,411万308円は、前年度に比べ1,293万8,760円、25.3ポイントの増でございます。

42ページに移ります。上段、款22町債、収入済額2億2,521万6,000円は、前年度に比べ7,402万1,000円、49ポイントの増でございます。

以上の結果、歳入決算額は47億7,255万6,949円、前年度に比べ1億264万4,597円、2.2ポイントの増で

ございます。

次に、44ページ、歳出に移ります。事項別明細書歳出につきましては、左のページ、款、項、目、節の欄と右のページの支出済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1 議会費、支出済額7,102万1,530円は、町議会の運営に要したものでございます。

款2 総務費、支出済額6億8,749万9,955円は、全般的な管理事務や企画調整事務、財務管理などに要したもので、46ページに移りまして、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額1億6,307万7,865円は、主に節2 給料から節4 共済費までの特別職及び一般職の人件費や、48ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金では、退職手当の負担金、広域市町村圏組合への負担金など、各種団体への支出でございます。

中段、目2 文書広報費、支出済額1,305万1,040円は、広報紙発行や町ホームページ運用などの経費でございます。

目3 会計管理費、支出済額2,453万3,157円は、人件費が主なものでございます。

50ページに移りまして、目4 財産管理費、支出済額5,476万6,972円は、庁舎をはじめとした町有財産の維持管理経費でございます。

52ページに移りまして、中段、目6 交通政策費、支出済額2,346万8,163円の主なものは、節12委託料、備考欄、地域公共交通計画策定業務委託料670万7,000円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、地域乗合バス路線確保対策費補助金915万2,000円でございます。

目7 企画費、支出済額6,953万9,777円の主なものは、54ページに移りまして、中段、節12委託料、備考欄、住民情報分析システム導入業務委託料443万8,500円は、国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金を充当しております。また、総合戦略策定業務委託は、翌年度への繰越明許費となっております。

節18負担金、補助及び交付金、備考欄、ちちぶ定住自立圏包括支援負担金1,951万4,000円でございます。

56ページに移りまして、最上段、目8 電子計算費、支出済額4,627万985円は、主に電算システムの使用料及び保守委託料でございます。こちらには、ガバメントクラウド接続委託料として、翌年度への繰越明許費となっております。

中段、目9 地域振興費、支出済額154万8,746円の主なものは、地域づくり奨励事業に係る支出でございます。

目10 移住定住促進費、支出済額2,993万3,862円の主なものは、職員の人件費のほか、58ページに移りまして、節12委託料、備考欄、地域おこし協力隊委託料1,039万5,139円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、子育て世帯定住促進奨励補助金665万円でございます。

中段、項2 徴税费、支出済額1億6,487万7,586円は、税の賦課徴収に要したもので、目1 税務総務費、支出済額1億2,196万6,652円は、主に人件費のほか、60ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、定額減税補足給付金7,047万円でございます。

中段、目2 賦課徴収費、支出済額4,291万934円は、業務委託が主なものでございます。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費、62ページに移りまして、節12委託料、備考欄、電算システム改修委託料1,316万9,750円には、前年度からの繰越事業であります戸籍システム改修事業、住民基本台帳システム戸籍附票システム改修事業が含まれております。

項4 選挙費、支出済額840万7,987円は、選挙管理委員会運営経費のほか、64ページ中段までにかけて、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙の経費でございます。

64ページに移りまして、最下段、項7 運行管理費、支出済額3,245万2,294円の主なものは、66ページに移ります。目1 町営バス運行費、節12委託料、備考欄、運行業務委託料3,137万4,065円でございます。

款3 民生費、支出済額13億9,573万1,629円は、障害者、高齢者及び児童の福祉や国保年金事務などに要したもので、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、支出済額4億7,674万3,882円の主なものは、68ページに移りまして、中段、節18負担金、補助及び交付金、備考欄4行目、障害者自立支援給付費負担金2億5,555万3,197円、備考欄下から8行目、物価高騰緊急支援給付金4,345万円には、前年度からの繰越事業であります物価高騰緊急支援給付金が含まれており、また翌年度への繰越明許費となっております。

70ページに移ります。最上段、目3 老人福祉費、支出済額2億723万2,860円の主なものは、節7 報償費、備考欄、長寿祝金878万1,000円と、節27繰出金、備考欄、介護保険特別会計繰出金1億8,060万3,716円でございます。

目4 国保・年金事務費、支出済額2億5,205万3,210円の主なものは、72ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄2行目、後期高齢者医療療養給付費負担金1億2,079万5,536円と、節27繰出金、支出済額1億331万5,772円の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次の目5 老人福祉センター費、支出済額1,237万1,663円は、老人福祉センター長生荘の維持、管理運営業務に要したものでございます。

下段、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、支出済額3億2,672万5,295円の主なものは、74ページに移ります。中段、節12委託料、備考欄6行目、子どものための教育・保育委託料2億966万811円、9行目、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料621万5,000円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄8行目、安心・元気！保育サービス支援事業費補助金652万円でございます。

76ページに移りまして、上段、目2 児童措置費から続けます。支出済額1億1,976万5,719円の主なものは、節19扶助費、備考欄、児童手当1億1,725万5,000円でございます。

款4 衛生費、支出済額6億3,560万1,277円は、保健衛生や清掃、上下水道事業に要したもので、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、支出済額6,354万3,539円の主なものは、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、ちちぶ定住自立圏医療分野負担金910万円、2行目、広域市町村圏組合救急医療施設費負担金605万円でございます。

目2 予防費、支出済額6,485万6,652円の主なものは、78ページに移ります。節12委託料、備考欄2行目、住民健診委託料1,937万5,894円、5行目、予防接種委託料2,371万237円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄2行目、予防接種費用補助金133万7,940円、これは带状疱疹予防接種等の費用を補助したものでございます。

目3 環境衛生費、支出済額3,691万8,847円の主なものは、80ページに移りまして、中段、節12委託料、備考欄一番下、空家等対策計画策定業務委託料389万4,000円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、広域市町村圏組合斎場費負担金1,318万5,000円、3行目、小規模水道設置費補助金524万9,067円でございます。

目4 母子保健費、支出済額1,109万1,539円の主なものは、82ページに移りまして、節12委託料、備考欄3行目、妊婦健康診査委託料213万5,690円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄一番下の出産・子育て応援助成金235万円で、歳入でご説明しました国・県補助金を充当しております。

項2 清掃費、支出済額1億2,304万3,700円の主なものは、目2 塵かき処理費、節18負担金、補助及び交

付金、備考欄、広域市町村圏組合清掃費負担金6,592万1,000円、目3し尿処理費、節18、備考欄、広域市町村圏組合し尿処理費負担金4,822万8,000円でございます。

続いて、項3上水道費、支出済額1億3,349万8,000円の主なものは、目1上水道費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄一番下、広域市町村圏組合高料金対策補助金3,178万円と、節23投資及び出資金、備考欄、広域市町村圏組合上水道広域化施設整備事業出資金9,860万円、この節23投資及び出資金は、前年度からの繰越事業であります秩父広域市町村圏組合上水道広域化施設整備事業出資が含まれており、また翌年度への繰越明許費となっております。

次の項4下水道費、支出済額2億264万9,000円は、84ページに移りまして、目1下水道費、節18、備考欄、皆野・長瀬下水道組合公共下水道負担金でございます。

中段、款6農林水産業費、支出済額1億40万3,969円は、農業委員会の活動や農林業の振興に要したものでございます。項1農業費、支出済額5,103万7,017円の主なものは、目1農業委員会費では人件費、86ページに移りまして、目3農業振興費では、88ページに移りまして、節14工事請負費205万7,000円は、わく・ワクセンターPAS高圧ケーブル交換工事で、前年度からの繰越事業でございました。

節18負担金、補助及び交付金、備考欄6行目、農業者物価高騰等対策支援金160万円でございます。

項2林業費、支出済額4,936万6,952円の主なものは、目1林業振興費、節1報酬、備考欄、会計年度任用職員報酬95万3,344円と、節12委託料、備考欄2行目、インフラ施設周辺森林整備業務委託料491万1,500円、5行目、美の山森林整備業務委託料99万円、90ページに移りまして、上段、節18負担金、補助及び交付金、備考欄下から2行目、秩父地域森林林業活性化協議会集約化分科会負担金192万5,000円でございます。

目2林道整備費、節12委託料、備考欄、測量設計調査委託料770万円、節14工事請負費2,952万9,500円で、残土ストックヤード法面補強工事ほか3件の工事費でございます。

款7商工費、支出済額9,453万9,513円は、商工業や観光の振興に要したもので、項1商工費、92ページに移りまして、上段、目2商工振興費、支出済額4,990万6,485円のは大半は、節18負担金、補助及び交付金4,787万9,340円で、備考欄9行目、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援給付金1,445万円、その下の中小企業省エネ化設備導入補助金379万6,000円、その下のエネルギー価格高騰対策中小企業等応援補助金1,593万3,000円で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

目3観光費、支出済額2,540万6,493円の主なものは、節10需用費、備考欄、印刷製本費257万2,118円は、再印刷した4種類の観光パンフレットの費用でございます。

94ページに移りまして、中段、節18負担金、補助及び交付金、2行目、秩父音頭まつり補助金985万4,000円、この補助金には令和5年度に戻入された寄附金分も含まれております。

款8土木費、支出済額2億5,178万5,520円は、道路や橋りょう、河川、都市計画及び町営住宅の管理に要したものでございます。

98ページに移りまして、最上段、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、支出済額5,861万5,175円は、主に節14工事請負費4,954万6,310円で、20件の工事費でございます。

目3道路新設改良費、支出済額9,806万7,293円は、主に節12委託料では町道金沢1号線測量設計に係る委託費、節14工事請負費では9路線分の工事費で、町道国神1号線道路改良工事は前年度からの繰越事業であります。節16公有財産購入費では、土地購入費4路線分、節21は物件補償費5路線分でございます。

目4橋りょう維持費、支出済額1,837万521円は、主に節12委託料968万円で、大字皆野・下田野地内の

橋りょう点検でございます。国の道路メンテナンス事業補助金を充当しております。節14工事請負費867万6,800円は、2件の工事費でございます。

項3河川費、目1河川総務費、支出済額1,172万4,200円は、主に節14工事請負費1,052万9,200円で、2件の工事費でございます。

100ページに移ります。下段、款9消防費、支出済額2億6,595万5,962円は、消防署や消防団、消防施設及び災害対策に要したもので、項1消防費、目1常備消防費、支出済額2億1,030万1,000円は、秩父広域市町村圏組合への負担金でございます。

目2非常備消防費、支出済額3,639万1,490円は、消防団員の手当や退職報償金、消防車両の管理費用など消防団の活動経費に要したもので、102ページに移ります。中段、節17備品購入費638万円は、消防団本部車両1台の購入費でございます。

下段、目3消防施設費、支出済額786万9,435円は、消防団分団詰所や防火水槽、消火栓の維持管理等の経費でございます。

目4災害対策費、支出済額1,139万4,037円は、避難所の備蓄や自主防災組織の支援、防災行政無線の維持管理経費でございます。なお、地域防災計画改定業務委託が翌年度への繰越明許費となっております。

104ページに移ります。款10教育費、支出済額6億1,415万4,694円につきまして、項1教育総務費、支出済額1億961万1,534円は、教育委員会及び事務局の人件費を含めた運営経費や、幼・小・中共通の横断的経費を108ページまでにかけて計上しております。

108ページから続けます。上段、目2事務局費、節12委託料、備考欄最上段から4行目、保護者アンケート調査業務委託料200万2,000円は、小学校の統合に向けて保護者にアンケートを実施した経費でございます。

節17備品購入費64万3,398円、この備品購入費に前年度からの事故繰越事業の教育用タブレット予備機器購入費50万6,000円も含まれております。

中段、項2小学校費、支出済額9,637万1,446円は、町立皆野小学校と国神小学校、三沢小学校の3校に要したものでございます。

目1学校管理費は、主に学校の管理運営に要したものでございます。

110ページに移りまして、下段、節14工事請負費828万3,000円は、皆野小学校特別支援教室整備工事ほか3件の工事費でございます。なお、三沢小学校P A S 高圧ケーブル交換工事は、前年度からの繰越事業でございました。

目2教育振興費は、教材購入や経済的支援に要したものでございます。

112ページに移ります。項3中学校費、支出済額4,164万666円は、町立皆野中学校に要したもので、目1学校管理費、114ページに移りまして、中段、目2教育振興費と、先ほどの小学校費と同様の構成でございます。

次に、項4幼稚園費、支出済額7,204万182円は、町立皆野幼稚園に係る人件費と施設の維持管理に要したものでございます。

118ページに移りまして、上段、項5社会教育費、支出済額7,293万1,286円は、人権教育や公民館、文化財保護、総合センター、文化会館の管理運営に要したものでございます。

122ページに移ります。下段、目5文化会館費、具体的な説明については124ページに移ります。中段、節14工事請負費488万4,000円は、前年度からの繰越事業であります文化会館受水槽給湯給水ポンプユニッ

ト更新工事でございます。

項6 保健体育費、支出済額2億1,693万9,580円は、スポーツ公園などの社会体育施設や学校給食センター、温水プール及び柔剣道場の管理運営に要したもので、目1 保健体育総務費、支出済額3,468万3,785円は、人件費及び体育施設の維持管理に要したものでございます。

126ページに移りまして、上段、節14工事請負費1,210万5,600円は、皆野スポーツ公園野球場防球ネット更新工事の工事費で、前年度からの事故繰越事業でございました。

目2 学校給食費、支出済額1億3,085万3,408円の主なものは、節1から節4までの給食調理員を含めた職員の人件費と、節10需用費、備考欄、賄材料費4,072万4,763円は食材の購入費でございます。

128ページに移りまして、また節12委託料では、備考欄一番下、新・学校給食センター（仮称）建設工事設計業務委託料2,673万円でございます。なお、節14工事請負費の新・学校給食センター（仮称）建設敷地整備工事1,000万円と、節18負担金、補助及び交付金の新・学校給食センター（仮称）水道加入負担金167万2,000円は、翌年度への繰越明許費となっております。

目3 温水プール費、支出済額3,883万1,026円は、およそ半分が人件費で、ほか管理運営経費でございます。

132ページに移りまして、中段、款12公債費、支出済額2億8,881万9,587円は、政府の財政融資資金ほか長期債借入金元金及び利子の償還金でございます。

款13諸支出金、支出済額2億1,288万5,489円は、財政調整基金ほか8つの基金への積立金でございます。

134ページに移りまして、以上の結果、歳出決算額は46億2,063万9,125円、前年度に比べ1億6,774万1,542円、3.8ポイントの増でございます。

続いて、137ページ、国民健康保険特別会計に移ります。認定第2号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は10億4,977万2,719円、歳出決算額は10億813万4,627円、歳入歳出差引残額は4,163万8,092円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は4,163万8,092円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。148ページをお開きください。歳入でございます。款1 国民健康保険税、収入済額1億3,524万5,154円は、前年度に比べ920万3,214円、6.4ポイントの減、不納欠損額は170万7,156円、収入未済額は1,848万243円でございます。

中段、款4 国庫支出金、収入済額211万5,000円は、前年度に比べ208万8,000円、7,733.3ポイントの増でございます。これは、項1 国庫補助金、目4 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金で、内訳は節1、備考欄、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金211万5,000円で、マイナンバーカードと健康保険証の一本化に伴う周知広報事業への補助でございます。

下段、款5 県支出金、収入済額7億4,056万4,683円は、前年度に比べ1億1,208万2,112円、13.1ポイントの減でございます。これは、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金で、内訳は節1 普通交付金7億1,311万5,683円と、節2 特別交付金2,744万9,000円、特別調整交付金でございます。

150ページに移りまして、款7 繰入金、収入済額1億3,496万7,228円は、前年度に比べ1,227万3,070円、10ポイントの増で、項1 他会計繰入金は一般会計からの繰入金、項2 基金繰入金は財政調整基金からの繰入金でございます。収入増の要因は、一般会計からの繰入金と基金からの繰入額が増加したためでございます。

款 8 繰越金、収入済額3,399万4,128円は、前年度に比べ623万9,389円、22.5ポイントの増でございます。
以上の結果、152ページに移りまして、歳入決算額は10億4,977万2,719円、前年度に比べ9,908万1,750円、8.6ポイントの減でございます。

次に、154ページ、歳出に移ります。款 1 総務費、支出済額2,678万8,472円は、主に人件費及び電算処理業務委託等に要したものでございます。

156ページに移ります。中段、款 2 保険給付費、支出済額 7 億310万3,325円は、被保険者の療養給付費や高額療養費が主なものでございます。

158ページに移ります。下段、款 3 国民健康保険事業納付金、支出済額 2 億5,630万460円は、被保険者医療納付金や後期高齢者支援金、介護納付金でございます。

160ページに移ります。中段、款 6 保健事業費、支出済額1,386万2,807円は、項 1 特定健診事業費では特定健診に係るもの、項 2 保健事業費では生活習慣病予防に係るものでございます。

162ページに移ります。款 9 諸支出金、支出済額807万9,303円の主なものは、項 1 償還金及び還付加算金、目 3 償還金、節22償還金、利子及び割引料、備考欄、保険給付費等交付金過年度返還金635万4,722円でございます。

以上の結果、歳出決算額は10億813万4,627円、前年度に比べ 1 億672万5,714円、9.6ポイントの減でございます。

続いて、165ページ、介護保険特別会計に移ります。認定第 3 号 令和 6 年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は11億6,182万4,486円、歳出決算額は11億634万1,733円、歳入歳出差引残額は5,548万2,753円、翌年度に繰越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は5,548万2,753円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。174ページをお開きください。歳入でございます。款 1 保険料、収入済額 2 億4,140万380円は、前年度に比べ1,338万4,120円、5.9ポイントの増、不納欠損額は110万3,980円、収入未済額は825万3,580円でございます。

中段、款 3 国庫支出金、収入済額 2 億5,086万3,752円の主なものは、項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金 1 億7,837万9,332円と、項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金5,260万4,000円、備考欄のとおり普通調整交付金でございます。

款 4 支払基金交付金、収入済額 2 億8,958万7,990円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

176ページに移ります。款 5 県支出金、収入済額は 1 億5,606万6,104円でございます。款 3 国庫支出金から款 5 県支出金までは、既定の負担割合に基づき交付されたものでございます。

中段、款 7 寄附金、収入済額は20万3,600円、地域応援のためにと寄附をいただき、地域福祉フォーラム事業の映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の上映料に一部を充当しました。

下段、款 8 繰入金、収入済額 1 億8,060万3,716円は一般会計からの繰入金で、前年度に比べ760万5,215円、4ポイントの減でございます。

178ページに移ります。下段、款10繰越金、収入済額4,301万3,994円は、前年度に比べ4,466万6,511円、50.9ポイントの減でございます。

以上の結果、歳入決算額は11億6,182万4,486円、前年度に比べ3,592万7,124円、3ポイントの減ござ

います。

180ページ、歳出に移ります。款1 総務費、支出済額2,917万6,296円は、人件費及び介護認定審査等に要したものでございます。

182ページに移ります。款2 保険給付費、支出済額10億1,031万3,808円は、各種介護サービスの給付費で、項1 介護サービス等諸費の主なものは、目1 居宅介護サービス給付費3億5,469万3,211円、目3 地域密着型介護サービス給付費1億4,643万9,608円、目5 施設介護サービス費3億7,861万1,553円、最下段、目9 居宅介護サービス計画給付費4,812万8,244円でございます。

184ページに移ります。項2 介護予防サービス等諸費の主なものは、目1 介護予防サービス給付費2,453万2,058円でございます。

下段、項3 高額介護サービス等費は、目1 高額介護サービス費2,047万8,750円でございます。

186ページに移ります。中段、項5 特定入居者介護サービス等費は、目1 特定入居者介護サービス費2,442万4,522円でございます。

下段、款3 地域支援事業費、支出済額4,972万5,590円は、介護予防事業と地域包括支援センターの運営などに要したもので、主なものは188ページに移りまして、上段、項1 の目1 介護予防生活支援サービス事業費、節18 負担金、補助及び交付金、備考欄、介護予防生活支援サービス事業費負担金1,670万382円でございます。

中段、項2 一般介護予防事業費、支出済額377万9,056円の主なものは、目1 一般介護予防事業費、節12 委託料、備考欄、介護予防事業委託料189万9,664円でございます。

192ページに移ります。款6 諸支出金、支出済額1,712万6,039円は、主に令和5年度に交付等を受けたものの超過額を返還したものでございます。

以上の結果、歳出決算額は11億634万1,733円、前年度に比べ4,839万5,883円、4.2ポイントの減でございます。

続いて、195ページ、後期高齢者医療特別会計に移ります。認定第4号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は1億6,875万1,919円、歳出決算額は1億6,661万7,469円、歳入歳出差引残額は213万4,450円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は213万4,450円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。204ページをお開きください。歳入でございます。款1 後期高齢者医療保険料、収入済額1億2,897万8,660円は、前年度に比べ1,362万7,260円、11.8ポイントの増、不納欠損額は18万8,500円、収入未済額は68万3,300円でございます。

款3 繰入金、収入済額3,762万7,544円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ276万5,314円、7.9ポイントの増でございます。

以上の結果、206ページに移りまして、歳入決算額は1億6,875万1,919円、前年度に比べ1,645万6,318円、10.8ポイントの増でございます。

208ページ、歳出に移ります。中段、款2 後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は1億6,481万1,004円で、この広域連合への納付金が歳出決算額の99%を占めております。

以上の結果、210ページに移りまして、歳出決算額は1億6,661万7,469円、前年度に比べ1,635万1,873円、10.9ポイントの増でございます。

続く213ページから218ページまでは、一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書でございます。

219ページから226ページまでの財産に関する調書は、公有財産、50万円以上の主な物品及び基金の増減内訳でございます。

227ページから最終234ページまでは、工事請負費、備品購入費の明細書でございます。これまでの事項別明細書、歳出の節14、節17の支出済額の内訳となりますので、ご参照ください。

以上、認定第1号から認定第4号までの説明といたします。

○議長（林 豊議員） 代表監査委員に一括して決算審査の報告を求めます。

吉橋代表監査委員。

〔代表監査委員 吉橋富造登壇〕

○代表監査委員（吉橋富造） 代表監査委員の吉橋でございます。これより令和6年度皆野町一般会計及び特別会計の決算審査の報告をいたします。

令和7年7月7日、町長から審査に付された令和6年度皆野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、7月7日、8日、9日、10日、11日の5日間にわたり、会計管理者及び各課長に出席を求め、主として計算に誤りがないか、執行が法令に基づいた適正なものか等の点に注意し、会計管理者の所掌する帳簿と照合して審査を行いました。

その結果、令和6年度の決算諸表は、正確かつ適正であると認め、その審査意見書を私と常山監査委員の連名により町長へ提出いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書の写しを御覧いただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和6年度皆野町一般会計及び特別会計の決算審査の報告といたします。

○議長（林 豊議員） 以上で認定第1号から認定第4号までの説明及び決算審査の報告を終わります。



◎延会について

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（林 豊議員） 次回日程の報告を行います。

明日11日は午後1時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集をお願いします。



◎延会の宣告

○議長（林 豊議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 3時43分

令和7年第3回皆野町議会定例会 第2日

令和7年9月11日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、認定第 1号 令和6年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 2号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 3号 令和6年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 4号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、議案第36号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第37号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第38号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第39号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第40号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第41号 財産の取得について（職員用情報系パソコン及びモニター）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第42号 財産の取得について（児童生徒用タブレット端末）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）の説明、質疑

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午後 1時00分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一	代表監査 委員	吉橋富造

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開議の宣告

(午後 1時05分)

- 議長（林 豊議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長（林 豊議員） 日程第1、認定第1号 令和6年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

4番、大塚鉄也議員。

- 4番（大塚鉄也議員） 55ページの節12です。地域おこし協力隊募集業務委託料の説明をお願いいたします。

次に、57ページの目9節18地域づくり奨励事業補助金について説明をお願いいたします。

続いて、59ページ、目10節12地域おこし協力隊委託料の説明をお願いいたします。

続きまして、75ページ、節18子ども食堂運営費補助金、その説明をお願いいたします。

次、ページ数89ページ、項2目1節12美の山桜製材委託料と美の山森林整備業務委託料、美の山公園展望台周辺森林整備業務委託料の説明をお願いいたします。

続いて、ページ数93ページです。目3節7FTRみなとの・みなの天空ウルトラマラソン町長特別賞の説明をお願いいたします。

ページ数103ページ、目2節18で消防のことが大分書いてありますが、この中に10月28日の消防団女子の全国大会の補助金か何か入っていますか、ちょっとお聞きしたいので教えてください。

ページ数119ページ、項4目1節18の幼稚園関係負担金の説明をお願いいたします。

以上です。

- 議長（林 豊議員） 企画財政課長。
○企画財政課長（嶋田政則） 大塚議員からのご質問にお答えいたします。

55ページ、節12委託料の中の地域おこし協力隊委託料42万3,465円と、その下の地域おこし協力隊募集業務委託料199万7,050円についてご説明いたします。

まず、この2件は、デジタルラボみなのの地域おこし協力隊に関する経費でございます。デジタルラボみなの令和6年度補正予算を取らせていただきまして、立ち上げを行ってきたのが令和6年度でございます。上段の地域おこし協力隊委託料の約40万円は、今年の3月にデジタルラボみなのに所属する地域おこ

し協力隊1名が採用が決定しまして、3月1日から着任したことによりまして、この1か月間の活動の経費でございます。

その下の募集業務委託料約200万円、こちらは地域おこし協力隊の募集に関して、民間の有料の求人サイトの掲載ですとか、そういった形で募集の業務を民間委託したことによってかかった経費でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

まず、59ページ、移住定住促進費のうちの節12委託料、地域おこし協力隊委託料について申し上げます。こちら地域おこし協力隊の委託料につきましては、昨年の4月に委嘱をいたしました2名分の委託料になります。委託料の内訳は、月額定額で支給する報酬相当分、月額で26万6,600円となりますけれども、これの12か月分掛ける2名分ということになります。加えて活動経費分、こちらにつきましては活動に伴う消耗品、燃料費、車両のリース料、そういったものを手当てする活動経費分の委託料でございますが、こちらが2名分で合計399万6,739円ということになってございます。

続きまして、林業振興費になります。89ページ、節12委託料の美の山関係の委託料3本の事業についてのお尋ねというふうに理解をいたしました。上から順に申し上げます。

まず、美の山桜製材委託料でございますけれども、こちら美の山公園内の老木の桜、これが病気等、あるいはそのほか単純に弱ってしまったとかということで、今後の新しい苗木を植える場所の確保であるとか、そういった意味で伐採をいたしました。伐採自体は埼玉県の秩父環境管理事務所、美の山公園の管理者が行いました。この伐採した桜を製材所に持ち込みまして製材をした際の委託料、製材料ということになります。こちらの美の山の桜の製材でございますが、材にしたものを今、町で保管して乾燥しております。この美の山の桜で作った材を用いて皆野町の子供たちに子供用の食器を作って差し上げるという事業を令和7年度、本年度で計画しておりますので、その材料としたいというものでございました。

その下、美の山森林整備業務委託料99万円でございます。こちらにつきましては、美の山の山頂から三沢側の斜面を下ったところ、ニッセイの森のすぐ下にある杉、ヒノキの林を間伐を行ったものでございます。かねて森林環境譲与税を充当して町有林の整備をとということも議会の中で言われておったところでございます。ニッセイの森のところも間伐を入れようということで考えておったのですが、管理といいますか、企業の森づくりをしているニッセイと相談した上で、今年度はニッセイの森の間伐は見送るということになりましたので、近隣で特に観光客ほか目につく町有林の間伐をしてきれいにしたという伐採の委託料になります。

最後になりますが、美の山公園展望台周辺森林整備業務委託料52万8,000円でございます。こちらにつきましては美の山の山頂から見晴園地のほうへ遊歩道が続いております。その途中にある榛名神社のところに、秩父地域、主に皆野の半分くらい、それから大田、吉田方面を望む展望台がございます。その展望台の前に、町有林の杉、ヒノキ、それから県が所有する灌木類が繁茂してしまって、せっかくの展望台からの見晴らしが阻害されているということがございましたので、町有林の部分と、それから県が所有する部分と環境管理事務所の許可をいただきまして、展望を確保するよう間伐を実施したものでございます。

最後になります。93ページ、観光費の節7報償費、FTRみなの・みなの天空ウルトラマラソン町長特別賞ということでございます。こちらにつきましては、春に行う、5月に行われましたFTRみなの、それから秋に行われましたみなの天空ウルトラマラソンの出走者、完走者に対して町長特別賞を贈呈いたし

ました。その町長特別賞の購入費用に充てるものでございます。春のFTRにつきましては、秩父温泉満願の湯の優待券、それからみそ、しゃくし菜、菓子ほか地元の特産品の詰め合わせを各5名分、計10名分購入してございます。また、秋のウルトラマラソンにつきましては、町の特産でありますシャインマスカット、こちらを10名分購入いたしまして、飛び賞的に町長賞を設定いたしまして、該当の順位の方に贈ったというものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） ご質問のありました決算書57ページ、地域づくり奨励事業補助金についてですけれども、これは行政区が区民の総意に基づきまして実施する地域づくり事業に対して補助金を交付するものでございます。幾つか項目がございますけれども、まず文化教育の振興事業といたしまして、国神区、日野沢中区に交付をしてございます。環境美化事業、これは主にはごみの収集ボックスの設置更新ですけれども、大淵地区、元金沢区、出牛区に交付をしてございます。それから、生活道路の除草事業、これは上三沢区にそれぞれ交付をしてございます。

それから、決算書103ページになります。消防団への補助金に今年度行われる女性消防大会でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） これは今年度事業でありますので、6年度決算には含まれてございません。昨年度、第1分団が県操法大会に出場しておりますので、ここにあります消防団分団交付金385万円支出しておりますが、この中に大会の出場の交付金ということで70万円交付した実績がございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

75ページ、節18の負補交の中の子ども食堂運営費補助金28万9,000円でございます。こちらでございますが、子供の孤食防止、居場所の確保、多世代間交流等を目的といたしました事業を実施する個人や団体に補助金を交付したものでございます。事業といたしましては、み～なちゃん食堂、それからこども薬剤師体験、リルの家1DAYキャンプの3事業について交付しております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

決算書119ページ、款10項4目1の幼稚園費でございます。節18の負担金、補助及び交付金の中の備考欄、幼稚園関係負担金についてのご質問とお受けいたしました。内訳といたしましては、2つの経費がございます。1つ目は埼玉県国公立幼稚園・こども園の園長会の会費、もう一つは埼玉県国公立幼稚園・こども園の教育研究会の会費、その2通りでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。ウルトラマラソンの町長賞も特産のものを使って大変盛り上げていただいております。もっと盛り上がるように心がけて、私どもも心がけますので、よろしく願いいたします。

また、地域おこしの関係もよく分かりました。アピールができるように頑張っていたで、私どももできるだけアピールをしていきたいと思ひます。

また、消防関係でも青木課長が中心で大会に出られると思うのですが、やっぱり女性が全国に皆野から出るということで、町全体で盛り上げていきたいと思ひますが、どうぞ役場の方々も必要以上に盛り上げていただき、応援をしていただきたいと思ひます。

また、幼稚園関係です。ちょっと趣旨が思ったのと違ったのですが、この間、幼稚園訪問して、困り事で、やっぱり今障害を抱えている子供を受け入れているということで、小学校の統廃合が進む中、支援学校だけは増えているというデータがここ数年で出ております。幼稚園で障害者を受け入れたということは、また人手も、その専門家、人を増やさなければいけないとか、また夏休みに利用する園児が増えているということで、非常に人手不足に悩んでいるという園長等の言葉が聞こえました。そういう点も今後の課題としてしっかりと考えていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 37ページ、款18項1目4ふるさと納税です。ふるさと納税、また企業版ふるさと納税、前年度に比べて増額していると思ひます。その要因を教えてください。

それから、55ページ、節12委託料、ここにふるさと納税業務委託料、これも関連していますので、これの説明をお願いいたします。

それと、その一番下、住民情報分析システム導入業務委託料、これについて説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

37ページ、まずふるさと納税794万1,000円でございます。こちら議員ご質問いただいたように、前年度に比べまして228万8,000円ほど増額してございます。増額の主な要因ですが、新しい返礼品ということで新規の事業者の開拓等に取り組んでございます。今までは品物のような物を中心に提供していたわけなのですが、昨年度からは、事といいますか、経験といいますか、体を動かすようなことに対してもふるさと納税の返礼品にしております。具体的には、皆野町で開催されるトレイルランのイベント、こちらの参加費をふるさと納税の景品といいますか、にした関係で、こちらがおよそ130万円ほどの寄附がござひます。

それから、町内にゴルフ場ござひますので、ゴルフ場の利用券、こちらのほうも新たに設定いたしましたので69万円でございます。従来の品物に加えて、こういったものを強化したことで、増額したというふうに考えております。

それから、その下、企業版ふるさと納税80万3,500円でございますが、こちらについては昨年度初めて皆野町に納税の実績があったものでござひます。4社の事業者から10万円から、大きいところは50万円の範囲の中で、町の取組の支援にということでご寄附をいただいたものでござひます。

それから、ふるさと納税に関連しまして、55ページ、節12委託料の一番上、ふるさと納税業務委託料283万7,853円でございますが、こちらはふるさと納税の景品を提供するといいますか、インターネットサイトで掲載をして、そこから注文があったものを発送して納品する業務が発生するわけなのですが、そちらの業務を民間業者に委託しているものでござひます。280万円の内訳のうち、およそ210万円が返礼品の商品代と、それを送る送料、商品代と送料で210万円でございます。残り70万円余りがインターネットの掲載

の手数料ですとか様々な事務に関する手数料、こういったものが含まれているものでございます。

それから、節12委託料の一番下、住民情報分析システム導入業務委託料443万8,500円でございます。こちらは町が保有する住民データ、こちらを各課でそれぞれ所管しているのですが、これらを統合して政策を検討する際のデータとして有効的に活用しようという新たな取組でございます。例えば町民生活課が保有している住所や世帯のような情報、そちらに税務課が所有している所得等の情報、こういったものを別々にあるものを一つのデータに集約して分析をかけることで、様々な施策に根拠として活用していきたいと考えているものでございます。

なお、事業費400万円余りでございますが、財源といたしまして国のほうの交付金を活用してございます。ページでいいますと29ページでございますが、29ページの中段、デジタル田園都市国家構想交付金246万6,750円、こちらが事業費の2分の1ということで充当させていただいております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 丁寧な説明ありがとうございました。ふるさと納税は、やはり皆野で生まれ育った方がほかに住んでいらっしゃる、そういった方の愛、私はあると思うのです。ぜひとも今後とも力を入れていただき、増額を目指していただきたいと思います。

また、協力隊が行っているみなみのサミットの場所で、デジタルラボみななの斉藤さんですか、新たな提案をしているのを私も拝見しました。そういったこともぜひ取り入れることを考えていただいて、ふるさと納税、ぜひともほかのところは何十億円も入るところもありますので、今後もぜひ頑張っていただきたいと思います。

それと住民情報、これ大変私も職員の経験があるので、このデータはすごい役に立つのでは、または役に立ててほしいと私の希望があります。ただ、非常に住民の漏らしてはいけないデータになりますので、取扱いには十分注意をさせていただいて、有効な活用をお願いして私の質問を終わります。よろしく願います。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ページ数16ページ、項1、2、3、節2滞納繰越分についてお伺いいたします。

不納欠損額が生じているが、主な理由と件数について確認いたします。また、収入未済額の滞納繰越分について、過年度に係る延滞分はどのくらいあるのか確認いたします。

ページ数36ページ、款18項1寄附金、目4ふるさと納税、備考欄におけるふるさと納税、これは新井議員が質問したとおりなのですが、私の質問はふるさと納税、参考までですけれども、平成29年度で577件の603万円の実績がありましたけれども、6年度における件数、分かりましたら教えてください。

ページ数38ページ、款21項3目1育英奨学金、節1、2の奨学金返還金について確認をいたします。

ページ数52、款2項1目4節13使用料及び賃借料、備考の2件について旧金沢小学校用地と持家住宅用地はどの場所を示すのか教えてください。

ページ数70、款3項1目3老人福祉費、節7報償費、備考の2件、慶寿の祝い報償金、長寿祝金について、対象者件数等を確認いたします。

ページ数102、款9項1目2非常備消防費、節1、7、消防団員の手当、現在の団員数を教えてください。それと退職報償金、これは何名分に当たるか、充当するか教えてください。

以上です。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 2番、倉林議員のご質問にお答えいたします。

37ページ、ふるさと納税794万1,000円の件数でございます。令和6年度の件数は292件でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 2番、倉林議員のご質問にお答えいたします。

決算書16ページ、不納欠損の主な理由と額ということでございます。主な理由でございますけれども、担税力がなくて滞納処分の執行を停止しているという案件が、3年間継続しますと、これで債権のほうが消滅するということとなります。こういったものですか、あとは滞納者が死亡して、相続人が全員相続放棄をするというような場合、こういったことが理由として多い内容となっております。額につきましては、決算書17ページの不納欠損額のところに、それぞれの科目ごとに表示されている金額が欠損額の額となっております。

それと、滞納繰越分、過年度分どのぐらいあるかというご質問でございますが、まず個人の町民税につきましては、現年分と滞納繰越分合わせて97人でございます。その下、法人の住民税につきましては、3社、その下、固定資産税につきましては105人、軽自動車税につきましては57人でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

71ページ、報償費の慶寿の祝い報償金と長寿祝金についてご質問にお答えいたします。まず、慶寿の祝い報償金でございますが、その年に金婚、金剛石婚を迎えられるご夫婦へのお祝いの記念として写真撮影を行ったもの、また100歳のお祝いの記念として賞状などに要した費用でございます。

その下の長寿祝金についてですが、条例に基づき節目の年齢、80歳、85歳、88歳、90歳、95歳、99歳、100歳をお迎えになった方へのお祝金を贈呈したものです。対象者については、先ほどの慶寿の祝い報償金ですが、金婚が30組、金剛石が5組いらっしゃいました。また、長寿祝金については、節目の方全員ですが、382名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 決算書52ページ、旧金沢小学校用地、それから持家住宅の借り上げ用地場所ということですが、旧金沢小学校の用地につきましては校舎の敷地の一部を地主さんから借り入れておりますので、それに係る借上料という形になります。それから、持家住宅の用地ですが、持家住宅、町内に9団地ございます。その内訳といたしますと、大字皆野地内に7団地、大淵地内に2団地、それに係るそれぞれの借上料という形になります。

それから、102ページ、消防団員の手当ということですが、これにつきましては団員169名に支払いをした手当の総額となります。これはそれぞれの階級ごとの金額というのも必要になってまいりますでしょうか。

〔「それは結構です」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） 大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） それから、その下、退職報償金ですけれども、これは令和5年度末に退職をされた6人に対する退職報償金を支払ってございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

決算書38ページ、款21項3目1育英奨学資金貸付金元利収入についてのご質問とお受けいたしました。その中の節1育英奨学資金返還金、対象者の件数でお答えをいたします。27名の方でございます。

続いて、その次の節2過年度収入ですけれども、こちらは1名の方で、こちらで完納いただきました。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。税金滞納については、なかなか収納するのは大変かと思っておりますけれども、これもやはり町の財政ということなので、きめ細かな督促を出すとか、何かそういった方法を常日頃よくやっていると、中においては、住民票を移さないでそのままどこかへ行ってしまったなという方もいらっしゃるかも知りませんので、その辺についてはこういうきめ細かな徴収体制を取ってください。よろしくお願いいたします。

それと、町の消防団、これについては少子ということで、人口減の中で若者はいらっしゃいませんけれども、やはり町の財政を守るのは地元の消防団だけしかないと思うのです。それに関して町としてもぜひ消防団員の確保、それについて前向きな姿勢を取って、団員の数を増やすようによろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） 3番、黒澤です。2点ほど質問させていただきます。

81ページ、環境衛生費の中の中段であります小規模水道設置費補助金524万9,067円、この金額は前年度決算から見ますと大分増額になっております。その詳細を教えてくださいと思います。

2点目に、229ページ、かなり最後のほうですけれども、明細の中で農林水産業費のわく・ワクセンター電気設備交換工事205万7,000円、この説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 徹） 3番、黒澤広治議員のご質問にお答えいたします。

81ページ、節18負補交の上から3行目、小規模水道設置費補助金524万9,067円のご質問でございますが、昨年度の5年度決算につきましては8件で78万824円、これに対しまして先ほどお聞きいただきました524万9,067円、対前年度比で446万8,243円の増額でございます。これは件数が昨年8件から6年度は16件に増加いたしております。内容が施設整備または修理に係るもの、こちらが100万円単位のものが、このうち3件ほどございました。施設の老朽化によるものと思われませんが、こういったものが増額の要因と考えられます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

決算書229ページ、わく・ワクセンター電気設備交換工事205万7,000円の内容についてご説明申し上げます。こちらの工事につきましては、通称パスと呼ばれるもの、PASと書く気中開閉器と呼ばれるもの、それからそこからキュービクルに至るまでの高圧ケーブル、この2点を新しいものに更新をしてございます。

最初のPAS、気中開閉器でございますけれども、こちらは電力会社と需要家、町でございますが、その責任分界点における一番大きなブレーカーとご理解いただければいいと思います。万が一施設内でショート等が起こったときに、それを他の施設に波及させないため、電源を落とす開閉器、ブレーカーがPASでございます。また、そのPASを介してキュービクル、変電設備まで電力を運ぶ高圧ケーブル、こちらを新品に交換をしてございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） どうもありがとうございます。1点目の小規模水道設置費補助金の詳細は、把握できました。かなり件数が増えて、修理の金額等も多くなったということで、分かりました。この水道設備に関しても、今年度から多分PFASの検査が入ってくるかと思えます。そうすると、またかなりの増額になるのではないかと私は考えますので、ぜひこれに対しても町で全額補助をするというお話をいただいておりますが、今後ともよろしく願いたいと思います。

また、わく・ワクセンターの件に関しても、そうした管理、整備につきまして、ここわく・ワクセンターは、今はドローン教室とかそういうので大変使用されているところでございました。また、わく・ワクセンター、地域の避難所となっているところでございます。どうかそうした重要な施設でございます。今後とも管理、整備には十分力を入れていただき、存続できますようよろしく願い申し上げまして、終わりにいたします。どうもありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） まずもって、決算審査に当たりましてご苦労いただきました吉橋代表監査委員さんに、私からも感謝申し上げたいというふうに思います。また、常山監査委員との連名で黒澤町長宛てに決算審査意見書が提出されております。この意見書の結びの中で、少子化対策についてこのように触れられております。子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを取り巻く環境を充実させることで若い世代の定住を促進し、子育て世帯や未来の担い手である子供たちが地元で誇りを持って、将来にわたって住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを進めていただきたい、このようにコメントがされております。

これに関連しまして、昨年も質問しているのですが、59ページの目10移住定住促進費、節18負補交の子育て世帯定住促進奨励補助金665万円であります。成果報告書の5ページに件数は7件というふうになっているかと思えますが、前年度が、令和5年度が14件の1,415万円、令和4年度が同じ14件で1,305万円、このようになっているかと思えます。それらと比較しまして件数、金額とも半減している状況にあります。この半減した理由等、理由というか、考えられること、それと既に今年度はもう始まっているわけなのですが、今年度のこの件に対する現状の申請といいますか、補助金申請等どのようになっているかということと、今後の利用促進に向けてどのような考えが、対策というか、持たれているか、この点についてお聞きしたいと思います。

また、昨年もお聞きしているのですが、この補助金を利用した対象者といえますか、町外の方が、この7件の中に町外からの利用者があるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

それと、決算書の221ページになるのですが、公有財産の土地及び建物の関係です。土地の公共用財産として、1,111平米増えているかと思うのですが、今後の活用を含めてこの財産を取得したのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

決算書59ページ、子育て世帯定住促進奨励補助金でございます。こちらの件数、支給件数とも減った理由というか、考えられることということなのですけれども、明確にこれが駄目だったので数が減ったというのはちょっと特定しかねるかなというふうに考えております。町といたしましては、特に地元の事業者で家を建築をすると割増しもございますので、そういった点も含めて建設事業者、改めて周知をしてみたい必要があるのかなということは考えております。

また、支給件数7件のうち、転入者の状況でございますけれども、支給7件のうち転入に当たる方が4件、4世帯ございました。転入者の総数で申し上げますと、13名の方が転入をされました。また、その13名の転入のうち、中学生以下が5名というかたちになってございます。令和7年度の、今年度の途中の実績でございますが、すみません、今手元に資料がございませんので、分かり次第お答え申し上げます。

続きまして、決算書221ページ、財産に関する調書の土地1,111平米の増についてお答え申し上げます。こちらの土地につきましては、風戸から破風山に至る関東ふれあいの道沿いにあります四阿の敷地になってございます。以前は、こちら近隣にお住まいの方から無償でお借りして、四阿を設置して、登山道の休憩施設として、休憩場所として設置をしておったものですが、相続が発生しまして、新しい地権者さんが遠方になるということで、管理もなかなかということでご寄附の申出をいただきまして、これを採納したものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 公有財産の関係なのですが、そういったことで、既に四阿は設置されていると、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご指摘のとおりでございます。これまで借地に四阿がございましたが、今度は、ご寄附をいただいた町有地の上に四阿があるということで、引き続き登山者の休憩場所として活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 四阿の関係は理解しました。

それで、今年度の子育て世帯の定住促進奨励補助金の関係、今年度についてはまだ今すぐというか、すぐは答弁できないということなのですが、いずれにしても半減してきている状況というのは、今の経済状況も含めて、また所得といえますか、賃金とかそういったことも含めてかなり減少傾向にならざるを得ないのではないかなということが想定できるのですが、先ほど答弁いただいたように町内業者にこうい

った制度があるというような、そういったことも周知していきたいということが言われております。ぜひ機会あるごとに広報等も通じて、やはりこういった制度がありますよということを周知なり取り組んでいただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、この制度の周知に努めてまいりたい、機会を捉えて周知をしてまいりたいと思います。

それから、最初にご質問いただきました今年度の状況につきまして、大変遅れましたがお答え申し上げます。これまで支給が確定したのものにつきましては、3世帯というかたちになります。3世帯で、人数は10人になります。このうち転入世帯ですけれども、転入は1世帯1名、18歳未満はゼロというかたちになってございます。

なお、まだ参考ではございますけれども、確定したのものにつきましては3件で、支給総額が245万円とになってございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 以上でよろしいですか。

他に質疑はございませんか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 2点ばかりちょっと教えてください。ページ数121ページの節12委託料と、その次のページの節18のこれも交付金というような形になって、まず最初、121ページの清掃業務委託料、これはどのような、それと史跡周辺整備委託料とか、これ委託料が随分かかっているのですけれども、そしてこれはどこのところやっているのだから、史跡あと何か所ぐらいあるか教えてもらえますか。

それと、123ページの無形文化財後継者養成費交付金、これについてはどのようなかたちのものに交付しているのか教えてください。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 5番、林太平議員のご質問にお答えいたします。

まず、決算書の120ページ、款10項5目3文化財保護費、節12の中で清掃業務委託料のご質問からまずお答えいたします。こちらの内訳といたしますか、1件でございます。文化財倉庫の展示室の忌避剤の散布、虫除けの処理をさせていただいたものでございます。

続いて、史跡周辺整備委託料ですけれども、こちら内訳としては2点ございます。件数というご質問だったので2件でございますけれども、場所のほうは、まず1つは国神の大イチョウの周辺整備、雑草ですとか木の伐採とか、そういったものでございます。

もう1件は、上大浜区にございます大塚古墳の草刈り清掃業務にお支払いをしたものでございます。

続きまして、次のページになります。決算書122ページ、款、項、目は同様でございますが、節18負担金、補助及び交付金の中で、無形文化財後継者養成費交付金の内容ということでお答えをいたしたいと思っております。こちらは町の中の指定文化財の団体に対する交付金でございます。件数といたしますと13団体でございます。指定団体が13団体、それから1件だけ秩父人形サミットというイベントがございますけれども、

そちらに参加される団体、出牛浄瑠璃人形保存会に対して交付金を1件交付してございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 分かりました。それで、史跡周辺整備委託料に大塚古墳が入っているということで、これ金崎の古墳は入っていないのですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

6年度の支払いの中では、対象にはございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 大塚古墳については、うちのほうの区で1年に2回草刈りをやる業務をして、この間はたまたまきれいにしてもらったのですけれども、これの金額の中に大塚古墳は、これが2回草刈りをしたお金で1回で入っている計算でいいわけだよね。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

先ほどのご質問の中でお答えした大塚古墳につきましては、今おっしゃっていただいたとおり、上大浜区に対して委託という形で処理をしていただいております。ほかの史跡については、シルバー人材センターに作業を別の文化財関係作業委託料、そういった中で通年、除草作業等を対応しております。科目が異なってまいりますけれども、そこで対応させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） よく分かりました。ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。決算ですので再質問はしませんので、端的に、明確にお答えいただければありがたいと思います。

まず、歳入のほうで27ページ、款15目1民生費国庫負担金、その中で節2、3、4、5、6、それから31ページの款16項1目2民生費県負担金、節1、2、3、4、5、これは内容がほとんど同じ国からの負担金、県からの負担金と同じように歳入になっていきますけれども、これは一括して支出するときには、この中で繰り返しながら使っていくのでしょうか。

そして、その中で31ページにも両方にあるのですけれども、備考欄の中で子どものための教育・保育給付費県負担金、それからこれも負担金も国のほうもありますけれども、この負担金は支出のほうの75ページの款3項2目1節12委託料、その中の備考欄で子どものための教育・保育委託料の2億966万811円というのがありますけれども、ここに充てられているのかどうかをお伺いいたします。

それから、歳入では29ページ、これデジタル田園都市国家構想交付金の使い道をお尋ねしたのですけれども、先ほどどなたかが支出のほうで聞いていたときに、これをどこに使ったかというのを何か言ったようなので、ただちょっと聞きましたので、デジタル田園都市国家構想交付金の246万6,750円はどこに充てられたのか、もう一度お伺いします。

それから、35ページ、項3目4節1、備考欄に有害鳥獣個体分析調査業務県委託金というのが61万5,780円ありますけれども、これはどんな業務をしているのかお伺いをしたいと思います。

歳出のほうで53ページ、款2項1目4節13使用料及び賃借料、備考欄で役場庁舎・文化会館等用地借上料615万5,833円、それから秩父消防署北分署貸付土地借上料、それから旧金沢小学校用地借上料、これを払っているのですけれども、これは借りて貸している、役場庁舎、文化会館の土地は差し支えなければどのくらいの面積で、どちらから借りているのかが差し支えなければお伺いします。

それから、消防分署、これは地所を借りて又貸しをしているのか、さっき金沢小学校の話もちよっと出ましたけれども、ももとせ学校なんかが使っているのは、あれは今度は貸付けをしているのでしょうか、借りて貸しているのかというようなことなのでしょう。

それから、61ページ、款2項2目1節18負補交、備考欄で定額減税補足給付金7,047万円、これはどういう性格のもので、どちらに支給されたのかをお伺いします。

それから、69ページ、款3項1目1節18負補交、備考欄でやはり物価高騰緊急支援給付金、これは4,345万円支出されています。それと一緒に移動スーパー運営補助金35万円が支出されていますけれども、移動スーパーについては、去年の決算ですから、どんな稼働をしていて、現在、また移動スーパーがどんな営業をしているのか分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

それから、83ページ、款4項1目4節12備考欄で妊婦健康診査委託料213万5,690円ですか、これはどんな業務をしていて、それで昨年度の出生は何人あったか分かればお願いいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 10番、四方田実議員のご質問にお答えいたします。

決算書29ページ、中段のデジタル田園都市国家構想交付金246万6,750円、どちらに充当したかというご質問でございますが、充当先、歳出の55ページになります。歳出55ページの中段、節12委託料、この中の一番下、住民情報分析システム導入業務委託料443万8,500円、こちらに補助率2分の1ということで充当したものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。

決算書、61ページ、こちらの負補交の定額減税補足給付金でございますけれども、こういった性格の給付金かということでございます。こちらは令和6年度の定額減税、所得税3万円、住民税から1万円、1人当たり4万円というその減税が、減税し切れない方、4万円を減税し切れないと見込まれる方に、その見込まれる額を支給するという性格のものでございまして、実績につきましては支給実績が1,722人でございます。合計額が7,047万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 決算書53ページ、役場庁舎・文化会館等用地借上料ですけれども、これの内訳ですが、まず1つ目が、役場庁舎・文化会館用地でございます。これに係る金額が536万9,828円となっております。借入れ先でございますけれども、特段相手からの了解等は取っておりませんので、この場での公表は控えさせていただければと思っております。役場の敷地全体1万3,067.7平米のうち8,560.58平米

を借り入れているものでございます。坪当たりは2,070円という金額となっております。

それからもう一つ、職員の駐車場用地、これは国道セブンイレブンの西側になりますけれども、その駐車場用地、地権者は1名でございます。広さ的には1,572.01平米、これは平米単価ですけれども、500円という形になってございます。

それから、その下、秩父消防署北分署貸付土地借上料58万7,700円でございますが、これは地権者2名から借り入れております。面積は1,959平米、平米単価が300円となっております。また、この借上料につきましては、北分署の用地ということもありますので、長瀬町から負担金としていただいております。金額的には35万4,059円という形になってございます。

それから、旧金沢小学校用地借上料ですけれども、これは地権者1名から借り上げております。単価等はちょっと手元にはございませんので、急いで確認をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

決算書35ページ、歳入、県委託金のうち、農林水産業費県委託金、有害鳥獣個体分析調査業務県委託金61万5,780円でございます。こちらにつきましては有害鳥獣として捕獲されました鹿、イノシシ、そしてアライグマ、これにつきまして成獣か幼獣であるか、また雄か雌であるかなど、捕獲されました鳥獣のデータを県へ提供する業務を受託しているものでございます。この算出の基礎になった捕獲頭数でございますけれども、イノシシで55頭、鹿で114頭、アライグマで6頭捕獲してございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

決算書27ページ、節3の国民健康保険基盤安定国庫負担金の2項目、まず国民健康保険基盤安定国庫負担金でございますが、こちらは保険者支援分という名目でございますが、平均保険税の一定割合を一般会計から国保特会に繰り入れます。主に中間所得層の保険税の負担軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する国の負担分でございます。なお、補助率が2分の1になってございます。

その下、国民健康保険未就学児均等割保険料国庫負担金でございますが、こちらにつきましては子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から未就学児に係る均等割保険料を軽減するものでございます。国の負担率は2分の1となっております。

続きまして、31ページ、備考欄、国民健康保険基盤安定県負担金につきましては、こちらは2項目から成り立つものでございまして、まず保険者支援分ということで保険税の軽減対象となった一般保険者数に応じて保険税率の一定割合を公費補填するものでございます。こちらは県のものでございまして、4分の1が割合でございます。

それともう一つ、保険税軽減分といたしまして、保険税の軽減の対象となった被保険者の保険税軽減分を公費補填するものでございます。こちらは割合が多く、県が4分の3を持つものでございます。したがって、このような多い額となっております。

その下、国民健康保険未就学児均等割保険料県負担金につきましては、国のほうで説明したとおりでございますが、県の割合が4分の1でございます。

最後、その下、後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、こちらにつきましては後期高齢

者医療保険料の低所得者軽減分、被扶養者軽減分を補填する県の負担金でございます。なお、負担割合は4分の3となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 先ほど答弁が確認ができないのでできない部分がありましたので、確認ができましたのでお答えさせていただきます。

旧金沢小学校の用地ですけれども、借入れの面積につきましては755.9平米、坪単価でいきますと500円という金額になってございます。また、これは旧金沢小学校用地の一部として借り入れている部分ですけれども、その旧金沢小学校につきましては、ももとせ学校のほうに町が貸し出しているという状況にございます。

以上です。

〔「広域ごと、北分署もそう」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） そうです。北分署につきましても、地権者から町が借り入れて……

〔「貸しているんだよね」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） そうです。貸しているというか、町が借り入れて、そこに設置をしているということです。

〔「土地代も払っていないってことか。広域のほうに貸しているわけじゃないんだ」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） 広域のほうに貸しているわけではなくて、町が用地を準備したところに北分署を設置しているという状況です。

〔「じゃ、金沢とは違うんだ」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） はい。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

まず、27ページ、民生費国庫負担金の中の節2 社会福祉費国庫負担金の備考欄、3つございます。障害者自立支援給付費国庫負担金、障害者自立支援医療費国庫負担金、障害児給付費等国庫負担金、こちらと、31ページ、民生費県負担金、節1 社会福祉費県負担金の3つの備考になりますが、これはいずれも障害者・児に対するサービス、また医療費等にかかった費用に対する国が2分の1、県が4分の1の補助でございまして、それぞれに給付がございまして、それぞれに充当がございまして、それぞれに充当がございまして、それぞれに充当がございまして。

また、69ページの負担金、補助及び交付金の中の中段より少し下の物価高騰緊急支援給付金についてでございますが、令和6年度の支払いとして2種類ございました。1つ目が令和5年度からの繰越明許分でございまして、住民税均等割のみ課税世帯10万円と、こども加算5万円の支給がございました。世帯10万円の支給が241世帯、こども加算が91人、計で2,865万円の給付をしております。

もう一つが、令和6年度、新たな住民税非課税均等割のみの世帯で支給したもので、10万円の給付世帯が141世帯、こども加算5万円の支給が14人おりました。1,480万円の支給でございます。これはいずれも国の地方創生臨時交付金が充当されております。また、その下の移動スーパー運営補助金でございますが、令和6年11月からウエルシア薬局株式会社との連携協定で立ち上げをいたしました。立ち上げ資金20万円とランニングコスト3万円、11月から3月まで5か月間ということで、計35万円の補助を行ったもので

ございます。現在の移動スーパーについてですが、令和6年度の売上げですが、合計で261万6,538円です。月の平均が52万円の売上げをしたと報告を受けております。月の平均の利用者数が25名ということで報告を受けております。

また、駐車場所がゼロ人の駐車場所も3か所ほど依然ございます。現在、区長さんにアンケートを取り、新たな駐車場所、また変更したい箇所などの希望を聞いております。また、民生委員さんにも地区の高齢者の声を聞いて、もう少し安全なところに止められないか、またもう少し近所に止められないかというようなお声も聞いているところでございます。

また、この販売車は、商品の販売だけではなくて、オンラインで相談もできる機能も搭載していることから、今後、これらを効果的に利用するために、もう少し停車時間を多く取ってほしいというようなお声もいただいているところでございますので、現在、ウエルシア側とも協議し、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

まず、ページ数27ページ、民生費国庫負担金の中の中段です。子どものための教育・保育給付費国庫負担金、こちら補助率2分の1です。

それから、31ページの民生費県負担金の中の子どものための教育・保育給付費県負担金、こちら負担率4分の1となっております。こちらにつきましては75ページの12節委託料の中の子どものための教育・保育委託料に充ててございます。こちらの委託料ですけれども、町内外20園に通園いたします165名の児童の委託料となっております。

それから、ページ数83ページ、節12委託料の中の妊婦健康診査委託料213万5,690円です。こちらにつきましては、妊婦1人当たり14回分を助成しております、上限額が10万2,990円でございます。

以上でございます。

〔「皆野で生まれたのは」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

昨年度、令和6年度の出生数でございますが、23名でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 先ほどの質問に漏れがございました。27ページの節6低所得者保険料軽減国庫負担金、それから31ページの節5低所得者保険料軽減県負担金でございますが、これが福祉課所管の補助金負担金でございます。こちらは、いわゆる第1号被保険者の保険料について、給付費の5割の公費負担とは別枠で公費等を投入し、低所得者の負担軽減を図るものでございまして、国2分の1、県4分の1の補助が、負担がでございます。

以上です。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「議長、今の。駄目なら結構です」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 今回は、休憩から検討時間も取っておりますので、その間に一応まとめておいて
いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。



◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第2、認定第2号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。



◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第3、認定第3号 令和6年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。



◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第4、認定第4号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

以上、認定第1号から認定第4号までの4議案について審議を終了いたしました。

吉橋代表監査委員におかれましてはご苦勞いただき、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時52分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第5、議案第36号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第36号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の情報システムを標準化することに伴い、住登外者の情報の管理を行う住登外者宛名番号管理機能が共通機能として標準化の仕様書に規定されることとなっております。当該管理機能を扱う事務については、個人番号の独自利用を行う事務として条例に規定する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第36号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。第2条の改正は、第8号から第10号において、地方公共団体の情報システムの標準化に伴い実装される住登外者宛名番号管理機能等の定義について定めるものでございます。第8号の住登外者とは、皆野町の住民基本台帳に記載されていない者、第9号の住登外者宛名番号管理機能とは、住登外者を特定する固有の番号を付番し、管理する情報システムの機能、第10号の住登外者宛名情報とは、住登外者宛名番号管理機能による住登外者に関する情報となります。

次の2ページを御覧ください。第5条は、個人情報の提供に関する改正で、10ページの別表第2に掲げる教育委員会が町長に対し特定個人情報の提供を求めた場合には、町長は住登外者宛名情報を提供するというものでございます。

第6条の改正は、町長への委任について定めております。別表第1の改正は、実施機関である町長が個人番号を利用することができる事務及び特定個人情報として新たに住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって、規則で定めるものを追加するものです。

改正条例本文7ページを御覧ください。附則ですが、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、議案第36号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 1ページになります。まず、当町において住登外者になる対象者はいるのかどうか、もしいるとなれば管理機能とする件数は何件か確認したいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

住登外者とは、町の住民基本台帳に登録されていない者、要は町民以外の者という形になりますので、基本的に住登外者とは他の市町村の方を指すということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ところによっては、皆野町に住んでいるけれども、住民票を移していない、そういう方も何件かいらっしやると、他の市町村ではそういうような形をちょっと捉えているのですけれども、当町はどうなのでしょう。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） そういった方、実際にはいらっしやるかとは思いますが、そういった人数等については現時点では把握しておりません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。



◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第6、議案第37号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第37号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と育児の両立に資する措置について規定するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。
総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第37号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。第15条の3第1項の改正は、妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する処置として、第1号では仕事と育児との両立に資する出生時両立支援制度等を知らせること、第2号では出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出に係る意向を確認すること、第3号では職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る意向を確認することについて、それぞれ定めるものでございます。

第2項では、3歳に満たない子を養育する職員に対しても、第1項と同様の措置を講じるものでございます。

その他の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う引用条項等の改正になります。

改正条例本文2ページを御覧ください。中段の附則ですが、第1項、この条例は、令和7年10月1日から施行するもので、第2項は経過措置について定めております。

以上、議案第37号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。
2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 当町に該当する職員の方はいらっしゃるのかどうか、それとあと、参考までに4歳児以降の措置については何か適用するものがあるのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

該当する職員についてはおりますが、今現在、何人ということで手元に資料はございません。また、4歳児以降に対する措置ということですが、その他条例でもろもろ部分休業ですとか、そういった子育て支援等に対する対策というのは講じております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。では、後ほどで結構でございますから、人数等分かりましたら教えてください。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。



◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（林 豊議員） 日程第7、議案第38号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 議案第38号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の取得方法について改めるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

- 総務課長（新井敏文） 議案第38号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の2ページを御覧ください。第20条の見出しについて、「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、現行の部分休業の承認について、勤務時間の始め又は終わりにおいての要件を削除するものです。

3ページになりますが、第20条の2から第20条の4として、新たに第2号部分休業を追加するもので、部分休業の取得期間については、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、非常勤職員以外の職員については77時間30分を、4ページになりますが、非常勤職員については勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間を超えない範囲において、1時間を単位として取得できるというものです。この改正に伴い、職員は第1号部分休業、または第2号部分休業のいずれかを選択して取得が可能となります。

第20条の5の改正は、育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情について定めるものでございます。その他の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う引用条項等の改正になります。

改正条例本文2ページを御覧ください。下段の附則ですけれども、第1項、この条例は令和7年10月1日から施行するもので、第2項は経過措置について定めております。

以上、議案第38号の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、倉林郁雄議員。

- 2番（倉林郁雄議員） 非常勤職員なのですが、当該非常勤職員は当町についていらっしゃるのか

どうか、もし対象者がいれば得た時間というのは何時間になるのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 非常勤職員、これは会計年度任用職員が当たりますけれども、該当者はおります。時間というのは、それぞれの勤務時間、フルタイムもあればパートタイムもありますので、それぞれの職員に応じて、その勤務時間に10を乗じた時間が範囲となりますので、それぞれの職員に応じて異なるということでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第8、議案第39号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第39号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

埼玉県の制度改正に基づき助成対象となるものが拡大されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第39号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条

例の制定について内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、埼玉県の制度改正に基づいて精神障害者2級を対象に追加する改正でございます。改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表1ページを御覧ください。

第2条第1項第6号の追加は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める精神障害者保健福祉手帳2級所持者を対象として追加する規定を新設するものでございます。

1ページの中段の第4項の追加は、精神通院医療費の定義規定を新設するものでございます。

2ページの第4条第1項第1号は精神障害者保健福祉手帳1級所持者が、精神病床に入院の場合は支給対象としない規定、第2号の追加は精神障害者保健福祉手帳2級所持者の精神通院医療費以外を支給対象としない規定を新設するものでございます。

改正条例本文にお戻りください。附則でございますが、この条例は、令和8年1月1日から施行するものでございます。

以上、議案第39号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 精神通院医療費の自己負担に関して何割負担になるのか確認をいたします。自己負担額に上限があるのか、上限を超える額が不要となる世帯の所得1か月の金額基準額について分かったら教えてください。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 申し訳ありません。手元に資料がございませんので、後ほど回答いたします。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） では、後ほどよろしくお願いします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第9、議案第40号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第40号 皆野町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の改正及び埼玉県こども医療費支給事業補助金交付要綱との整合を図るため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長に議案内容の説明を求めます。

健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 議案第40号 皆野町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容をご説明申し上げます。

改正条例の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表を御覧ください。中段、第3条第2項第3号は、乳児院などの施設入所者は、国や県等により医療費が負担されるため、町こども医療費の支給対象から除くものです。

下段第4号は、精神2級の児童以外の重度心身障害者は、皆野町重度心身障害者医療により負担されるため、支給対象から除くものでございます。

新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例にお戻りください。改正条例中段、附則によりまして、この条例は、令和8年1月1日から施行いたします。

以上、議案第40号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（林 豊議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、議案第41号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第1、議案第41号 財産の取得について（職員用情報系パソコン及びモニター）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第41号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

職員用情報系パソコン及びモニターを更新するため、当該端末を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第41号 財産の取得についてご説明いたします。

1、取得財産は、職員用情報系パソコン87台とモニター140台です。耐用年数を経過したパソコンや不具合が発生しているパソコンの更新と作業効率の向上を図るため、24インチのモニターを購入するものでございます。

2、取得方法は、埼玉県町村会共同調達による指名競争入札です。

3、取得金額は1,166万3,729円です。

4、取得相手ですが、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社埼玉支社、埼玉支社長、天野倉達となっております。

以上、議案第41号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） まず、入札なのですが、指名業者は何社を入札したのか確認したいと思います。

それと最高金額についてお幾らか、もし分かれば教えてください。

それと富士フイルム、この会社については上場しているかどうか、この3点確認したいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） この入札におきましては、町ではなく埼玉県町村会が実施をしてございます。指名者につきましては、3者となっております。入札につきましては、町村会に所属しております14団体が参加して、合同で実施をしたものでございます。

最高の金額ということよろしいわけですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） 全体でいきますと、一番高い入札をしたのは、全体では3億2,785万3,790円となっております。これは全体の金額です。皆野町分に計算をし直しますと1,394万3,600円となっております。この富士フィルムが上場かどうかということですが、その点については確認はしてございません。

以上でございます。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。

○議長（林 豊議員） 結構ですか。

○2番（倉林郁雄議員） 結構です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） この取得方法なのですが、総務課長から説明がありましたように、町村の共同調達ということのようです。14団体ということなのですが、全て14団体が同時にパソコンなりモニターを購入するということよろしいのか。それで、モニターとパソコンの台数が違うのですが、何でこれモニターが多いのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

入札につきましては、町村会のほうで一括して入札を行います。ただ、契約に関しましては、それぞれの参加自治体が落札事業者と行いますので、契約時期についてはそれぞれの町村が購入の時期において行うということになってございます。あくまでも購入する同じものを一括で町村会で入札を行って、決定した後は、それぞれの決定業者と町村で個別の契約を行うという手続になってございます。

それから、今回、パソコンが87台、モニターが140台ということになっておりますが、今、パソコンも大分小型化になっておりますので、職員のほうから非常に画面が小さくて見づらいという意見が寄せられております。この87台につきましては、既にこれまでも更新したものがありますので、まだ耐用年数を迎えていないものにつきましては、そのまま使うということになっております。モニターにつきましては、全職員分ということで140台、予備も含めまして購入を予定しているということでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 分かりました。

それで金額なのですが、これ全て町の負担ということで理解してよろしいのか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） ご指摘のとおり、町負担という形になります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番。これだけのものを購入するという事は、今まで使っていたものがどう処分されるのか、廃棄されるのか、下取りとか廃棄とか何かの処分が必要かと思えますけれども、それについてはどういう対応、今まで使っていたものについての対応はどうしますか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

耐用年数を迎えたということですので、基本的には更新をさせていただいて、一部のものにつきましては使用しているものが壊れた場合の予備として何台かはストックしておきますけれども、それ以外のものにつきましてははしかるべき時期に処分をするということ考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 処分というのはどういうことですか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 業者をお願いをいたしまして、データ等も含まれておりますので、そういったデータの破棄と申しますか、外に漏れないような形での処分ということで考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そういうのが大変情報漏れにつながったり、今までもそうですけれども、そういうの廃棄するのでもいいけれども、十分注意しないと大変な結果になることが方々でも起きていますから、その点については十分配慮していただければと思います。

以上です。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。



◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第2、議案第42号 財産の取得について（児童生徒用タブレット端末）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第42号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

児童生徒用タブレット端末を更新するため、当該端末を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 議案第42号 財産の取得についてのご説明をいたします。

国のGIGAスクール構想により示されているガイドラインに従い、耐用年数を迎えたタブレット端末を更新するもので、取得財産は児童生徒用タブレット端末629台です。取得方法は、埼玉県共同調達による一般競争入札です。落札者の決定は、この入札によるものです。契約については、落札者と町が締結することとなっており、埼玉県共同調達の入札仕様に従い、タブレット端末を納入するものとなっております。

取得金額は2,262万2,362円、取得相手は東京都千代田区外神田6-15-12、富士電機ITソリューション株式会社、代表取締役、及川弘でございます。

以上、議案第42号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 取得財産で児童生徒数のタブレットの629というふうになっているのですが、これは小中学校生徒分の人数分ですか、確認します。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 2番、倉林議員のご質問にお答えいたします。

小中学校の児童生徒分に予備機を含めた台数でございます。

以上でございます。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 共同調達ということで、県内の全ての市町村が調達に参加しているというふうには理解していいのか、それともこの調達から外れている町村もあるのか、またこの金額なのですが、県の補助金がこれについてはついていると思います。実際、この金額の何割町の負担になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

まず、共同調達の参加自治体ですけれども、国のGIGAスクール構想を実現するために文部科学省が示す共同調達会議体がございます。それを県は域内の自治体を指導する役割として行っておりまして、全自治体、全市町村が参加をしております。ただ、今回の入札に関しましては、令和7年度の共同調達という形では33自治体が対象となっております。

それから、県の補助金ですけれども、補助割合が3分の2でございますので、割合から申し上げますと町の負担は3分の1ということになります。

以上でございます。

- 議長（林 豊議員） 内海勝男議員。
- 11番（内海勝男議員） ありがとうございます。
- 議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。
続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。
これより議案第42号を採決いたします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。



◎保留答弁

- 議長（林 豊議員）
ここで、先ほどの質問に対する福祉課長の答弁がありますので、そちらへお願いいたします。
福祉課長。

- 福祉課長（青木陽子） 議案第39号での2番、倉林議員の質問にお答えしたいと思います。大変遅くなり申し訳ありません。

まず、精神通院についての自己負担の割合ですが、基本的に総医療費の1割が自己負担となっております。また、生活保護者は自己負担はありません。所得に応じて自己負担上限月額が決まっております。この自己負担額については、本人の収入額によって細かな段階で1か月の自己負担の上限額が決められているところでございます。また、世帯の所得についてですが、申請をしていただいた方の所得は医療保険の種類によって、その所得の確認方法が違います。国民健康保険及び後期高齢者の医療制度については、世帯内の被保険者全員の所得を確認いたします。それ以外の医療保険については、被保険者の所得のみを確認するものになっております。

以上でございます。

- 議長（林 豊議員） よろしいですか。

- 2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。
- 議長（林 豊議員） 続きまして、先ほどの質問に対する総務課長の答弁が続きますので、よろしくお願いたします。
- 総務課長。
- 総務課長（新井敏文） 先ほどの議案第37号に関連してご質問をいただきました該当する職員数についてお答えをいたします。
- 妊娠期の職員については2名、それから3歳未満の子がいる職員については6名でございます。
- 以上です。
- 議長（林 豊議員） よろしいですか。
- 2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。



◎議案第43号の説明、質疑

- 議長（林 豊議員） 続きまして、追加日程第3、議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

- 企画財政課長（嶋田政則） 議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）につきまして内容のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,388万1,000円を追加し、総額を58億2,192万3,000円とするものです。

次の2ページから5ページまでが、第1表歳入歳出予算補正です。

6ページを御覧ください。第2表、繰越明許費です。町道金沢1号線道路改良工事について、当初の設計から変更が必要となり、年度内の完成が見込めないため、翌年度へ繰り越すものです。

次の水色の仕切りの次からが、歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。

1段目、款1町税、項1町民税、目1個人、所得割2,164万6,000円の増額は、調定実績に基づき増額するものです。

最下段、款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、普通交付税4,010万2,000円の増額は、交付額の確定によるものです。

なお、今年度の普通交付税総額は18億1,352万6,000円となりました。

その下の特別交付税131万6,000円の増額は、新たに集落支援員制度を活用するため、財源として特別交付税措置額を計上するものです。

4ページをお開きください。1段目、款15国庫負担金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金過年度分4,313万7,000円の追加及び3段目の款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、障害者自立支援給付費県負担金過年度分2,156万8,000円の追加は、過年度精算分の不足分として追加交付があったため、受け入れるものです。

最下段、項2県補助金、目1総務費県補助金、地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業費県補助金194万5,000円の追加は、路線バスやデマンド交通の運行計画の検討に関する補助金を受け入れるものです。

5ページを御覧ください。1段目、目5教育費県補助金、埼玉県公立学校情報機器整備事業費県補助金798万2,000円の減額は、児童生徒用タブレット端末の共同調達の費用が確定したことに伴い減額するものです。

最下段、款18寄附金、項1寄附金、目4ふるさと納税、ふるさと納税（クラウドファンディング）100万円の増額は、来年度の秩父音頭まつりを盛り上げるため、ふるさと納税制度を活用して資金を集めるクラウドファンディングを実施するものです。

なお、集まった寄附金を秩父音頭まつり実行委員会に支出するため、歳出において秩父音頭まつり補助金を同額の100万円増額しております。

6ページをお開きください。3段目、款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金、前年度繰越金4,743万3,000円の増額は、令和6年度決算額の確定によるものです。

次の8ページからが歳出です。なお、各費目において職員の採用や異動等に伴う人件費の補正を行っております。

9ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目6交通政策費、節12委託料、デマンド交通用標識作製業務委託料100万円、及び節17備品購入費、デマンド交通車両購入費900万円の追加は、デマンド交通の導入に向けて停留所の標識作製や車両2台を購入するものです。現在、車両を注文しても納期まで時間がかかる状況です。令和8年度中に予定しているデマンド交通の本格導入に向けて、あらかじめ車両の手配を進めるため、本補正予算において予算措置をするものです。

11ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、節12委託料、集落支援員委託料131万7,000円の追加は、高齢者の見守り活動を通じて地域と行政の橋渡しとなる集落支援員を採用するため、その報酬や活動経費として計上するものです。なお、全額が特別交付税措置の対象となります。

13ページをお開きください。最下段、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節12委託料、地域おこし協力隊委託料550万円の減額、及びその3つ下、目3観光費、節12委託料、地域おこし協力隊委託料458万2,000円の増額は、6月から観光を通じた地域活性化担当として協力隊1名を採用したため、商工振興費から観光費へ予算を計上替えするものです。

14ページをお開きください。1段目、節18負担金、補助及び交付金、秩父音頭まつり補助金100万円の増額は、歳入でもご説明しましたふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより集まった寄

附金を来年度の秩父音頭まつりへ向けて実行委員会に支出するものです。

3 段目、款 8 土木費、項 2 道路橋りょう費、目 3 道路新設改良費、町道改良工事費、金沢 1 号線 1,375 万円の増額は、当初の設計から変更が必要となったため、事業費を増額し、繰越明許費を定めるものです。

15 ページを御覧ください。1 段目、款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、節 17 備品購入費、児童生徒用タブレット端末購入費 2,140 万 7,000 円の減額は、埼玉県との共同調達により事業費が確定したものです。

その下、教職員用タブレット端末購入費 441 万 9,000 円の追加は、国のガイドラインに伴い、児童生徒用と同様の機器を教職員用タブレット端末として購入するものです。

下段、項 2 小学校費、目 1 学校管理費、節 12 委託料、皆野小学校駐車場整備事業設計業務委託料 99 万円の追加は、小学校統合や公共交通の再編に伴い、現在使用している駐車場をバス停として使用するため、学校敷地内に駐車場を新たに整備するものです。

17 ページをお開きください。最下段、款 13 諸支出金、項 2 基金費、目 1 財政調整基金費、節 24 積立金、財政調整基金積立金（積立分）6,371 万 7,000 円の追加は、地方財政法の規定により前年度剰余金の 2 分の 1 の額を財政調整基金に積み立てるものです。

19 ページからは給与費明細書です。

以上で令和 7 年度皆野町一般会計補正予算（第 3 号）の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

12 番、宮原睦夫議員。

○12 番（宮原睦夫議員） ただいま補正予算について説明をいただきましたが、その中で特にデマンド交通に対して車を 2 台購入するとか、ほかにも予算計上されていますけれども、いろいろとまだ納得いかない点が私はじめ休憩中に、他の多くの議員からもこの問題についてもうちょっと詳しく説明をいただきたいというお話がございました。

それに伴いまして教育委員会の関係で、小学校の統合につきましても何かすっきりしない点も多いということで、この質疑の前に、この後すぐに全員協議会を開いていただいてご説明をいただきたいという話で議長に取り計らいいたしますが、ぜひこの後すぐに全員協議会の開催を求めたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 56 分

再開 午後 3 時 59 分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎延会について

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することと決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（林 豊議員） 次回日程の報告を行います。

明日12日は午前10時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集をお願いいたします。



◎延会の宣告

○議長（林 豊議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時00分

令和7年第3回皆野町議会定例会 第3日

令和7年9月12日（金曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第3号）の質疑、討論、採決

1、議案第44号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第45号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第46号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長(林 豊議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(林 豊議員) 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第43号の質疑、討論、採決

- 議長(林 豊議員) 日程第1、議案第43号 令和7年度皆野町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

昨日に引き続き質疑を行います。

1番、新井健司議員。

- 1番(新井健司議員) 11ページ、目3老人福祉費、節12委託料、一番下の集落支援員委託料、新たな取組だと思しますので、もう少し詳しく説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

- 議長(林 豊議員) 企画財政課長。

- 企画財政課長(嶋田政則) 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

予算書11ページ、中段の集落支援員委託料でございます。こちら集落支援員、本町で初めての取組でございます。人口が減少して、高齢化が進んでいる当町のような地域におきましては、地域の中で支え合う機能ですとか、いろいろな担い手の不足というものが課題となっております。こうした状況の中、地域の状況に詳しい人材が、地域の見守り活動、いわゆる目配りをする活動を通じまして、地域の課題の把握ですとか、町民と我々行政の橋渡しを担っていただく、そういった人材というものが集落支援員の目的でございます。

具体的には、今回は、地域の歴史や文化に詳しい方を集落支援員としてお願いをいたしまして、その方が主に高齢者のお宅に訪問をさせていただき、そういった見守り活動を通じまして、お困り事を伺うですとか、あるいは高齢者の皆様、知恵袋といひましょうか、昔からその地域にあるような昔話ですとか、文化、生活の知恵、そういった貴重な経験をお持ちでございます。そうしたことをお話を伺いながら、少しまとめていって、今これからのまちづくりの中でも大切な要素が含まれていると思ひますので、そういったものをしっかり生かしていきたいという取組でございます。

基本的には高齢者を見守り活動が中心となっていく取組でございますので、福祉課や社会福祉協議会と連携が必要だろうということで、所属は福祉課の所属とする予定でございます。

以上でございます。

- 議長(林 豊議員) 新井健司議員。

○1番(新井健司議員) 大変丁寧な説明ありがとうございました。まさに町長が掲げる対話、チャレンジ、幸せの向上、これがこの事業に当てはまるのではないかと思います。こういったことをぜひとも今後とも各課において進めていただきたいと思います。お願いをして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長(林 豊議員) 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番(常山知子議員) 2点ほど質問させていただきます。

9ページ、目6交通政策費に関連して行います。昨日は細かい説明をありがとうございました。1つ聞き漏らしたので質問させていただきます。デマンドの実証運行で、予約については電話またはLINEでやるということですが、その予約ですが、何分までに予約すればよいのか教えていただきたいと思います。

それから2つ目は、13ページ、目3観光費、節18負担金、補助及び交付金の中で、秩父音頭まつり補助金100万円ということは、祭りに向けてのクラウドファンディング100万円と伺いました。関連ですが、新学校給食センターへのクラウドファンディングは、現在、どのくらい集まったか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長(林 豊議員) 総務課長。

○総務課長(新井敏文) お答えいたします。

9ページのデマンド交通導入に係る予約の質問に対してですけれども、予約につきましては、昨日、ある程度大字皆野以外、それから大字皆野地区と大きく2つの地域分けをしているというお話をさせていただきました。予約につきましては、大字皆野以外、山間地域につきましては利用日の1週間前から当日、大字皆野地内につきましては利用日の前日から当日ということで、今計画をしております。地域によって予約の違いがあるのですけれども、デマンドの目的が山間地域から町なかに人を運んでくるということを第一の目的にしておりますので、可能な限り山間地域の方を多少優先をして運ぶというような制度にしたことから、こういった予約日の違いを設けているところでございます。

それから、実際の受付ですけれども、これ今協議をしているところではありますが、配車の30分前まで受付をしたらどうかということで今協議をしております。最終的には9月30日の協議会のほうで最終決定をされると思いますけれども、町としては今そんなような形で考えております。

以上でございます。

○議長(林 豊議員) 企画財政課長。

○企画財政課長(嶋田政則) お答えいたします。

予算書14ページ、一番上にございます秩父音頭まつり補助金に関連してクラウドファンディングのご質問でございます。新学校給食センター建設プロジェクトのクラウドファンディングについてお答え申し上げます。こちらクラウドファンディング6月13日から9月10日まで実施をさせていただきました。9月10日で終了をしたところでございます。集まった寄附金額ですけれども、総額で338万7,000円です。338万7,000円のご寄附をいただきました。

参考に内訳ですけれども、寄附者につきましては64名の方からご寄附をいただきました。そのうち43名が町内、21名が町外でございます。金額につきましては、町内の方が283万4,000円、町外の方が55万3,000円でございます。寄附金額のおよそ8割が町内の方からのご寄附ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） まず、交通政策のほうのデマンド実証運行のほうでということは、今課長が説明したのですと、私の理解としては、どこか行きたいな、利用したいなと思ったときの30分前に電話をして予約をすればいいということですか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

利用する日が分かっているならば、皆野以外につきましては1週間前から予約が可能になります。皆野地域の方は、利用日の前日から当日までと。当日の予約につきましては、利用したい時間の30分前を目安として、そこまでは受付をできるということで今考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 何かちょっとややこしいですね、予約の仕方。もう少し簡単に、全体で何十分前とか、そういうふうにはできないのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

分科会の中でもそういった議論がございました。あまり制度を複雑にしないほうがいいという意見もあったのですけれども、やはり先ほど申しあげましたように、大字皆野地域につきましては人口も多いわけですから、どれだけ利用があるか分かりませんが、皆野地域の方で利用が多くなるということも予想されますので、先ども申しあげましたように、あくまでも第一の目的は山間地域から町なかに人を運ぶということですので、そこを重視した結果、地域によってこういった差をつけさせていただいたという制度設計にしております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 理解をしたような感じもしますけれども、実証ですから、これをやってみて、うまくいかなかったらぜひ改善していただきたいと思えますし、多くの方が利用するというのがまず第一の目的ですので、ぜひよろしくをお願いします。

ちなみに、私もいろんなところというか、近辺を見てみたのですけれども、例えば近辺というか、群馬県の富岡なんかは、出発する、利用する20分前まで予約が可能だということなのです。それとか、同じ群馬県ですけれども、沼田は30分前とか、そういうことで近隣もやっていますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

それから、あとクラウドファンディングの件なのですけれども、町内の方が非常に多いということがよく分かりました。やっぱりそれだけ関心を持っていただいているのだなということも分かりましたし、ぜひ今度は秩父音頭まつりに向けて、どれだけそういう寄附金が集まるかどうか、宣伝も必要ですけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ページで15ページ、款10教育費の学校管理費の中で、節12委託料についてです。1つ目として、皆野小学校の駐車場整備事業の設計業務委託99万円と、その下の三沢小学校の電気設備の調査業務委託85万3,000円、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員のご質問にお答えをいたします。

予算書の15ページ、款10教育費、項2小学校費、目3学校管理費、委託料についてのご質問でございます。まず、皆野小学校駐車場整備事業設計業務委託料でございますが、現在の皆野小学校の体育館の県道側、駐車場として利用している箇所でございますけれども、こちらが公共交通の中でバス停として使われることとなります。それによりまして、その代わりになる駐車場を整備する必要があるというふうに考えております。公共交通の再編による運行開始に間に合うように早急に整備する必要があると考えまして、今補正に計上をさせていただいております。

場所といたしましては、今現在、県道沿いに遊具等が置いてある緑地といたしますか、そういった部分がありますけれども、そこを候補地として今考えておりますけれども、それを設計業務の中でどういうふうに配置ができるかというところを進めてまいりたいと考えております。

それから、次の三沢小学校の電気設備調査業務委託料でございます。こちらは通年、各施設電気設備の点検を実施しているわけですが、その点検管理業務の中から変圧器等に低濃度PCB、人体に有害な物質ですが、そのPCBの含有のおそれがあるというふうな指摘がございました。今回の予算計上は、その含有があるかどうかを調査して、低濃度PCBが含まれていた場合には処分が必要になるという判断が必要です。今回の予算計上につきましては、その調査費用でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） では、再質問させていただきます。

皆野小学校の駐車場の整備についての再質問でございますが、現在の駐車場は使えなくなるということから、新しく緑地の場所に設定しておくということでございます。これについては何台ぐらいの駐車スペースを予定しているのか、分かりましたらお願いします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

明確な台数というのは、この業務の中で割り出していきたいとは考えてございますけれども、今現在の駐車スペースで考えますと、10台程度は必要かなというふうには考えております。あくまでおおむねの数字でご容赦願いたいと思います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 分かりました。

駐車場の問題ですが、今後、小学校の統合の関係もございます。必要最小限の駐車スペースというのは確保が必要だと思っておりますが、小学校の敷地が狭くなったり、またあまり金額をかけないような関係で、各課とも連携できるようなことがありましたら、そのような設計、施工していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

ご意見拝聴いたしました。様々な形を検証しながら、そういった形でなるべくコンパクトにというか、台数も確保できる可能性を考えながら、配置のほうを検証したいと考えます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 分かりました。よろしく申し上げます。

次に、三沢小学校の電気調査の委託関係ですが、これは何で今回、補正予算で計上されたのか。本来ならば当初予算で計上されたほうがよかったのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

今回のPCBの検査によりまして、含有されていた場合には、来年度当初予算で計上のほうを見込みたいと考えております。PCBが検出された場合の処分する期限が令和9年3月末までとなっております。いわゆる令和8年度末まででございます。ですので、今検査で指摘を受けた三沢小学校の設備につきまして、なるべく早い段階で検査結果のほうを出しておいて、その結果でもって令和8年度の予算計上するかどうかというところを考えたいということで、今回、補正計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 分かりました。

今、発注をして、これから予算取って発注をして、それでPCBの関係指摘されるかどうかということでございます。これは確かに必要なことなのですが、この時期にあって、それで結果的には来年度予算に間に合うかどうか、いかがなのですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

令和7年度中の予算執行でございますので、速やかに検査のほうを行いまして、必要な来年度予算の編成のスケジュールには間に合わせたいと、間に合わせるということで進めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 分かりました。

大変これは危険なPCBの関係でございます。ここで、小学校にこういうものがあるということは大変問題化される問題でもございますので、ぜひ当初予算に計上して、すっきりした形での学校生活を送っていただくような形をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ページ数3、節1現年課税分、軽自動車税について確認します。軽自動車税は13年を基準に納付金額の増額があります。本件納付額に対する件数、内訳等について分かりましたら教えてください。

ページ数9、節11役務費、安全運転管理者講習手数料、当町における管理者は誰ですか、これを確認し

たいと思います。

ページ数15、節12委託料、旧タブレット端末処分委託料25万8,000円、これに関して議案の42号で生徒用のタブレット629台購入することになっているのですが、旧タブレットを処分するのに25万8,000円かかるということですので、これは業者での無償で処分できないものか確認をいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 2番、倉林議員のご質問にお答えいたします。

予算書3ページ、町税のうち軽自動車税のうち13年を経過した、いわゆる重課の車両ということでございますけれども、予算書説明欄の中段、真ん中の軽自動車、こちらの課税台数が4,389台で、このうち初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した、いわゆる重課の車両でございますけれども、1,479台でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 予算書9ページの安全運転管理者ですけれども、私、総務課長が安全運転管理者となっております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

予算書の15ページ、款10項1目2の中で、節12委託料、旧タブレット端末処分委託料に関してのご質問にお答えをいたします。昨日のタブレットの一斉更新でお伝えいたしました埼玉県共同調達によりまして決定した契約者は、その中には処分の内容は含まれておりません。したがって、別の業者といたしますか、処分をする必要が出てまいりまして、そこに無償ということはできないというふうに考えております。これにつきましては、情報漏えい対策の処理をした上で、家電リサイクル法、こういったものに基づいた適正な処分が必要ですので、そこは今回の経費を見込ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。

私から最後のお願いなのですが、安全運転管理者につきましては公用車を運転される職員の安全、運転指導はもとより、健康状態等の状況チェックは必須項目です。自動車事故の防止に努めるようお願いいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 昨日は全員協議会で丁寧な説明ありがとうございました。そこで、デマンド交通の新車購入について、新車で購入することはもう納得したのですが、そこで新井達男議員がリースを考えていないかという質問に対して、総務課長からリースは長い目で見て高くつくという答弁がありました。公用車は大体長年リースを使っているのですが、高いほうをなぜ選んでいるのだろうかというのがちょっと疑問で質問をいたしました。よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

車両の購入に当たっては、いろんな考え方があるかと思えます。今回のデマンドにつきましては、昨日の全協の説明では購入ということで予算計上させていただいているという説明をさせていただきました。今、役場で使っている車両につきましては、購入した車両とリースをした車両がございます。最近の傾向を見ますと、リースであるケースが多いかなというふうにも感じております。これにつきましては、車両を多く管理をいたしますので、例えば車検代ですとか、通常の点検、そういったものもリース料に含めてリースをするというケースが増えております。これにつきましては車両の維持管理に対します職員の負担を軽減するというのも一つの目的となっております。今回の場合には、購入した車両を委託業者に貸し出しまして運行するというので、その管理につきましては運行業者が行うということで今進めております。そういったことからリースではなく、購入という選択をしたということでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。よく分かります。新車で渡した業者が管理していただければ、それにこしたことはないの、職員の手も忙しい中、動いているわけですから、やっぱり公用車はリースがいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 1点だけ確認させていただきます。

ページ数14ページの節18町営住宅空き家浄化槽管理補助金というのは、これはどうなっているか教えてくださいいただけますか。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 5番、林議員の質問にお答えいたします。

浄化槽管理費補助金ですが、事業の内容としては、今回、新たな事業で、最近の退去者の増加により、下水道区域外の町営住宅であります大浜団地、下田野団地の浄化槽管理に係る費用の補助金となっております。浄化槽の管理については団地入居者により負担しておりましたが、入居世帯の減少によって入居されている方の負担が増えているため、今回、空き家となっている住宅の部分について町で負担するものです。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 空き家になっている部分が、相当今、町営住宅を見ると、うちのほうの先ほど言った上大浜のところも相当あるし、親鼻地域にも空き家が相当ある。全部、ほとんど空き家ではないかというぐらいのところ、空き家なら浄化槽を使わないからいいかも分からないけれども、やっぱり空き家が多過ぎて、いずれは全部補助金とか町でやるようなことになる可能性はあるわけなのですか。浄化槽は使っていないからということになれば、年数は幾らか、でも定期的にやらなくてはならないものだと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 全て町営住宅が空き家となった場合でございますが、そのときには住宅全ての撤去のほうも考えていかななくてはいけないかと考えております。そのときには浄化槽の補助金はないといった考えでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） いつも考えているのですけれども、町営住宅は空き家になって、草を刈るにも、この間、うちのほうも刈ってもらったという、シルバーで来て刈っていたという話も、いろんなことで管理して、入る方法とか何かをいろいろ検討していないと、全部町で負担が、入ることも、一番先に入ってもらったことも考えないと。なぜかという、もうそもそも電気そのものが、入って電気やるとブレーカーが飛んでしまうと。この前も私、前にも質問したことあるのですけれども、ブレーカーが飛んでしまうとかなりの問題があって入る人もいないということは、何年もしないうちにほとんどの住宅が空き家になってしまうのではないかと。本当に何年もしないうちに空き家になってしまうと思うので、いろいろこれからは町営住宅のことにしましては、浄化槽ぐらの補助金で済めばいいけれども、いろんなことを考えてもらってやったほうがいいと思いますので、ぜひそれを要望してお願いします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） ページ11、目3老人福祉費、節12委託料、高齢者お出かけタクシー利用状況集計業務委託料ということが出ていますけれども、今現在、かなり十数年もやっていると思うのですけれども、3年前ぐらいから利用者数が分かりましたらば教えていただきたいのですけれども。

それから、さらにお出かけタクシーを利用する方、この方は、ちょっとプライバシーに関わるかもしれませんが、目的地は主にどういうところ、例えば病院だとか、学校とか、あと店とか、そういうところ、目的地が分かりましたら、差し支えなければ教えていただきたいのですけれども、よろしく願います。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 8番、新井議員の質問にお答えいたします。

11ページ、委託料の高齢者お出かけタクシー利用状況集計業務委託料に関連するお出かけタクシーの利用の数値ですが、令和4年度からお答えをしたいと思います。令和4年度179名のご利用、令和5年度197名のご利用、令和6年度183名のご利用となっております。令和7年度については、現在途中というところでございますが、申請者数については315名の方が申請をさせていただいております。

また、利用の状況でございますが、令和5年度から秩父地域内まで利用の地域を拡大させていただきましたが、利用の状況としては、町内の病院、商業施設へのご利用が多いかと認識しております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井達男議員。

○8番（新井達男議員） どうもありがとうございました。これから団塊世代の方が非常に多くなる。私も団塊世代の部類に入りますけれども、これから免許を返納して、かなり多くの人たちが、これからやるデマンドタクシーですか、利用するような形になると思いますので、これを今までのとにかくお出かけタクシーの利用とか状況をいろいろ考えながら、うまくスムーズに山間地から高齢者が気楽にデマンドタクシーを利用できるような方法を考えながら、実証実験にも盛り込んでやっていただければなと思いますので、

よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今回の補正の主な歳入では、町民税の増額、また普通交付税の確定に伴う地方交付税の増額、また前年度の決算認定に伴う繰越金の増額等々で歳入はあろうかというふうに思います。また、歳出では、先ほど来からも出ておりますが、デマンド交通導入に向けた交通政策費の増額、また財政調整基金積立てへの増額等が主なものだというふうに思います。

そこで何点か質問をさせていただきたいと思います。歳入では、3ページ、款1町税、項1町民税、目1個人、説明欄で所得割約2,165万円の増額補正ですが、調定実績に基づく増額という説明がされているのですが、増額の要因も含めまして、もう少し詳しい説明をいただきたいというふうに思います。

歳出で9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6交通政策費、節12委託料、常山議員、また大塚議員からも質問がされております。この中でデマンド交通用標識作製業務委託料100万円の増額補正であります。

同じく節17備品購入費、デマンド交通車両購入費900万円の追加補正についてなのですが、11月からデマンド交通の実証実験に伴う補正予算というふうに思います。関連するのですが、デマンド交通の実証運行の大まかな内容についてお聞きしたいと思います。

それと車両購入費900万円の追加補正との関連について、昨日、全協の中では説明を受けているのですが、本会議でありますので、説明をいただきたいというふうに思います。

11ページなのですが、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、節12委託料、先ほど新井議員からも質問がございました。高齢者お出かけタクシー利用状況集計業務委託料36万円の追加補正だと思いますが、その目的と委託先、どこを考えているのかお聞きしたいと思います。

同じく、先ほど新井健司議員からも質問が出されております。節12委託料の中で、集落支援員委託料約132万円の追加補正ですが、新井議員への答弁で大まかは理解したつもりなのですが、この集落支援員の活動内容について、もう一度お聞きしたいというふうに思います。

また、ここで言う集落とはどういう位置づけなのか、また委託先といいますか、何か答弁だというと1名の方みたいな感じがするのですが、この集落支援員、複数なのか、またもっと人数が多い支援員なのか、その辺を委託削減も含めましてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

また、集落支援員の開始といいますか、スタートはいつ頃を考えているのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） デマンド交通の関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず、デマンド実証運行の概要ですけれども、対象地域につきましては町内全域を対象としてございます。実施の期間ですけれども、本年11月から令和8年1月までの3か月間です。対象者ですけれども、町民を対象といたします。これにつきましては特に年齢制限等は設けない予定でございます。

それから、具体的な運行の内容ですけれども、まずは基本ダイヤ型という形で大まかなダイヤ設定をさせていただきます。現時点での内容ですけれども、要は山間地域から町なかへのおおむねの到着時間を定めまして、午前中2便、午後2便を予定しております。午前中には町なかの到着時間が午前9時半、それ

から11時の到着、午後の便ですけれども14時着、それから15時着ということで予定をしております。

今度は、町なかから山間地域へ戻るということですのでけれども、これはおおむねの出発時間を設定してございます。午前中1便で11時出発、午後は3便を予定しておりますして13時発、15時発、16時発となっております。

もう一つ、運行形態としてはドア・ツー・ドア、自宅から自宅までということですのでけれども、あとはミーティングポイント型ということで、その併用をさせていただくということで予定をしております。この扱いにつきましては、区域によって異なってまいります。まず、大字皆野以外、これは山間地域を予定をしておりますけれども、大字皆野以外の地域につきましては自宅からの乗り降りが可能となります。自宅から町なかの目的地まで利用いただくと。

2つ目といたしまして、大字皆野地内、町なか地域となりますけれども、こちらについてはミーティングポイントを設けさせていただきまして、そこから乗車、下車をさせていただくということです。そのポイントといたしましては、居住する近くにごございます行政区の公会堂、これを目的地としております。町なかの目的地、要は商業施設ですとか公共施設、それからコンビニ等を目的地としておりますけれども、現在約60か所程度を予定しております。運行日ですけれども、月曜日から土曜日までの週6日を予定しておりますして、日曜、祝日、それから年末年始、12月29日から1月3日につきましては運休といたします。なお、月曜日から土曜日の間で祝日等があった場合には、ここも運行はいたしません。

運行時間ですけれども、午前8時30分から午後5時までを予定しております。運行車両につきましては2台を予定しておりますして、7人乗りの普通自動車を予定しております。この車両につきましては、実証運行につきましては丸通タクシーのほうに委託をする予定でありますので、丸通タクシーが所有する車両を利用して運行を行います。

料金につきましては、多くの町民に利用していただくということを目的としておりますので、実証運行における利用料は無料としております。

予約方法につきましては、電話それからLINE等を予定しております。予約につきましては、先ほど常山議員からの質問もありましたけれども、大字皆野以外につきましては利用日の1週間前から利用する当日まで、大字皆野につきましては利用日の前日から当日まで、この予約の受付につきましては利用する30分前まで受付ができるという内容になっております。実証運行の概要につきましては、以上となります。

それから、今回、補正で上げさせていただいておりますデマンド交通の車両購入費900万円でございますけれども、これは実証運行を経まして令和8年度に本格導入ということで予定をしております。この本格導入に向けて車両2台を購入するというものでございます。車両の購入、この時期に補正上げさせていただいたのは、車両を購入するに相当な時間がかかるということも聞いておりますし、タクシー業者のほうからも早く手続をしたほうが良いということ、それから議会側からも、できるだけ速やかに進めていただきたいという要請も受けていることから、今回、補正に上げさせていただきまして、令和8年度、速やかに本格導入できればということから計上をさせていただいております。車両につきましては、実証運行にも使用する7人乗りの普通自動車、同型式のものを予定をしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。

予算書3ページ、町民税の個人のうち、所得割の増加の原因でございますけれども、今回の補正につき

ましては、当初予算との差を補正するわけでございますけれども、当初予算におきましては昨年の11月末時点の課税状況を基に計上してございます。今回、実際に課税をいたしまして、その差を補正するわけですけれども、その要因といたしまして、昨年の11月の時点での課税標準額、所得割の課税標準額と、実際に課税を行った後の課税標準額、こちらの差が約3億2,000万円、町民全体で3億2,000万円、昨年の11月よりも所得が多くなったということで、これの6%程度が町民税の所得割になりますけれども、大体2,000万円くらいになると。昨年の試算と比較した中で、所得割を納めていただく納税義務者数が61名増加しています。このようなことから今回の補正を計上したということでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

私のほうからは11ページ、老人福祉費の委託料の中の高齢者お出かけタクシー利用状況集計業務委託料についてございます。お出かけタクシーの利用状況の集計につきましては、昨年度は地域公共交通計画の策定に係る業務の一環として行われておりました。今年度、お出かけタクシーの事業、単独のデータ集計として、またデマンド交通のすみ分けをするために細かなデータ集計を行うものでございます。契約業者といたしましては、丸通タクシーとの契約を予定しております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） お答えいたします。

予算書11ページの集落支援員についてお答えいたします。今回の集落支援員の内容でございますが、メインの活動は高齢者の見守り活動でございます。直接ご自宅にお伺いして、お顔を合わせながらお話を伺うことで、お困り事があれば、それをしかるべき行政の窓口におつなぎいただく、そういったことがメインになってございます。

それからもう一つ、役割といたしましては、今福祉課のほうでは高齢者の方の生きがい、やりがいというところで、昔取った杵柄さんという活動しております。これは高齢者の方のいろいろなご経験、知恵、そういったことをお話を聞かせていただいて、地域づくりに役立てていきたいという取組でございます。そういった取組とも連携をして、地域の昔の話ですとか、その方が例えば得意なことがあって誰かに教えられるよとか、そういったところを蓄積をしていけたらいいなと思っております。

具体的に委嘱をする予定の方でございますけれども、1名の方を委嘱する予定でございます。この方は秩父市にお住まいの方で、秩父ジオパークのガイドの資格、あるいはまた森林インストラクターの資格もお持ちの方で、町の観光イベントなどでもガイドをお務めいただいております、皆野町とも長く関わりのある方でございます。秩父市内で高齢者の方へのお弁当の配達取組なども行っておりましたので、こういった見守り活動の面でも適任であろうと考えております。

それから、集落の範囲なのですが、当町全域が過疎地域でございますので、皆野町全域を活動の地域として定める予定でございます。スタートはなるべく早く、10月から始められたらいいなということで準備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。ただ、集落支援員の関係なのですが、一昨日の林太平

議員からの質問に対して、福祉課長のほうから町内の高齢者の単身世帯、これが892世帯で、2人世帯は671世帯、このような答弁がされているかというふうに思います。また、地域によりましては高齢化率が80%以上、こういった集落も少なくはないと思います。

こういった中で、高齢者の見守り活動が何かメインのようですが、私はこれが例えば民生委員の方とかそういった方に活動を依頼するような形で委託料が設定されているのかなというふうに思ったのです。ただ、今お聞きしますと1人の方の委託料ということのようです。こういったことで、本当に全町内の高齢者の見守りが進むのかどうか、集落支援員の関係、これ町長でしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをいたします。

私も町長になりましてから社協の高齢者の方の見守り活動ということで、各地区を回らせていただくとも行わせていただいております。そんな際ですと、私が回りながらも、そうするともう地域の民生委員さんが同じお宅に来てくれて、ああというようなご挨拶をさせていただくような部分もございます。今、町のほうでは、当然福祉課、包括支援センターですとか、今申し上げた社協、それと民生委員さんが、それぞれ複層的に各地域をカバーをしていただきながら見守りを厚くしていただいているというふうに感じております。

そんな中で話を聞いていくと、やはり今の資源の中では、もっともってあげて、もっともって話を聞いてあげたいのだけれども、時間が足りないのだと、どうしても次に行かざるを得ない。では、そういったものをどう補完していこうかということで、今回、活用させていただくのがこの集落支援員という制度で、寄り添える方を人選をして、まずお一方お願いしてみようというものでございます。

当然これで町の全域を賄えるというようなことではないかもしれませんが、一旦こういう取組をさせていただく中で、今後どうもっともって厚くしていけばいいのか、そんなことを進めていけばいいのかというふうに思っております。まずは、これもチャレンジの一つとして取り組ませていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） いずれにしても、1名の方でどの程度見守り活動といたしますか、高齢者が安心して暮らせる、そういった状況がつかれるかというのは非常に疑問だというふうに思います。ぜひ今、民生委員の方とか社協の方とか、そういったところでご協力いただいているわけですから、そういった方を含めた形での集落支援員というか、そういった実効性のある見守り活動にさせていただくように要望をしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 昨日は、デマンド交通及びまた小学校の統合につきまして全員協議会の開催を要請しましたところ、早速開いていただきまして、非常に意義のある説明、また町長に対しては統合問題については議会の申入れ等も受入れをいただきまして、大変ありがとうございます。

その中で一つ、備品購入費の車両購入費、この900万円について、聞くところによりますと、ある代議士なりをお願いして補助金もいただいたというような話も聞こえてくるわけなのですけれども、この点に

ついてはどのような形で、幾ら補助金をいただけたのかご質問いたします。

それと、先ほど若林議員からも質問のありました三沢小学校の電気設備の調査業務委託料について、この点について、これはどんな内容の調査をするのか、それともう三沢小学校は統合がすぐ先に見えているのです。この調査が必要なかどうか、どういう内容の調査をするのか、もう一回ひとつ説明を願います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今回のデマンド交通の關係に伴いまして、国の補助金が当たっております。予算書の4ページになりますけれども、款15国庫支出金、それから項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金、この中の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金、今回、30万1,000円の減額となっておりまして、この補助金に当たりまして町長のほうから関口先生のほうにはお願いをさせていただいております。その結果、事業費的には対象経費が1,177万3,000円、それに対しまして補助金が951万5,000円充当されております。今回の減額理由につきましては、当初申請をしたところ、国のほうで精査をいたしまして、一部経費から外れたものがございますので、それに伴う減額という形になってございます。

また、今回の来年度本格導入に向けた車両購入ですけれども、この車両購入にはこの補助金は当たってございません。今回、実証運行を行う経費が対象となっておりますので、それに伴いまして国庫補助が交付されるというものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

予算書15ページになります。教育費の節12委託料の中の三沢小学校の電気設備についてのご質問でございます。PCBの作業内容と申しますか、先ほど若林議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、電気設備の点検業務の中で、委託業者に電気主任技術者という存在がおりますけれども、そちらの指摘によりまして含有のおそれがあるということで、通常、いわゆるキュービクルと呼ばれる金属の箱の中に変圧器ですとかコンデンサー、そういったものが内蔵されているわけですが、その中に過去PCBと呼ばれるものが含まれている可能性がございます。実際の作業の中では、いわゆる型番のようなもので破壊せずに判断ができるものと、そういった判断ができず破壊をする、破壊をして中に含有されているかどうかというのを調べる必要の大きく分けると2通りございまして、三沢小学校については後者、破壊をした上で検査をしなければならない対象物でございまして。

環境省のほうで、PCB特措法というものがございまして、その規定の中で含有を主任技術者の点検の下で確認をして、検出された場合には令和9年3月までには処分をしなければならないというふうなことが義務づけられております。そのような中で指定された設備の調査、これは自治体としてはしなければならないというふうな認識を持っているものでございます。

三沢小学校は統合を控えているというご指摘ですけれども、小学校の統合をするからということではなくて、こういった物質の検出のおそれがあるものは点検をしなければならないというふうな認識を持って、今回、補正予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の説明を聞いていても、私は何が何だか分からないです。それと、これから三

沢小学校はもう統合が決まっているのですよ、近いうちに。これをやって、これから小学校の運営等ともうなくなるのだから、必要ないでしょう。あとの建物の利用等については、後を使う人が考えればいいので、今こんな調査は私は必要ないと思うのですけれども、どういうふうに考えていますか、教育長。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） お答えいたします。

統合のご指摘は理解できますけれども、今現在、こういうふうな危険な可能性があるという物質が話題になっているわけなので、それに対してはまだ子供たちも、現在、来年度まで通うわけですし、それから三沢小を使うのは地域住民の方もいらっしゃいますし、そういった子供や住民の安全のためにも適切に対応していきたいと、そんなふう考えています。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） どうしても必要なものはやらなくてはなのです。今、それをしなくたって、これから先まだ利用できるのです。利用できるのだったら、こんなものは必要ないです。

それと3年ぐらい前、私はたしか三沢小学校の電気工事の関係で質問して、調べた結果、必要ないのだということを申し上げた経過もあります。その点について、その工事はどうしました、その後。結果は報告を受けていませんが、どうなったかそれをお答え願います。

〔議長、ちょっと休憩してください〕という人あり〕

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時07分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁に補足をさせていただきたいと思えます。三沢小学校の電気設備の調査業務ですが、変電所の中にトランスに含まれる中に油が入っております。その油の中に危険物質があるかないかというところを検査をさせていただく、そういった経費でございます。これは義務づけとして検出された場合には処分しなければならない、そういったものでございます。

それから、次のご質問にありました工事ですが、令和6年度の決算の中で含まれております。皆野町立三沢小学校のPAS高圧ケーブルの更新工事のことかと認識しております。こちらにつきましては187万円ということで、令和5年度から6年度への繰越し事業として実施を終えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） そのように詳しく説明すれば納得するのだ。余分なことを、訳の分からないことを言うから、こっちも分からなくなってしまう。

それと、前の180万円で工事した関係の、これだって予算計上は300万円してあったのだ。そんなにかからないからよく検討してやると言ったら、今度は180万円になった。どうもひとつ教育委員会、もっとし

っかり調査、検討して、ちゃんとやってください。

では、もうこれで結構です。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） 1点、確認だけさせていただきたいと思います。13ページ、観光費の中で秩父華厳の滝遊歩道整備工事費20万円とありますが、これは以前、遊歩道が足元が崩れて、危険で通れないというときの工事費ですか、それを伺いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

今ご指摘いただいた遊歩道の足元が崩れた件は、既定の予算内で既に修繕を終えております。今回、補正計上させていただきましたのは、前回修繕をしたその先です。遊歩道に斜面側というのですか、山側の岩がせり出して大変狭くなっているところがございます。前回崩れたところを修繕したのためにそこが極端に狭く感じてしまって危険だということで、若干その岩を削る工事費を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） ありがとうございます。秩父華厳の滝、今は大変多くの観光客が通る遊歩道でございます。遊歩道はかなり危険な場所があります。ぜひそうした悪くなった、例えば危険で通れないとかいうときには、ぜひこうした工事、整備をしていただけるようお願い申し上げまして、終わりにします。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第2、議案第44号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第44号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 巖登壇〕

○町民生活課長（山田 巖） 議案第44号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ11億1,439万1,000円とするものでございます。水色の仕切りの次からが予算に関する説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税1,224万5,000円の増額は、令和7年度本算定により保険税が決定したことによる補正でございます。

その下、款4国庫支出金、項1国庫補助金、目4子ども・子育て支援事業補助金84万1,000円の追加は、令和8年度から導入される子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修に係る経費を受け入れるものでございます。

その下、款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金10万円の増額は、人件費分に係る事務費を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金2,442万2,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

その下、款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金1,388万4,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。最上段、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節3職員手当等、説明欄の時間外勤務手当10万円の増額は、実績を踏まえたものでございます。

その下、項2徴税费、目1賦課徴収費、節12委託料、説明欄、電算システム改修委託料84万2,000円の追加は、歳入でご説明いたしました子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費でございます。

その下、款9諸支出金、項2繰出金、目1繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金170万6,000円の追加は、令和5年度の事務費繰入金の精算によるものでございます。

5ページ以降は給与費明細書となっております。

以上、議案第44号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。



◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第3、議案第45号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第45号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第45号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について内容をご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に5,904万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億1,372万3,000円とするものでございます。

3 枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款3国庫支出金から款5県支出金までは、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

4 ページをお開きください。2 段目、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金から目4その他一般会計繰入金の補正は、歳出予算の地域支援事業費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

下段、款10繰越金は、令和6年度決算によりまして5,048万2,000円の増額補正でございます。

5ページからが歳出でございます。まず、各ページにおいて補正額がゼロ円の項目がございます。これらは国県支出金等の補正に伴い、財源内訳の補正を行うものでございます。

では、主なものをご説明申し上げます。5ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節12委託料74万6,000円の増額は、システム標準化に伴い、封筒等の規格の変更に係る諸費用のための補正でございます。

8ページを御覧ください。中段、款3地域支援事業費、項3包括的支援事業・任意事業費、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の減額は、地域包括支援センターの人事異動に伴う人件費の補正でございます。

下段、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金1,896万4,000円の追加補正は、説明欄にあります国県負担金等の令和6年度の精算による返還金の計上でございます。

9ページ、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして4,487万円を増額するものでございます。

10ページからが給与費明細書でございます。

以上、議案第45号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。



◎日程の追加

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

この際、議案第46号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号以下を順次日程に追加し、審議することに決定いたしました。

◇

◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第1、議案第46号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第46号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 徹登壇〕

○町民生活課長（山田 徹） 議案第46号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ262万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億8,040万8,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金27万4,000円の増額は、事務費増額に伴う一般会計からの繰入金を計上するものでございます。

その下、款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金29万8,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

その下、款6国庫支出金、項1国庫補助金、目1子ども・子育て支援事業費補助金205万7,000円の追加は、令和8年度から導入される子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修に係る経費を受け入れるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。款1総務費、項2徴収費、目1徴収費、節12委託料、説明欄、電算システム改修委託料205万7,000円の増額は、歳入でご説明いたしました子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費でございます。

その下、電算処理委託料27万4,000円の増額は、帳票印刷代の増額によるものでございます。

その下、款4予備費、項1予備費、目1予備費29万8,000円は、剰余金額を計上するものでございます。

以上、議案第46号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。



◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林 豊議員） 追加日程第2、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

総務教育厚生常任委員長、4番、大塚鉄也議員。

〔総務教育厚生常任委員長 大塚鉄也議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（大塚鉄也議員） 4番、大塚鉄也です。総務教育厚生常任委員会から委員長報告を行います。

7月14日月曜日、学校訪問を行いました。まず初めに、皆野小学校、次に皆野幼稚園を訪問いたしました。教育長、次長同席の下、全委員の6名でお世話になりました。

まずは、皆野小学校です。施設見学を行い、その後、校長先生から学校の状況、学力向上指定事業、SDGs、ふるさと教育「みならの学」及び特別支援教育等について説明を受けました。

そこで質問をいたしました。不登校と先生方の心のケアについて質問いたしました。不登校に関しては、不登校になる前に保護者との面談をし、不登校を避ける状況を取り、今現在では不登校は一人もいないとのこと。先生方の心のケアは、1人で抱えることのないように定期的に面談をしているとのこと。また、統廃合に関して説明がありました。私たちもよりよい統廃合ができるよう協力したいと思います。

続きまして、皆野幼稚園では、園長先生より、幼稚園教育について毎日の保育活動と取組等に説明を受けました。幼稚園では、障害を抱える園児、また夏休みを利用する園児が大変多くなり、人手不足で悩んでいるとのこと。また、施設見学が済み戻ったところ、ふかしたジャガイモ、キュウリの浅漬け、トマト、園で取れたものが用意されており、おいしくいただきました。園児のパワーとともに、先生方のパワーも感じることができました。

その後、学校給食センターへ訪問いたしました。センターの状況を確認するとともに、本日のメニューの説明を受けました。給食はとてもおいしくいただけ、また質問等で、今の状況でアレルギー対策はできるのかという質問に対して、アレルギー対策は不可能であるとのこと。新給食センターへの期待が高まっている状況であるとのこと。

以上をもちまして、委員長報告とさせていただきます。詳細については、報告書のとおりでございます。以上です。

○議長（林 豊議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林 豊議員） 追加日程第3、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

産業建設常任委員長、8番、新井達男議員。

〔産業建設常任委員長 新井達男議員登壇〕

○産業建設常任委員長（新井達男議員） 産業建設常任委員会調査報告をさせていただきます。

調査の日時、令和7年7月29日火曜日、参加者、産業建設常任委員会のメンバー全員の方に参加していただきました。さらに執行部、そして随行事務局の同行にて視察してまいりました。

委員会報告としては、お手元にお配りした報告書のとおりです。補足説明はございません。ただ、一番最後に、1ページ目に建設現場の写真が添付してありますので、これを閲覧していただければと思います。本当に産業建設委員会の方、暑い中、ありがとうございました。

以上です。

○議長（林 豊議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第4、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第5、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第6、広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（林 豊議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（林 豊議員） これで本日の会議を閉じます。

令和7年第3回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長 林 豊

署名議員 常 山 知 子

署名議員 若 林 光 雄